

# 七十七の地域貢献

平成28年3月期  
平成27年4月1日～平成28年3月31日

七十七銀行

# 目次

<b>○地域貢献に関する考え方</b>	<b>1</b>
<b>第Ⅰ部 地域密着型金融の推進</b>	<b>2</b>
1. 地域密着型金融の推進	3
2. 地域への信用供与の状況	6
(1) 貸出業務全般	6
(2) 中小企業向け貸出業務	8
(3) 個人向け貸出業務	11
3. 地域のお客さまへの利便性提供の状況	14
(1) 店舗網等各種チャネル	14
(2) 預金業務等	19
(3) 決済サービス・その他のサービス	20
(4) グループ機能を活用した総合金融サービスの提供	23
<b>第Ⅱ部 お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み ～ 震災からの復興に向けて ～</b>	<b>25</b>
1. 震災からの復興に向けて	26
2. お取引先に対する支援の状況	27
(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況	27
(2) お取引先に対するコンサルティング機能の強化	30
(3) 震災からの復旧・復興資金への対応	32
(4) 経営改善・事業再生支援への取組み	36
(5) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応	39
3. 地域経済活性化への取組状況	41
(1) 地方創生への取組み	41
(2) 事業性評価への取組み	44
(3) 販路の回復・拡大支援	48
(4) 創業・新規事業支援	49
(5) 地域産業の育成支援	51
(6) ものづくり産業への支援・産学官ネットワークの強化	54
(7) 他行との連携による支援	56
(8) 地方公共団体との連携	57
(9) アジアビジネス支援	60
(10) 地域への情報提供等	64
(11) 公益財団法人七十七ビジネス振興財団	66
<b>第Ⅲ部 地域社会への各種支援活動</b>	<b>67</b>
1. 社会貢献活動	68
(1) 地域との交流	69
(2) 環境問題への取組み	70
(3) 金融教育の支援	72
(4) 文化活動の後援	73
(5) スポーツの振興	74
(6) 社会福祉への貢献	76
2. ハートウォーミングな対応の強化	78
3. 防災体制の強化	81

七十七銀行は、宮城県のリーディングバンクとして、明治11年の創業以来永きにわたり地域の皆さまと共に歩んでまいりました。昭和36年に経営の基本理念として制定し、現在も行動の規範として役職員に浸透している「行是」では、「自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する」旨を謳っております。また、そのなかでも「奉仕の精神の高揚」を第一に掲げて、地域社会の繁栄のために奉仕する姿勢を説いております。

## 行 是

銀行の使命は、信用秩序の維持と預金者保護の精神を旨とし、自らの創意と責任において資金の吸収と信用の創造を行ない、もって国民経済の発展に寄与することにある。

この公共的使命に基づき、当行は地方銀行として、自己の利益と公共の利益との調和をはかりながら、地域社会に貢献する。

以上の理念に立脚し、ここに当行に職を奉ずるものよるべき軌範を定める。

### 一. 奉仕の精神の高揚

銀行の発展は、地域社会の繁栄とともにあることを認識し、つねに奉仕の精神の高揚につとめる。

### 一. 信用の向上

銀行の生命は信用にあることを銘記し、つねにその向上につとめる。

### 一. 和協の精神の涵養

和協の精神は、職務遂行の根幹であることを自覚し、つねにその涵養につとめる。

当行は、こうした基本理念のもと、地域社会の持続的な発展のために、リーダーシップを発揮して、社会的責任を果たし、地域社会と共生する企業となることを目指しております。また、東日本大震災からの地域社会・経済の一日も早い復興・再生に向け、全力で取り組んでおります。

具体的には、地域への円滑な資金供給とお客さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供を行っているほか、地域経済の活性化のために、企業活動のサポートや各種情報の提供を行っております。さらに、地域社会の一員として、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図るなど、環境問題への取組みを積極的に推進しているほか、地域社会との交流や文化活動の後援、社会福祉活動等、社会貢献活動に継続的に取り組んでおります。

七十七銀行は、「行是」の理念を全うするために、地域社会への貢献を積極的に行い、その内容を地域の皆さまに十分にご理解いただけるよう今後とも努力してまいります。

**第 I 部**  
**地域密着型金融の推進**

(平成28年3月31日現在)

## ■地域密着型金融の推進に関する基本的な方針

「地域密着型金融」とは、「お客様との親密な長いお付き合いの中で蓄積してきた情報を基に行っていく銀行取引」のことです。当行の地域密着型金融の推進に関する基本的な理念は、「地域貢献に関する考え方」（P1）に記載した行是の理念そのものであり、行動の規範として役職員に深く浸透しております。

七十七銀行では、こうした基本的な理念に基づき、平成27年4月よりスタートした中期経営計画においても、以下のとおり「当行が目指す銀行像」として、「地域と共に成長し、地域から最も頼りにされる『価値創造銀行』」を掲げております。

地域と共にある金融機関として、これまで同様、国や地方自治体と一体となって、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

### 中期経営計画「VALUE UP ～価値創造への挑戦～」

#### ■ 当行が目指す銀行像

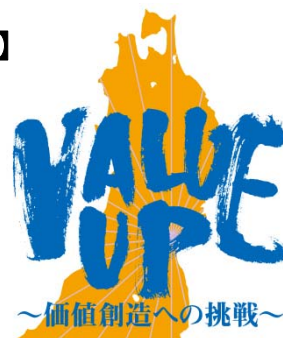
「地域と共に成長し、地域から最も頼りにされる『価値創造銀行』」

#### ■ 期 間

3年間【平成27年4月1日～平成30年3月31日】

#### ■ 基本方針

- (1) 震災復興支援の強化
- (2) 収益基盤の強化
- (3) 地域価値の向上
- (4) MEJARへの円滑な移行と活用



## ■平成28年度地域密着型金融推進の主な施策

### 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- 創業・新事業開拓支援の強化
- 事業再生・経営改善支援への積極的な関与
- 事業承継・相続対策への対応

### 2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- 積極的なリスクテイクによる震災復興に資する案件の組成
- 融資・コンサルティング力の強化

### 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- 情報営業（提案型営業）の強化
- ものづくり産業の育成にかかる取組み強化

## ■平成27年度地域密着型金融推進の取組状況

## 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

## ○創業・新事業支援機能等の強化

宮城県や仙台市における創業・新事業関連融資制度を活用した資金供給のほか、「経営革新等支援機関」として「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成支援を行うなど、投融資以外のサポートも積極的に行いました。

**実績：創業・新事業支援件数：169件**

**うち創業関連制度融資実行実績：163件／798百万円)**

## ○事業承継、相続対策ニーズへの積極対応

お取引先の皆さまが抱える事業承継や相続に関する相談に積極的に対応し、自社株評価や相続税の概算評価を活用して、解決の方向性を提案する活動を強化いたしました。

また、行員向けに外部講師によるM&A活用セミナーや税制改正についてのセミナーを休日を実施する等、行員の相談対応力の向上に努めました。

**実績：事業承継・相続提案件数：761件**

**自社株評価を活用した事業承継スキーム提案件数：394件**

**うち成約件数：19件**

## ○事業支援・経営改善支援機能等の強化

**経営改善支援取組み率：38.2%**

＝経営改善支援取組み先数2,536件／期初債務者数6,636先〔正常先を除く〕

**ランクアップ率：9.4%**

＝ランクアップ先数238先／経営改善支援取組み先数2,536先〔正常先を除く〕

**再生計画策定率：43.8%**

＝再生計画策定先1,110先／経営改善支援取組み先数2,536先〔正常先を除く〕

## &lt;経営改善支援等の取組み実績&gt;

	期初 債務者数	うち経営 改善支援 取組み先	うちランク アップ先数	うち再生 計画策定先
要注意先(要管理先を除く)	5,708 先	1,946 先	162 先	796 先
要管理先	171 先	146 先	16 先	78 先
破綻懸念先	512 先	397 先	33 先	203 先
実質破綻先	232 先	47 先	27 先	33 先
破綻先	13 先	0 先	0 先	0 先
合計	6,636 先	2,536 先	238 先	1,110 先

## &lt;再生計画策定先内訳&gt;

	先数	うち平成 27年度 策定先
中小企業再生支援協議会の活用による再生計画策定先	76 先	16 先
債権買取機関の活用による再生計画策定先	177 先	45 先
当行独自の再生計画策定先	857 先	93 先
合計	1,110 先	154 先

## 2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

## ○資金供給手段多様化への取組強化

中小企業の皆さまに対し円滑な資金供給を行うため、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能である動産担保を活用した融資や、震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象とした復興私募債などを推進いたしました。

**実績：ABL（動産担保融資）取扱件数：25件**

**実績：復興私募債取扱件数：1件**

**実績：電子記録債権版一括ファクタリング取扱件数：2件**

## ○事業性評価への取組み

地域の経済・産業の現状および課題を適切に認識・分析するとともに、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価し、円滑な資金供給や課題解決策の提供を行う事業性評価に、積極的に取り組んでおります。

## ○行員の目利き能力の向上

中小企業に対する融資判断に際し、赤字、債務超過等の事象のみで画一的に判断することなく、経営実態や特性を踏まえた判断を行うことができるよう、行員向けに案件審査スキルアップ研修会や、融資力向上のための「個人重点指導」を実施するなど、行員の目利き能力の向上に取り組んでおります。

## 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

## ○ビジネス商談会の開催

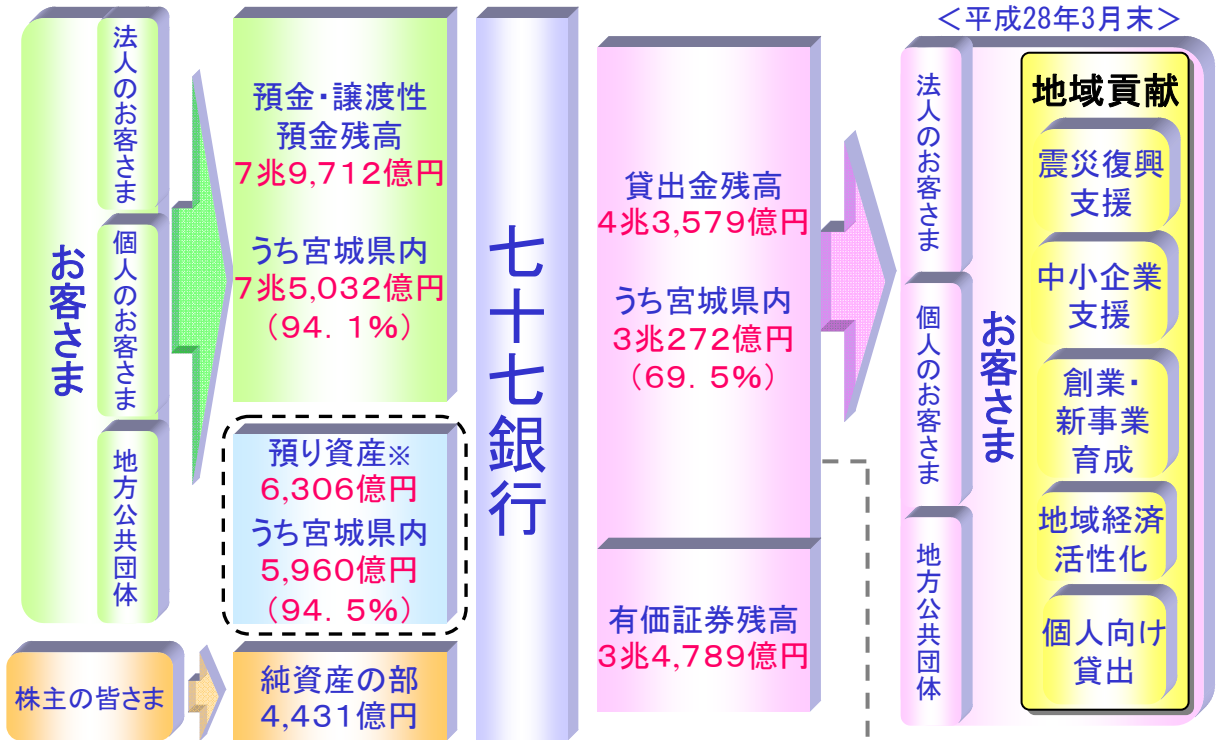
平成27年度は、国内8回、海外4回の計12回商談会を開催いたしました。ビジネス商談会による情報提供を中心としたビジネスマッチング情報の積極的な提供により、取引先の皆さまの販路拡大に貢献いたしました。

**実績：ビジネスマッチング情報提供件数（国内）：2,695件**



(1) 貸出業務全般

七十七銀行は、地域への円滑な資金供給と利用者の皆さまのニーズに合わせた商品・サービスの提供のため、お客さまからお預りした預金等を、以下のように運用しております。



※本表の「預り資産」は、投資信託、保険、公共債の合計額を記載しており、外貨預金を除いております。なお、投資信託、保険、公共債は、当行の運用資産ではありません。

業種別貸出金の状況

貸出金の業種別宮城県内向け割合をみると、貸出金残高ベースでは14業種中8業種において宮城県内向けが7割以上となっております。また、貸出先数ベースでは「金融業、保険業」を除くすべての業種で宮城県内向けが7割を超えております。このように当行は、宮城県内のそれぞれの業種に対して、資金供給者として重要な役割を担っております。

<平成28年3月末>

(単位：億円、先)

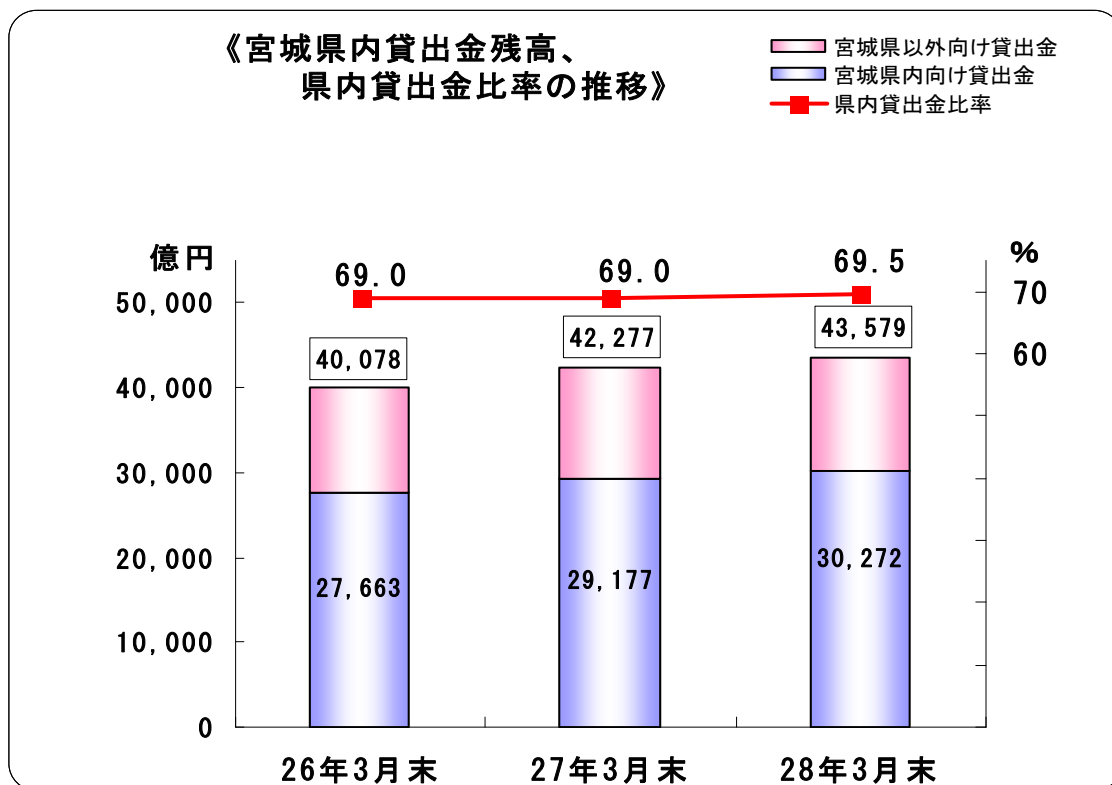
	貸出金残高	うち宮城県内向け		貸出先数	うち宮城県内向け	
			同比率			同比率
製 造 業	4,996	1,753	35.1%	1,755	1,414	80.6%
農 業、林 業	53	48	90.4%	164	155	94.5%
漁 業	46	43	95.0%	44	40	90.9%
鉱業、採石業、砂利採取業	30	6	21.6%	18	15	83.3%
建 設 業	1,477	1,248	84.5%	2,967	2,815	94.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,194	950	79.6%	85	70	82.4%
情 報 通 信 業	297	75	25.5%	193	173	89.6%
運 輸 業、郵 便 業	1,170	557	47.6%	526	464	88.2%
卸 売 業、小 売 業	4,095	2,956	72.2%	3,088	2,718	88.0%
金 融 業、保 険 業	2,893	658	22.8%	107	54	50.5%
不動産業、物品賃貸業	7,775	4,231	54.4%	4,451	3,834	86.1%
その他サービス業	2,924	2,400	82.1%	4,165	3,845	92.3%
地 方 公 共 団 体	7,306	6,318	86.5%	85	61	71.8%
そ の 他	9,316	9,022	96.8%	143,877	139,251	96.8%
合 計	43,579	30,272	69.5%	161,525	154,909	95.9%

※業種別の貸出金残高の内訳は単位未満切捨て

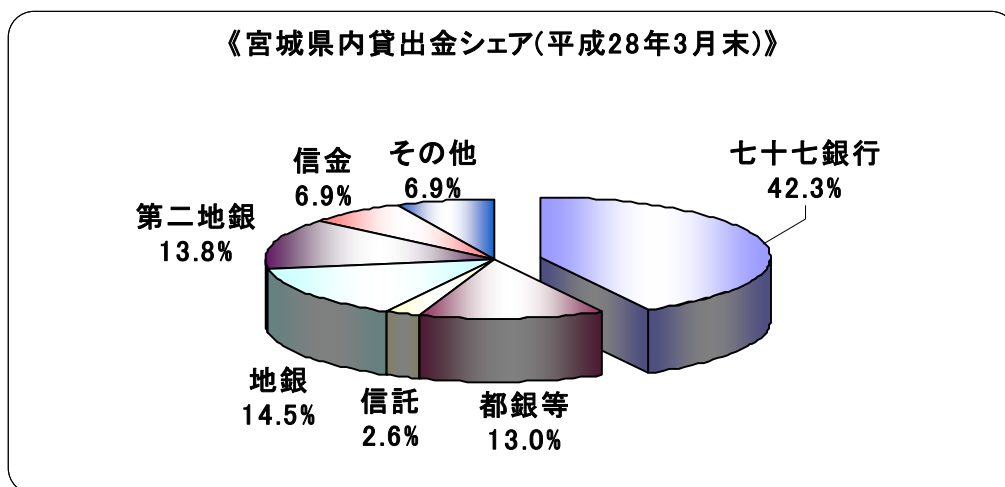


宮城県内向け貸出金の状況

当行の貸出金のうち、約7割が宮城県内向け貸出となっております。また、宮城県内における当行の貸出金シェアは、約42%（平成28年3月末現在）と高い割合を占めております。



<参 考>



※農漁協は含まれておりません。

(2) 中小企業向け貸出業務

中小企業向け貸出金の状況

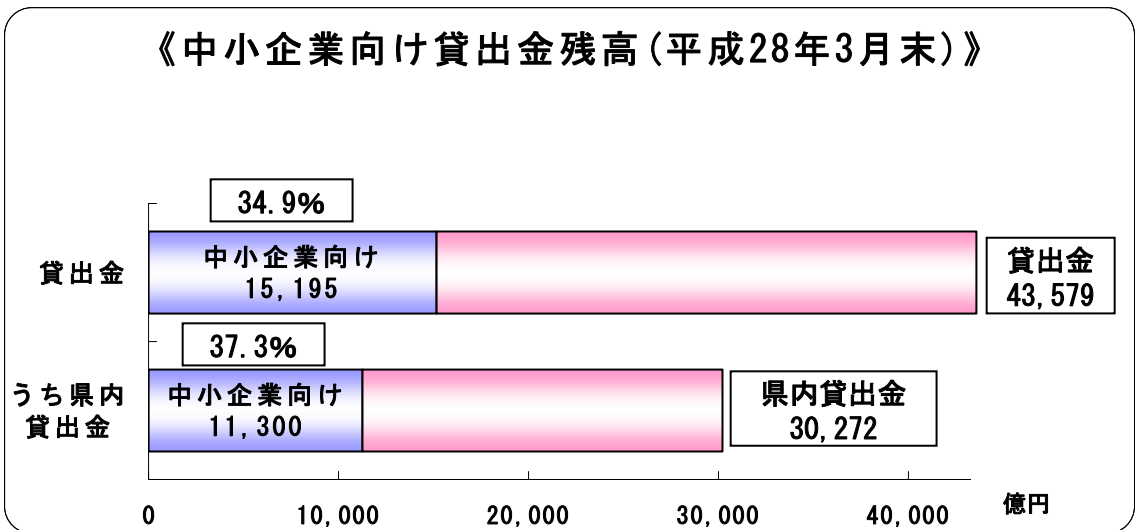
当行の貸出は、残高ベースで約3割が中小企業のお客さま向けとなっております。また、貸出先数(個人、地方公共団体を除く)では、貸出先の約97%が中小企業のお客さまです。

当行は、地域金融機関として中小企業金融の円滑化への取組みは経営の根幹であると認識し、お客さまからのご相談・お申込に積極的に対応するため、全営業店に震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」を設置し、地元中小企業への安定的な資金供給と継続的な支援に努めております。

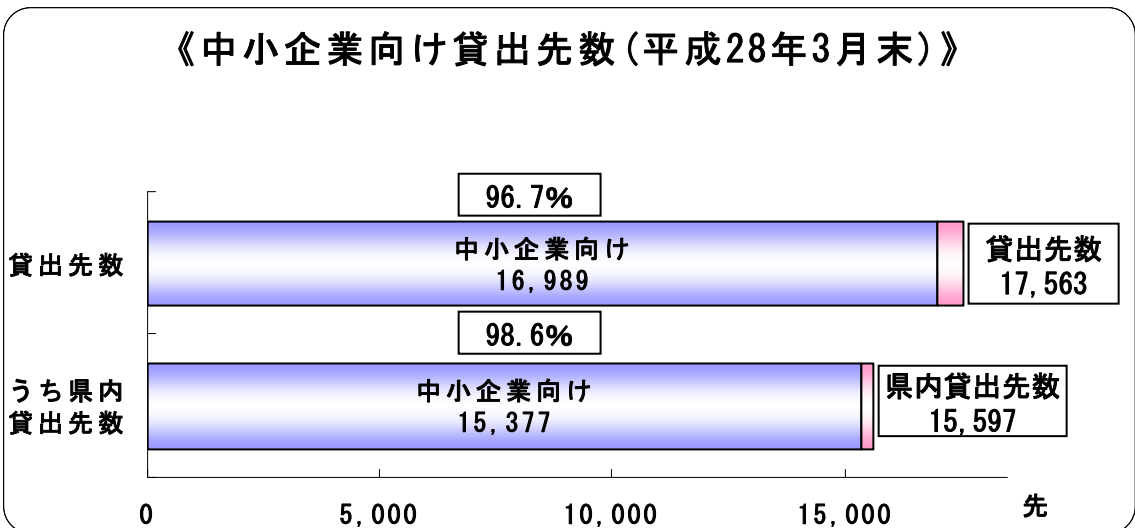
(単位：億円、先)

	貸出金 残高	うち中小 企業向け		貸出先数 (個人、地方公 共団体除く)	うち中小 企業向け	
			同比率			同比率
平成27年3月末	42,277	14,121	33.4%	16,874	16,351	96.9%
うち宮城県内向け	29,177	10,414	35.7%	15,101	14,918	98.8%
平成28年3月末	43,579	15,195	34.9%	17,563	16,989	96.7%
うち宮城県内向け	30,272	11,300	37.3%	15,597	15,377	98.6%

《中小企業向け貸出金残高(平成28年3月末)》



《中小企業向け貸出先数(平成28年3月末)》

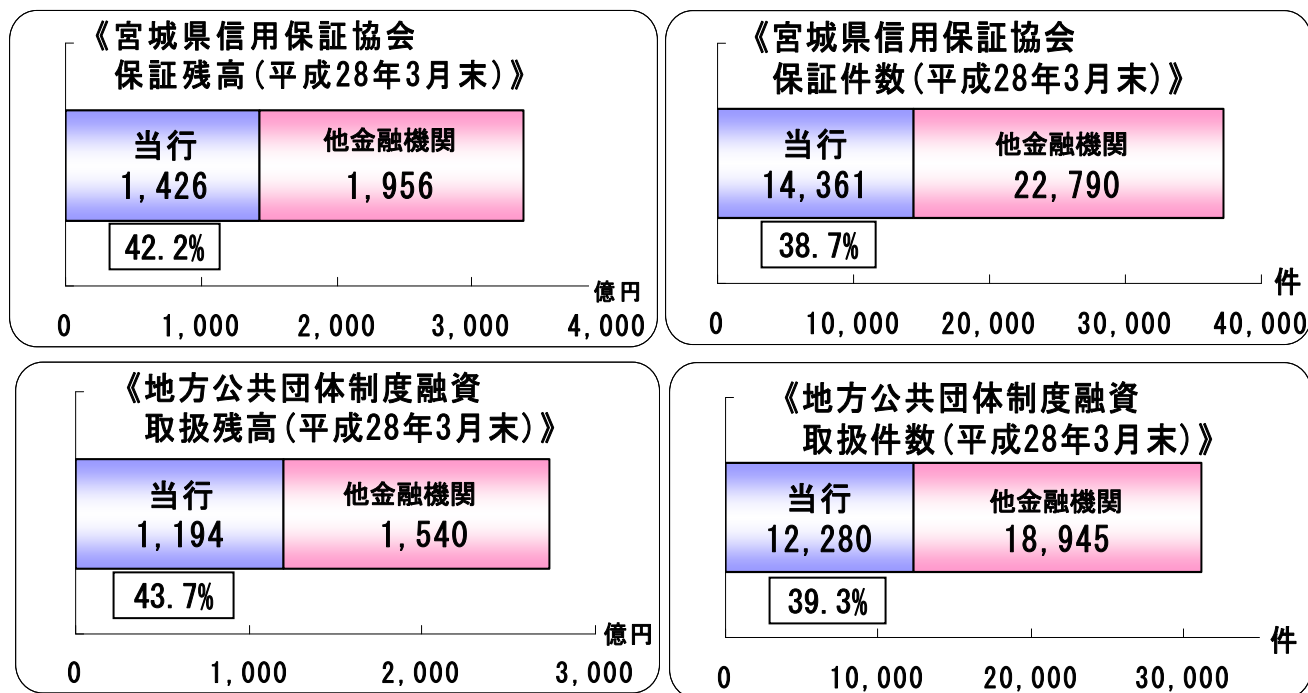


(参考) 宮城県内の従業者数300人未満の事業所数は約99千事業所(総務省「平成26年経済センサス：平成26年7月1日」)であり、当行は宮城県内中小企業のほぼ6社に1社に対して貸出を行っていることとなります。

宮城県信用保証協会付貸出・地方公共団体制度融資への取組状況

当行は、宮城県信用保証協会と連携し同協会保証付貸出を推進しております。同協会保証付貸出における当行の取扱シェアは残高で約42%、件数で約39%となっております。

また、地方公共団体の制度融資も積極的に推進しており、当行の取扱シェアは残高で約44%、件数で約39%となっております。



《主な保証協会保証付融資商品と当行取扱状況(平成28年3月末)》

商品名(制度名)		商品の概要等	取扱件数(件)	残高(億円)
団 主 体 な 商 制 地 品 度 方 融 公 資 共	宮城県中小企業経営安定資金 (経営力強化保証融資含む)	宮城県内の中小企業を対象とし、一般資金と流動資産担保活用資金、セーフティネット資金に区分されます。	6,409	829
	仙台市中小企業育成資金 (経営力強化保証融資含む)	仙台市内の中小企業を対象とし、振興資金と経済変動対策資金に区分されます。	2,279	205
	市町村中小企業振興資金	市町村の制度要綱に基づき、市町村長が認める企業を対象とした制度融資です。	1,994	86
東日本大震災復興緊急保証融資		東日本大震災にて被災され、特定被災区域内に事業所を有する方にご利用いただけます。	108	36
流動資産担保融資保証制度 (ABL保証制度)		中小企業の保有する流動資産(売掛債権または棚卸資産)を譲渡担保とし、ご融資いたします。	20	8
中小企業特定社債保証		純資産が1億円以上の中小企業が発行する社債に銀行と共同保証します。なお、財務要件を満たす必要があります。	6	7
経営力強化保証融資		認定経営革新等支援機関による事業計画の策定支援や継続的な経営支援を通じ、経営力の強化を図る中小企業のお客さまにご利用いただけます。	964	179
		(うち国の制度)	53	10
		(うち県の制度)	587	120
		(うち市の制度)	324	49
事業者カードローン(県信保口) (制度名:事業者カードローン 当座貸越根保証)		ご契約極度額の範囲内であれば、いつでも自由にお使いただけます。	1,158	61

※事業者カードローン残高は極度額を記載しています。

## 中小企業向け融資商品等

当行では、保証協会保証付貸出に加え、中小企業のお客さま向けに次のような融資商品を取り揃え、中小企業金融の円滑化に取り組んでおります。

## 《主な融資商品と取扱状況(平成28年3月末)》

商品名	商品の概要等	取扱件数 (件)	残高 (億円)	県内 比率
77パートナー スペシャルファンド	一定の財務要件を満たす優良企業を対象とした商品です。融資期間中の財務指標の変化に応じて金利を変更する財務制限条項をつけており、同条項を活用することで担保を不要とするとともに、低利の固定金利資金を提供しております。	388	124	92.2%
77パートナー チャレンジファンド	一定の財務要件を満たす中堅・中小企業を対象とした無担保の固定金利商品です。	1,699	229	86.2%
七十七社会貢献活動 支援ローン	環境保護関連活動、育児支援関連活動など、社会貢献活動にかかる資金としてご利用いただける融資商品です。	4	1	100.0%
77医療・福祉 ローン	病院や診療所、老人福祉施設などを対象とした融資商品です。	770	546	83.6%
77アグリパートナー 50	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの無担保の融資商品です。融資金額は最大5千万円、融資期間は最大7年であり、運転資金・設備資金にご利用いただけます。	2	0.2	100.0%
77アグリビジネス ローン 〈美の里〉	宮城県内における農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの融資商品です。融資金額は最大1億円、融資期間は運転資金5年・設備資金25年にご利用いただけます。	26	1	100.0%
77アグリビジネス ローン 〈アクティブ〉	農業法人および農業を営む個人のお客さま向けの「スピード回答」「無担保」の融資商品で、運転資金・設備資金にご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要なになります。	24	0.4	100.0%
77ビジネスローン 〈アクティブ〉	融資期間は最長5年で、運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金にもご利用いただけます。 ※オリックス㈱の保証がご融資の際に必要なになります。	80	5	95.1%

※なお、上記以外にも自動車、医療、介護、環境、農林水産関連の5業種を対象とした「77成長基盤支援ファンド」などの商品をお取り扱いしております。

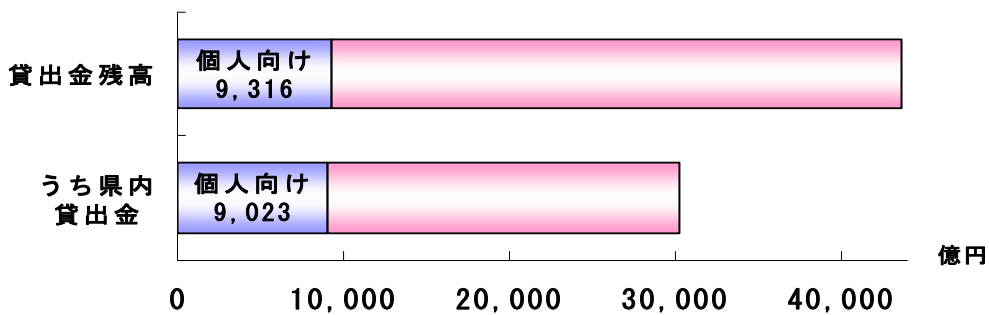
(3) 個人向け貸出業務

個人向け貸出金の状況

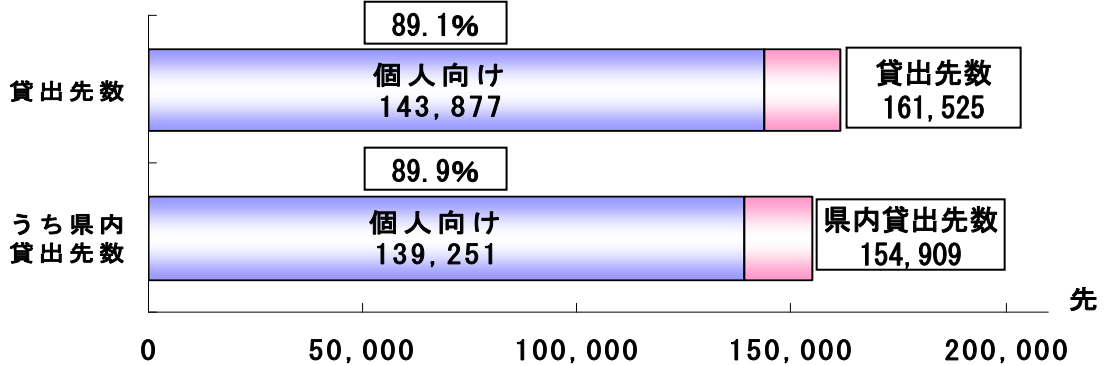
当行の個人向け貸出比率は残高ベースで約21%となっております。なお、宮城県内においては、残高の約30%が個人向けとなっております。  
(単位：億円、先)

	貸出金 残 高	うち		貸出先数	うち	
		個人向け	同比率		個人向け	同比率
平成27年3月末	42,277	8,860	21.0%	162,692	145,732	89.6%
うち宮城県内向け	29,177	8,609	29.5%	156,297	141,134	90.3%
平成28年3月末	43,579	9,316	21.4%	161,525	143,877	89.1%
うち宮城県内向け	30,272	9,023	29.8%	154,909	139,251	89.9%

《個人向け貸出金残高(平成28年3月末)》



《個人向け貸出先数(平成28年3月末)》



住宅ローンの取扱状況

当行の住宅ローンは、残高、件数とも約97%が宮城県内営業店での取扱いとなっております。  
(単位：億円、件)

	住宅ローン 残 高	うち		住宅ローン 件 数	うち	
		県内向け	同比率		県内向け	同比率
平成27年3月末	8,274	8,056	97.4%	59,343	57,834	97.5%
平成28年3月末	8,913	8,644	97.0%	61,253	59,578	97.3%

(参考) 宮城県内の持ち家世帯数は545千世帯(総務省「平成22年国勢調査報告：平成22年10月1日」)であり、当行は宮城県内持ち家世帯のほぼ9世帯に1世帯に対して貸出を行っていることとなります。

## 個人向け融資商品の取扱状況

当行では、次のような融資商品を取り揃え、個人のお客さまの様々な資金ニーズに対応しております。

## 《主な融資商品と取扱状況（平成28年3月末）》

商品名	商品の概要等	残高 (億円)	県内
			比率
住宅ローン	住宅の新築・増改築、建売住宅・マンション・土地の購入など住まいづくりのための資金調達、または他の金融機関で借入れしている住宅ローンのお借換えを目的としたローンです。また、集団移転促進事業における借地上に建物を建設する方を対象に、建物のみを担保とする専用の住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）」をお取り扱いしております。	8,913	97.0%
くらしあっぷローン	ライフプランや目的に合わせて、マイカープラン、教育プラン、フリープラン、フリープランワイドの4種類をご用意しております。全て保証会社保証付の無担保・保証人不要のローンです。	105	96.7%
カードローン	当座貸越専用口座を開設するとともに、専用カードを交付し、そのカードにより現金自動支払機を利用して貸付けいたします。所定の極度額の範囲内であれば、反復して自由に借入可能なローンです。 また、お子さまの在学期間中の教育資金お借入れに関する多様なニーズにお応えするカードローンタイプの教育ローンの「77教育カードローン」もお取り扱いしております。	167	95.8%
77スマートネクスト (旧77モビットα) (注1)	上記カードローンのうち、個人向けローンの信用保証会社であるエム・ユー信用保証（株）と保証提携しているカードローンです。24時間365日、電話、郵送、ファックス、インターネット、携帯サイトで簡単かつ短時間で申込みいただけ、審査結果をスピード回答いたします。また、当行とお取引がなくても申込可能となっております。	45 (注2)	97.4%

・上記のほか、居住用不動産に根抵当権を設定することにより反復してご利用できる資金使途が自由な「よゆうのローン」、各市町村と提携した提携ローンなどがあります。

注1. 当行のクイックカードローン商品である「77モビットα」は平成25年10月1日より、商品内容を拡充のうえ、商品名を「77スマートネクスト」に変更しております。

注2. 77スマートネクストの残高には、「77モビット」（平成22年4月19日に取扱停止）の残高を含んでおります。

### ＜七十七＞リバースモーゲージ（シニアハウスサポートプラン）の取扱開始

NEW

平成27年10月、満60歳以上80歳以下の皆さまの住宅関連資金ニーズにお応えするため、住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保した「＜七十七＞リバースモーゲージ（シニアハウスサポートプラン）」のお取扱いを開始いたしました。ご本人さまが亡くなられたときに、ご相続人さまによる返済か、担保物件の売却等により一括返済いただく商品であるため、期限まではお利息のみお支払いいただきます。

なお、住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保した「リバースモーゲージ型ローン」の取扱いは、東北地域では当行が初めてとなります。

### 77くらしあっぷローン「フリープランワイド」の商品内容拡充

NEW

平成28年5月、お客さまのさまざまな資金ニーズにお応えするため、77くらしあっぷローン「フリープランワイド」の商品内容を拡充いたしました。

住宅リフォームのお借入やお借換をする際に、担保不要で、ローンのおまとめができるプランのほか、ローンのおまとめを含め、あらゆるお使いみちにご利用いただけるプランや、公的年金を受給している方向けのプランを追加いたしました。また、空き家解体費用など、お使いみちを空き家対策に限定した、「空き家活用プラン」のお取扱いを開始いたしました。



## 取引チャネルの状況

## ・ローンセンター

当行は、個人向けローンを専門的に取り扱う拠点として、宮城県内にローンセンターを設置しております。

平成27年4月、新築移転した六丁目支店に新たにローンセンターを設置したことにより、ローンセンターは7ヵ所となりました。ローンセンターでは、当行の住宅ローン取扱件数のうち約4割を取り扱っております。

## 《ローンセンターの取扱状況(平成27年度)》

(単位：件)

		当行住宅ローン
当行全体の取扱件数	a	5,911
ローンセンターの取扱件数	b	2,501
ローンセンターの取扱比率	$b \div a$	42.3%

## ・取引チャネルの多様化等

お客さまの利便性を高めるため、取引チャネルの多様化を進めております。

当行ホームページでは、窓口にご来店いただくことなく、住宅ローンをはじめとした各種個人ローンをお申込み(仮審査お申込)いただける「77ローンサービス」をお取り扱いしております。※ご融資契約の際にはご来店が必要です。

また、平成27年6月より、77スマートネクストについて、窓口へご来店いただくことなく、郵送でもご契約いただけるようになりました。

※住所変更が必要な場合など、一部のお客さまを除きます。

## 《取引チャネル別消費者ローン受付状況(平成27年度)》

(単位：件)

	住宅ローン	くらしあっぷローン等	77スマートネクスト等	合計
店頭	9,529	9,944	—	19,473
電話	—	—	1,778	1,778
FAX	—	370	94	464
インターネット	48	2,506	7,222	9,776
郵送	—	1,084	257	1,341
携帯サイト	—	—	110	110
合計	9,577	13,904	9,461	32,942

## 不動産会社のタブレット端末を利用した住宅ローン仮審査申込みの受付開始

NEW

平成27年10月、住宅ローン仮審査申込時の利便性向上と受付の迅速化を図るため、不動産会社のタブレット端末からペーパーレスで住宅ローン仮審査をお申込みいただけるお取扱いを開始いたしました。平成27年10月末現在で、東急リバブル株式会社の仙台市内4店舗におけるお取引時にご利用いただけますが、本取扱いを導入する不動産会社は、順次拡大予定です。

なお、不動産会社のタブレット端末を利用して住宅ローンの仮審査申込みを受付する地方銀行は、当行が全国で初めてとなります。





(1) 店舗網等各種チャネル

有人店舗の状況

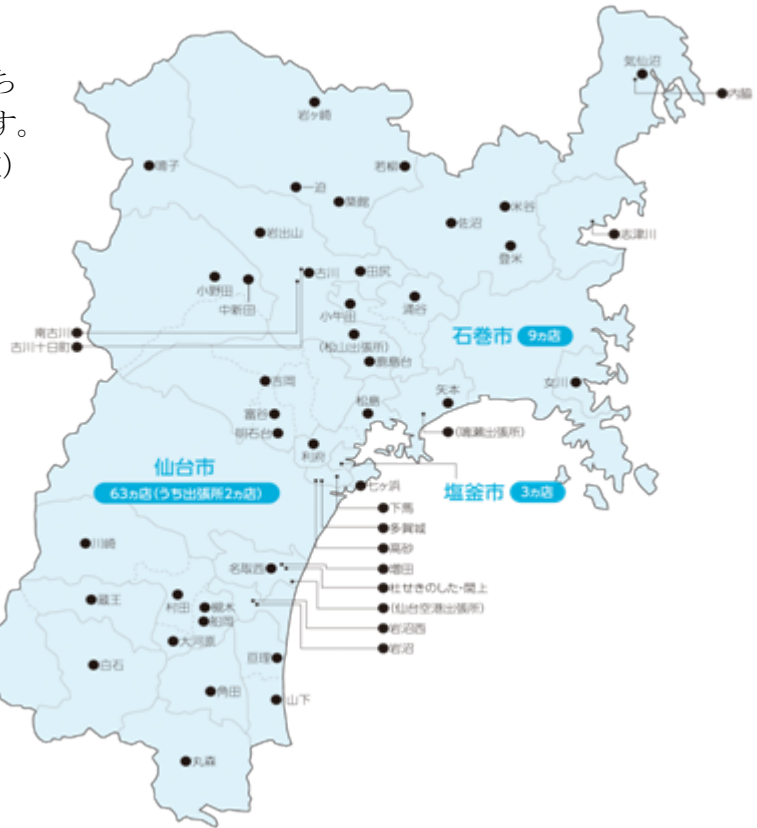
・店舗網

当行は、出張所を含め142カ店のうち宮城県内に127カ店を展開しております。  
(平成28年3月末現在)

《市町村別店舗設置状況》  
(平成28年3月末)

	宮城県内		
	市町村数	当行店舗有	店舗数
市	13	13	106
町	21	18	21
村	1	0	0
合計	35	31	127

※店舗には振込専用支店1カ店を含んでおります。



・お客さまのご来店状況

当行の宮城県内の店舗では、一日あたり約138千件のご利用をいただいております。

《お客さまご利用件数》 (平成27年度)

	総ご利用件数	うち 宮城県内店舗 ご利用件数	一日平均	
			一日平均	一店舗平均
窓口ご利用件数	5.4 百万件	5.2 百万件	21,081 件	167 件
A T Mご利用件数	43.6 "	42.4 "	117,301 "	970 "
合計	49.0 "	47.5 "	138,382 "	1,137 "

※「窓口ご利用件数」は窓口での受付件数を、「A T Mご利用件数」は店舗内A T Mのご利用件数を示しております。

・休日営業等への取組み

当行では、相談プラザやローンセンター、ほけんプラザにおいて休日営業等を実施しているほか、営業店やローンセンターにて、住宅ローンや教育ローンなどのお借入れに関するご相談やお申込みを受付する「<七十七>日曜ローン相談会」を随時開催しております。

また、個人のお客さま向け相談窓口の拡充を図るため、平成26年10月より、全てのローンセンターと相談プラザ、ほけんプラザにおいて、年末年始を除く全ての休日も営業を行う体制となりました。

なお、各ローンセンターには、個人のお客さまを対象とした「個人ローンご返済相談窓口」を設置しております。（第Ⅱ部P28参照）

<相談プラザ・ローンセンター・ほけんプラザの営業日・営業時間>（平成28年5月末現在）

名 称	営 業 日・営業時間
仙台駅前相談プラザ（仙台駅前支店内） 明石台相談プラザ（明石台支店内） 栗生相談プラザ（栗生支店内）	平日・土曜・日曜・祝日：午前9時～午後4時30分 （12月31日～1月3日は除く）
本店ローンセンター（本店3F） 長町ローンセンター（長町南支店2F） 泉ローンセンター（泉中央支店2F） 仙台東口ローンセンター（仙台東口支店2F） 石巻ローンセンター（蛇田支店2F） 杜せきのしたローンセンター（杜せきのした支店内） 六丁目ローンセンター（六丁目支店内）	
77明石台ほけんプラザ（明石台支店内） 77長町南ほけんプラザ（長町南支店内）	

※本店・仙台東口の各ローンセンターへの土曜・日曜・祝日のご来店、および77明石台ほけんプラザ、77長町南ほけんプラザへのご来店につきましては、事前の予約が必要です。

店舗ネットワークの拡充



・八戸法人営業所の新設

東北地方全域における情報ネットワークを活用し、法人のお客さまの幅広いニーズにお応えするため、平成28年9月、八戸法人営業所を開業いたします。青森県内の法人営業所は青森法人営業所に次いで、2カ所目となります。宮城県への進出や、宮城県内企業とのお取引を計画・検討されているお客さまなどに対して提案型営業を実践し、お取引先の成長を支援するとともに、地域価値の向上に努めてまいります。

・相談プラザの新設

お客さまのニーズにより一層お応えするため、平成28年7月、泉相談プラザ、利府相談プラザおよび古川相談プラザを開業いたします。これにより、当行の相談プラザは6カ所となります。

・店舗の移転

お客さまのより一層の利便性向上を図り、質の高い金融サービスを提供するため、店舗の移転・建替を行います。

小名浜支店	平成28年10月移転（予定）
相馬支店	平成28年4月18日より店舗建替工事につき仮店舗へ移転
平支店	平成28年6月13日より店舗建替工事につき仮店舗へ移転

## A T Mの状況

## 《A T M設置状況》（平成28年3月末現在）

（単位：カ所、台）

## ・ 当行のA T Mネットワーク

当行は、宮城県内にキャッシュサービスコーナー374カ所、A T M774台を設置しております。

（平成28年3月末現在）

お客さまの利便性を確保するため、被

災地域を中心に、震災以降36カ所の店舗外C Sコーナーを開設したほか、営業時間の拡大や設置台数を増やすなどの対応を行っております。

キャッシュサービスコーナー （A T M設置台数）		うち宮城県内
店舗内	136	123
店舗外	254	251
合計	390 (802)	374 (774)

## 《A T Mのご利用件数》（平成27年度）

総合計	うち宮城県内キャッシュサービスコーナー			
	78.6百万件	一日一台あたり平均		355件
302件		店舗内	店舗外	
79.9百万件	78.6百万件	302件	266件	355件

## ・ 提携A T Mの状況等

セブン銀行、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークスおよびイオン銀行とA T M利用提携を行っており、全国5万台以上のコンビニA T M等でキャッシュカードを利用した出金・残高照会等のお取引がご利用いただけます。

## 《提携コンビニA T M等の状況》（平成28年3月末）

（単位：カ所、台）

	キャッシュサービスコーナー		A T M設置台数	
	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内	うち宮城県内
セブン銀行	20,728	425	22,472	444
イーネット	13,436	257	13,536	257
ローソン・エイティエム・ネットワークス	11,164	206	11,177	206
イオン銀行	4,984	162	5,730	174
合計	50,312	1,050	52,915	1,081

日本全国すべての提携金融機関（※）で当行キャッシュカードがご利用いただけます。また、次の提携金融機関A T Mでは、平日のお引出し手数料が無料でご利用いただけます。

※各金融機関所定の手数料がかかります。

## 《平日のお引出し手数料が無料でご利用いただける提携金融機関等》

	対象金融機関	対象となる営業時間
みやぎネット	仙台銀行、杜の都信用金庫、宮城第一信用金庫、石巻信用金庫、仙南信用金庫、気仙沼信用金庫	平日 8:45～18:00
MYキャッシュポイント	山形銀行、東邦銀行	平日 9:00～18:00
ATM相互利用サービス	東北銀行、北日本銀行	平日 8:45～18:00

※当行以外の上記提携金融機関のキャッシュカードも、当行A T Mで平日お引出し手数料が無料でご利用いただけます。

※上記以外の時間帯については、各金融機関所定の手数料となります。

※宮城県外の一部のA T Mでは、手数料がかかる場合がございます。

※みやぎネット参加金融機関および北日本銀行の法人カードは本サービスの対象外となります。

・ I Cキャッシュカードの店頭即時発行

当行では、キャッシュカード取引の利便性と安全性の向上に努めております。より安全性の高い I Cキャッシュカード（以下「 I Cカード」といいます）の店頭即時発行を平成25年3月より順次実施し、平成25年7月に全店実施を完了いたしました。これにより、これまでお申込みからご利用開始まで1週間程度要していた I Cカードは、お申込み当日よりご利用いただけるようになりました。また、 I Cカードお申込みと同時に生体認証情報を I Cカードに登録できるようになりました。

・ キャッシュカードを利用する取引にかかるセキュリティ強化への取組み

当行では、社会問題化しているキャッシュカードの偽造・盗難・詐取および振り込め詐欺等の被害拡大防止への対応といたしまして、平成23年4月より、個人のお客さまを対象にキャッシュカードによる1日あたりの払戻限度額を100万円に変更しております。なお、生体認証情報を登録している I Cカードは、当行の A T M利用に限り1日200万円までご利用が可能です。

※払戻限度額の変更をご希望のお客さまは、当行本支店の窓口にお問い合わせください。

・ 休日におけるキャッシュカード紛失等への対応

偽造・盗難キャッシュカードや盗難通帳による被害の未然防止策として、お客さまからのキャッシュカード紛失や盗難等の事故に関するお届を、24時間受付する体制を整備しております。

**キャッシュカード、お通帳等の紛失等緊急の場合のご連絡先**  
**（24時間365日受付）**  
**フリーダイヤル【0120-77-1099】**

※ A T M操作時にトラブルが発生した場合は、キャッシュサービスコーナーに備付のガイドフォンをご利用下さい。

ME J A R稼働に伴う A T M新機能の追加

～ 「硬貨入出金」「通帳繰越」の取扱開始 ～



当行では、平成28年1月の新システム（ME J A R）稼働に伴い、 A T Mでの硬貨による「引き出し」・「預け入れ」の取扱いを開始いたしました。

また、通帳繰越については、店舗内キャッシュサービスコーナーの利用時間内（土、日を含む）であれば、いつでも可能となりました。

なお、 A T Mによる繰越が可能な通帳は次の4種類です。

総合口座通帳	総合口座通帳(楽天イーグルス)
総合口座通帳(ベガルタ仙台)	普通預金通帳

### チャンネル多様化への取組状況

当行は、お客さまの多様なニーズにお応えし、電話やインターネット、携帯電話などで、入出金照会や振込などを直接ご利用いただけるよう、ダイレクトチャンネルを充実させております。

#### ・テレフォンバンキング

電話による残高・入出金照会、振替をご利用いただけるサービスです。お取引時間は平日の9時から19時までとなっております。

また、ご住所の変更手続きもご利用いただけます。

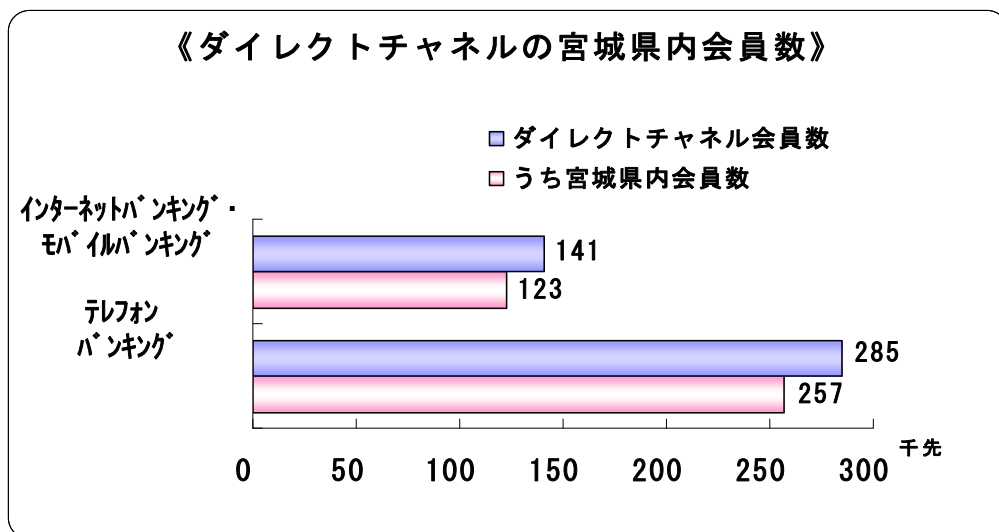
#### ・インターネットバンキング

お客さまのパソコンからインターネットによりお取引いただくサービスです。残高・入出金照会、振替、振込、定期預金作成・解約予約、外貨預金取引、投資信託取引、税金・各種料金払込「Pay-easy(ペイジー)」、などが24時間(一部のサービスを除きます。)いつでもご利用いただけます。また、住宅ローン条件変更(固定金利選択特約の締結および一部繰上返済)もインターネットバンキング上でご利用いただけます。

なお、スマートフォン専用取引画面によるお取引も可能となっております。(一部のサービスを除きます。)

#### ・モバイルバンキング

「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」対応の携帯電話でご利用いただけるサービスです。残高・入出金照会、振替、振込、税金・各種料金払込み「Pay-easy(ペイジー)」(オンライン方式に限ります。)などが24時間(一部のサービスを除きます。)いつでもご利用いただけます。



### タブレット型端末の活用

お客さまへのタイムリーな情報提供と各種ニーズに応じた商品提案等を行うため、全営業店および本部渉外担当部署において、タブレット型端末を活用しております。



### <七十七>ダイレクトサービス・ライトの取扱開始

NEW

平成28年1月、普通預金のキャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象として、パソコン・スマートフォンにより、残高・入出金照会、住所変更が24時間いつでもご利用いただける<七十七>ダイレクトサービス・ライトの取扱いを開始いたしました。

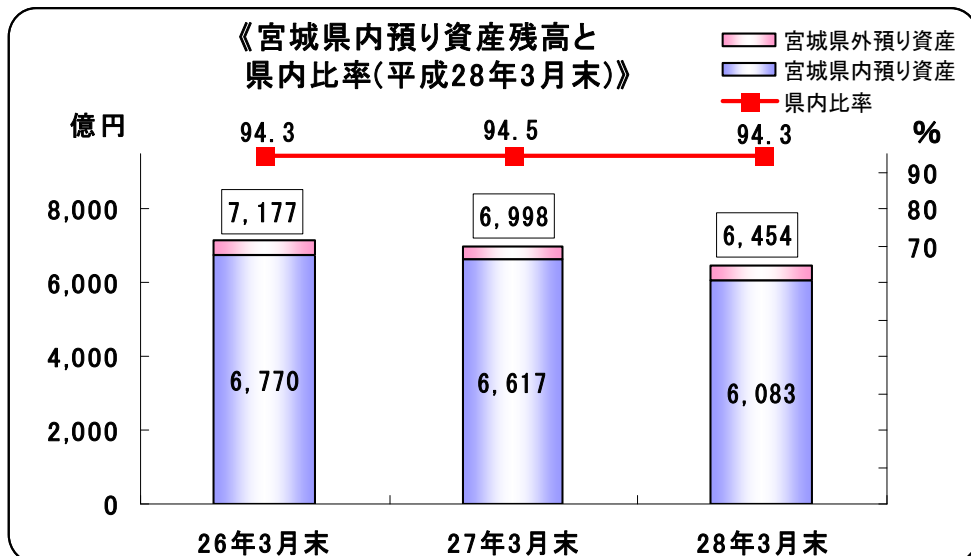
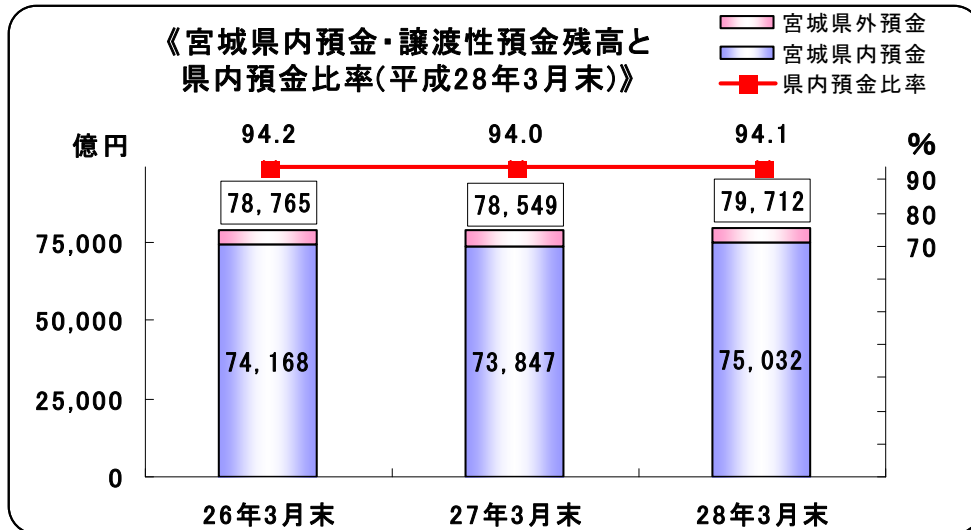
本サービスは書面によるお申込が不要で、当行ホームページからの簡単な登録により、即座にご利用いただけます。

(2) 預金業務等

宮城県内の預金等の取引の状況

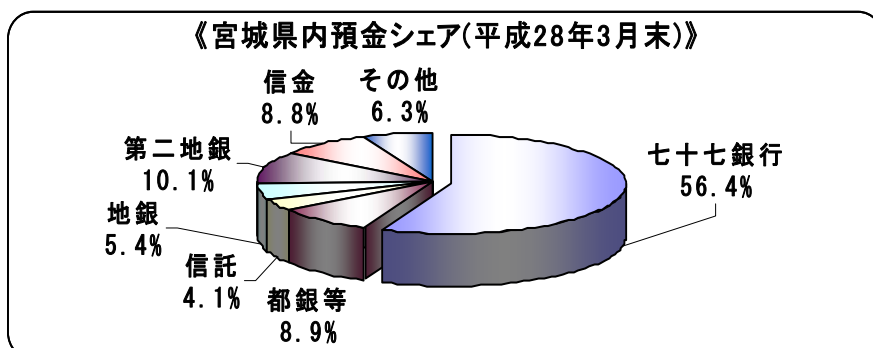
当行は、預金・譲渡性預金や投資信託等の預り資産については、いずれも、その9割以上を宮城県内のお客さまからお預りしております。

また、金融機関の健全性が重要視されるなか地域のお客さまから高いご支持をいただき、預金については県内シェアは約56%（平成28年3月末現在）となっております。



※預り資産には外貨預金を含んでおります。

<参考>



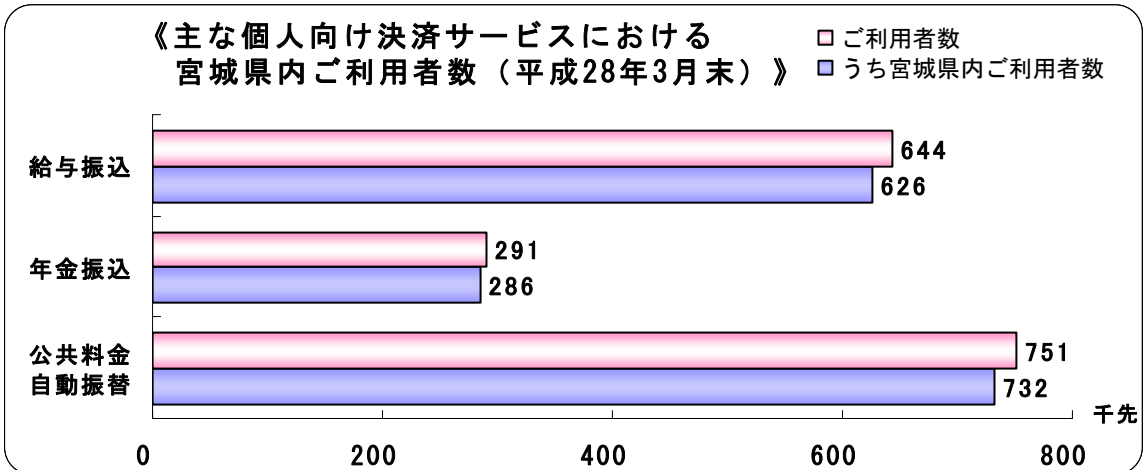
※ゆうちょ銀行、農漁協は含まれておりません。



(3) 決済サービス・その他のサービス

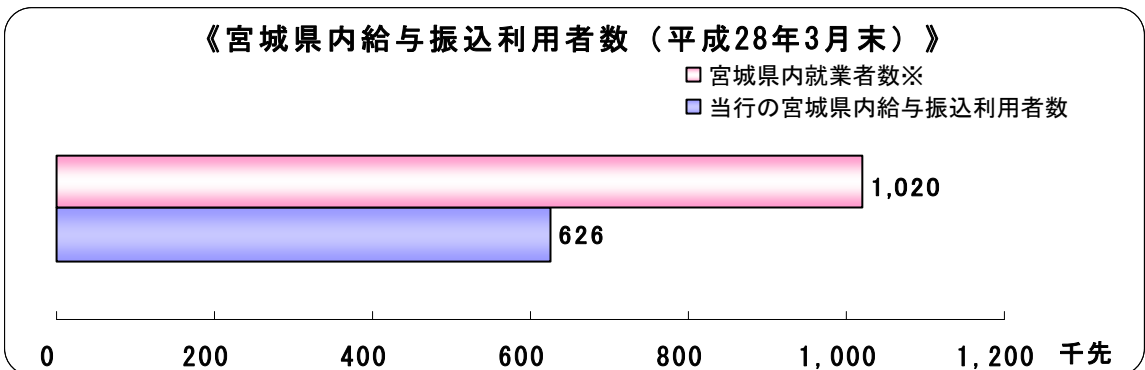
主な決済サービスの宮城県内利用状況

個人のお客さまにご利用いただいている当行の主な決済サービスの97%以上は、宮城県内にお住まいのお客さまにご利用いただいております。

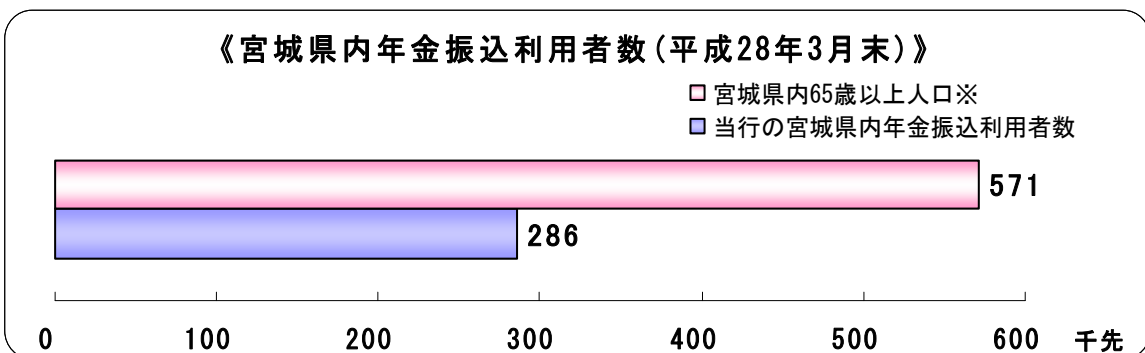


給与振込・年金振込利用者の当行利用状況

当行の口座をご利用いただき給与を受け取られる宮城県内のお客さまは、宮城県内就業者数の約6割、同様に年金を受け取られるお客さまは、宮城県内65才以上人口の約半数を占めるなど、地域の多くの皆さまから家計のメインバンクとしてご利用いただいております。



※資料：総務省「平成26年経済センサス」



※資料：「平成27年版住民基本台帳人口要覧」



〈七十七〉ポイントセブン

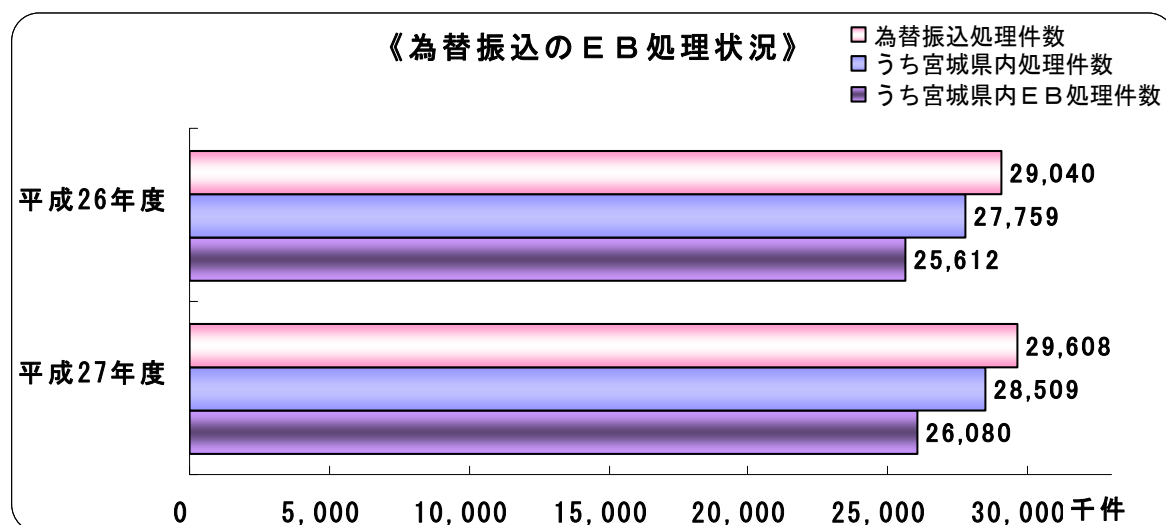
〈七十七〉ポイントセブンは、給与振込・年金振込等のお受け取りや公共料金の自動支払などお客さまのお取引状況をポイントに換算し、合計ポイント数に応じてコンビニATMご利用手数料の割引（月2回まで）やローン金利の引下げ等の特典を提供する、個人のお客さまを対象としたサービスです。

ポイントは毎月末日のお取引状況に応じて集計し、翌々月から1ヵ月間、特典を提供いたします。当行で給与振込、年金振込、住宅ローンご利用のお客さまは原則自動加入となっており、最大3店舗までのお取引ポイントを合算いただくことが可能です。ポイントは当行窓口、ATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでご確認いただけます。

EB等の推進

当行では、お待たせしない窓口づくりの一環として、為替振込等取引の電子化（EB）等を推進しております。インターネットバンキングなどのEBやATM等をご利用いただければ、窓口でお待ちいただくことなくお取引できることに加え、窓口ご利用の場合と比べて振込手数料がお安くなります。

現在、当行の為替振込処理のうち約96%が宮城県内のお客さまからのご依頼分であり、そのうち約9割をATM、インターネットバンキング、ファームバンキング等にてご利用いただいております。



《FB契約先数（平成28年3月末）》

（単位：先）

FB契約先数	セブンマイト・		セブンマイト		
	うち宮城県内	セブンマイトPC	うち宮城県内	Web	
17,737	16,428	925	886	15,275	14,319

#### インターネットを利用したサービスの拡充

##### ・インターネットバンキング等のセキュリティ強化

インターネットバンキング等の不正利用が社会問題化している状況を踏まえ、平成26年12月から、法人・個人事業者向けインターネットバンキングにおいて不正な払戻しの被害に遭われた法人のお客さまに対する補償を行っているほか、平成27年3月から、ワンタイムパスワード（一定時間毎に変更となる使い捨てパスワード）の取扱いを開始してセキュリティ強化を図り、お客さま保護の態勢を更に強化いたしました。

また、〈七十七〉ダイレクトサービスにつきましても、平成26年10月の全面リニューアルに際して、リスクベース認証（合言葉による本人認証）、メール通知パスワードやワンタイムパスワード等の取扱いを追加し、セキュリティ強化に努めております。

#### 「でんさい」のお取扱い

手形に代わる新たな決済手段として、株式会社全銀電子債権ネットワーク（略称「でんさいネット」）が取扱う電子記録債権「でんさい」を利用したサービスを、法人・個人事業者向けインターネットバンキングにおいて提供しております。

※「でんさい」とは、全国銀行協会が社会インフラとして全国規模で電子記録債権を提供するために設立した「でんさいネット」が取扱う電子記録債権で、分割可能で二重譲渡リスクがなく、印紙も不要であるなど、手形や指名債権（売掛債権等）の問題点を克服した新たな金銭債権として注目されているものです。

#### 宮城県警察とのサイバー犯罪に対する共同対処にかかる協定の締結

全国的にサイバー犯罪が増加していることを踏まえ、宮城県警察との連携をこれまで以上に強化し、サイバー犯罪の早期発見と被害拡大防止を図るため、平成27年7月、宮城県警察とサイバー犯罪に対する共同対処にかかる協定を締結いたしました。

##### ＜協定の主な内容＞

- (1) 当行がサイバー犯罪を認知した際の宮城県警察への適切な通報
- (2) 宮城県警察への捜査協力
- (3) 宮城県警察と協力した被害拡大防止および再発防止に関する措置の実施
- (4) サイバー犯罪の防止に有効な情報の積極的な共有

#### 入金照合サービスの取扱い開始



平成28年1月、お客さまのお取引先（振込依頼人）ごとに振込専用口座を割り当て、当該口座宛の振込データに、振込専用口座番号を付与して提供する「〈七十七〉入金照合サービス」の取扱いを開始いたしました。本サービスにより、多数のお取引先から銀行振込で売掛金等の回収を行っているお客さまは、口座番号から振込依頼人を容易に特定することが可能となりますので、入金確認・照合事務の負担を軽減し、事務を効率化することが可能となります。

#### 「ATMペイジー」の取扱い開始について



平成28年5月、当行所定の収納機関が取扱う「Pay-easy（ペイジー）」対応の税金・各種料金をATMで払込むことができる「ATMペイジー」の取扱いを開始いたしました。本サービスでは、現金またはキャッシュカードによる払込みが可能であり、キャッシュカードでの払込みであれば、土、日、祝日でもご利用いただけます。本サービスの取扱いは、東北の地方銀行では初となります。

**(4) グループ機能を活用した総合金融サービスの提供**

七十七銀行グループは、銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などを行っており、銀行・グループが一体となり、お客さまに対する総合的な金融サービスを提供しております。

**<グループ会社6社>**

七十七リース株式会社	七十七信用保証株式会社
七十七ビジネスサービス株式会社	七十七コンピューターサービス株式会社
株式会社七十七カード	七十七事務代行株式会社

**グループ機能を活用した利便性の提供****・リース業務**

七十七リース(株)では、主として宮城県内企業に対し、ファイナンスリース等をお取り扱いしております。

**《宮城県内事業所に対するリース契約状況(平成28年3月末)》**

リース契約先数(先)	うち宮城県内(先)	同比率(%)
2,739	2,533	92.5%

**・クレジットカード業務**

(株)七十七カードでは、J C B・V I S A・M a s t e rの各カードをお取り扱いしております。

**《宮城県在住の七十七カード個人会員の状況(平成28年3月末)》**

	七十七カード 個人会員数(人)	うち宮城県内(人)	同比率(%)
J C B	113,167	110,895	98.0%
V I S A	42,844	40,174	93.8%
M a s t e r	1,699	1,574	92.6%
合 計	157,710	152,643	96.8%

**・計算業務等の受託**

七十七コンピューターサービス(株)では、計算業務等を受託しております。

**《宮城県内事業所からの計算業務等の受託状況(平成28年3月末)》**

	受託事業所先数(先)	うち宮城県内(先)	同比率(%)
民間事業所	65	64	98.5%
地方公共団体	25	25	100.0%
その他	4	4	100.0%
合 計	94	93	98.9%

#### 子会社の設立

##### 七十七キャピタル株式会社

NEW

様々なライフステージにある企業への主体的な成長マネーの供給に取り組み、地域経済の活性化に一層貢献していくため、投資事業有限責任組合（ファンド）の組成・運營業務を行う「七十七キャピタル株式会社」を平成28年7月に設立いたします。

当行は、七十七キャピタル株式会社が組成するファンドを活用し、企業の事業特性や、ニーズに応じた幅広い資金の提供はもとより、投資を通じた企業育成や企業支援を積極的に行い、地域価値の向上に努めてまいります。

##### 七十七証券株式会社

NEW

多様化するお客さまの資産運用ニーズにワンストップでお応えするため、専門性の高い金融商品・サービスを提供する「七十七証券株式会社」を設立し、関係当局の認可等を前提に、平成29年4月より営業を開始いたします。

当行と七十七証券株式会社は、適切な連携を行うなかで、お客さまのニーズの把握に努め、資産形成や資産運用のお手伝いをいたします。

**第Ⅱ部**  
**お取引先への支援および地域経済活性化に関する取組み**  
**～ 震災からの復興に向けて ～**

(平成28年3月31日現在)

## 復興支援方針

当行では、東日本大震災による被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すため、さまざまな課題に積極的に取り組み、全役職員を挙げて、地域、お客さまを支援するために行動してまいります。

### 復興支援方針

～ 活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すために ～

#### 1. 金融仲介機能の発揮

私たちは、地域と共にある金融機関として、復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、再建に向け主体的に取り組むお客さまに対する貸出条件の変更や二重債務の解消等、被災されたお客さまが抱える問題の解決に真摯に対応してまいります。

#### 2. 地域の復興と更なる発展への貢献

私たちは、コンサルティング能力・目利き能力を一層強化し、積極的なお客さま訪問等を通じて把握した復興ニーズに対し、迅速かつ最適なソリューションを提供していくとともに、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等との連携を一層強化し、地域の再生や産業の活性化に資する施策に積極的に参画していくことにより、地域の復興と更なる発展に貢献してまいります。

また、お客さまの利便性の向上を図るとともに、金融サービスの安定的な提供を通じて地域の再生、再建を十分に支援していくため、店舗網および営業体制の整備に努めてまいります。

#### 3. 防災・安全、環境配慮型社会への対応

私たちは、甚大な震災被害を踏まえ、防災や減災、安全に一層配慮するとともに、災害等緊急時においても継続的な金融サービスの提供を行うために業務継続体制の強化に取り組めます。

また、復興後に見込まれる地域の環境配慮型社会を見据え、省エネルギー、環境に配慮した取組みを進め、地域社会に長期的・持続的に貢献してまいります。

## 震災復興委員会

金融インフラの復旧や、お客さまのお取引の早期正常化に取り組むとともに、金融仲介機能の更なる向上にむけた取組みを推進し、地域社会・経済の復興、発展に貢献するため、平成23年5月、本部に頭取を委員長とする「震災復興委員会」を設置しております。震災復興委員会では、被災店舗の対応および復興支援にかかる施策等の審議やその実施状況等についてモニタリングを行うとともに、必要に応じて施策の見直しも適宜行っております。



(1) 震災復興・金融円滑化に向けた態勢整備の状況

金融円滑化推進に関する考え方

当行は、従来より、経営の基本理念の第一に「奉仕の精神の高揚」を掲げ、地域への円滑な資金供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりました。

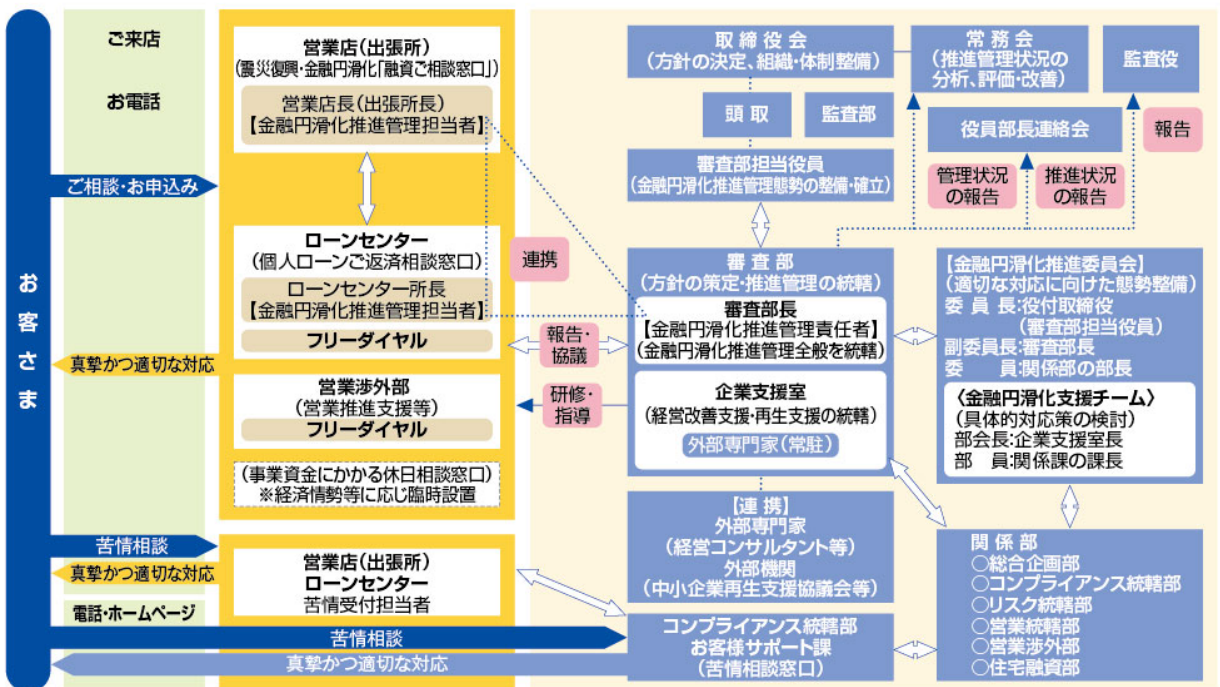
平成21年12月には、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、新規のお借入れのほか、返済条件の変更等にかかるご相談・お申込みなどに真摯に対応してまいりました。また、震災後は、震災により被害を受けられたお客さまの生活再建や復旧・復興に向けた支援に積極的に取り組んでおります。

平成25年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」の期限を迎えましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、お客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めております。

また、平成25年12月に、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）より「経営者保証に関するガイドライン」が公表されました。当行では、本ガイドラインに則り、お取引先の経営状況等を踏まえ、経営者保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合等において、誠実に対応してまいります。

※「金融円滑化推進についての当行の方針」につきましては、当行HPに全文を掲載しておりますので、ご参照ください。

金融円滑化推進にかかる行内体制の概要



・金融円滑化に関する苦情等のご相談専用フリーダイヤル

設置場所	コンプライアンス統轄部 お客様サポート課
フリーダイヤル	0120-3760-77
受付日	月曜～金曜（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受付時間	午前9時～午後5時



### 震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」

震災で被災されたお客さまのご融資に関するご相談に迅速かつ柔軟に取り組むため、平成23年4月1日より「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を全店に設置しております。また、休日相談窓口やフリーダイヤル等についても、平成28年3月31日までとされていた設置期間を、平成29年3月31日までに延長しております。

#### ・事業を営まれているお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：震災復興および金融円滑化に関する事業資金のお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談	電話でのご相談
名称	震災復興・金融円滑化 「融資ご相談窓口」	フリーダイヤル
設置場所等	各営業店 (出張所、個人取引特化店等(注1、2)を除く)	0120-65-1077
受付日	平日	平成28年3月31日までの 平日
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分

注1. 出張所：JR仙台出張所、加茂出張所、鳴瀬出張所、松山出張所、仙台空港出張所  
個人取引特化店：仙台駅前支店、岩沼西支店

注2. 次の支店をご利用のお客さまの事業資金にかかるご相談につきましては、従来どおり、泉支店、長町支店および石巻支店にて対応させていただきます。

対応店	ご利用店
泉支店	将監支店、泉パークタウン支店、泉中央支店、高森支店
長町支店	泉崎支店、富沢支店、八本松支店、長町南支店
石巻支店	穀町支店、新中里支店

注3. 事業資金にかかるご相談窓口およびフリーダイヤルを休日等に設置する場合は、別途お知らせいたします。

#### ・個人のお客さまを対象とした「ご相談窓口」

ご相談内容：個人ローンのお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談			電話でのご相談
名称	震災復興・金融円滑化 「融資ご相談窓口」	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローンご返済相談 フリーダイヤル
設置場所等	各営業店	各ローンセンター	各ローンセンター	各ローンセンターの フリーダイヤル
受付日 (注1)	平日		土曜日、日曜日、祝日 (注2)	全日
営業時間	午前9時～午後3時	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分	午前9時～午後4時30分

注1. 休業日：12月31日～1月3日

注2. 本店ローンセンターおよび仙台東口ローンセンターへの土曜・日曜・祝日のご来店につきましては、事前に予約が必要となります。

#### <各ローンセンターの個人ローンご返済相談フリーダイヤル番号>

ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル
本店ローンセンター	0120-06-4377	石巻ローンセンター	0120-87-4377
長町ローンセンター	0120-52-4377	杜せきのしたローンセンター	0120-89-4377
泉ローンセンター	0120-57-4377	六丁目ローンセンター	0120-00-5477
仙台東口ローンセンター	0120-58-4377		

### 貸出条件変更等への対応

当行では、震災の影響により融資のご返済等に支障をきたしているお客さまを支援するため、お客さまの被災状況等に応じ、ご返済額の軽減等を含めた貸出条件変更に対応させていただいております。

事業者のお客さまについては、復旧・復興の見通し等について十分な協議を行ったうえで貸出条件変更に対応しております。また、個人のお客さまについても、貸出条件変更のほか、個人債務者の私的整理に関するガイドラインの活用等を行っております。

なお、当行では、住宅金融支援機構の災害特例による返済条件変更制度への対応を行っておりますが、当行の取扱いは承認ベースで1,729件となっており、全国受理件数の約3割（全国1位）を占めております。（平成28年3月末現在）

#### ○貸出条件変更契約締結状況（平成28年3月末迄の契約締結実績）

- ・ 事業者 2,242先 / 1,693億円（うち平成27年度 184先 / 97億円）
- ・ 住宅ローン他 1,807先 / 231億円（うち平成27年度 117先 / 12億円）

※貸出条件変更契約締結先の残高は、対象先の総与信残高

### 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

当行では、平成25年12月の経営者保証に関するガイドラインの公表をうけ、平成26年1月に金融円滑化推進管理方針、金融円滑化推進管理規定および審査管理規定の改正を行い、経営者保証に関するガイドラインにかかる行内態勢の整備を行っており、平成27年3月には、経営者保証を代替する融資手法である「停止条件付保証契約（注）」を制定し、経営者保証に依存しない融資の促進に向けた態勢を強化しております。

お客さまへの周知に向けた取組みとして、「経営者保証に関するガイドライン」に関するダイレクトメールをお取引先に発送するとともに、窓口にて経営者保証に関するガイドライン研究会が作成したチラシ等を備え付け、新規の事業資金の相談や債務者の事業承継時等において、経営者保証に関するガイドラインの説明を行うよう徹底しております。

当行では、これまでに本ガイドラインで求められているお客さまの経営状況等について適切に確認を行ったうえで、無保証融資、保証契約の解除（事業承継時の前経営者の保証契約の解除を含む）、既存の保証契約の見直しに対応しており、引続き誠実に対応してまいります。

（注）「停止条件付保証契約」：保証債務の発生を留保し、誓約事項に抵触した場合に保証債務が発生する保証契約

#### ○「経営者保証に関するガイドライン」活用実績（平成26年1月～平成28年3月末）

- ・ 新規に無保証で融資した件数 1,024件
- ・ 保証契約を解除した件数 891件
- ・ 保証契約を変更した件数 51件

**(2) お取引先に対するコンサルティング機能の強化****企業支援室の体制強化によるお取引先に対する支援**

当行では、審査部に企業支援室を設置し、震災で被災したお取引先の事業再生や経営改善に向けた取組みを進めております。震災後は、企業支援室の人員を震災前の5名から12名（平成28年3月末現在）へ増員するなど、事業再生支援と経営改善支援への取組みを強化しております。

また、二重債務問題を抱えたお取引先に対する債権買取機関の活用提案や、経営改善計画の策定支援等を行うため、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門機関と顧問契約を締結し、平成25年4月より、3名の外部専門家の審査部への常駐を開始いたしました。平成28年3月末現在、常駐する専門家を5名に増員し、更なる体制強化を図っております。

**審査体制の強化**

当行では、融資のご相談・お申込みに迅速かつ円滑に対応するため、審査部の行員が営業店を訪問し案件審査等を行う「出張審査」を行っているほか、津波による甚大な被害を受けた地域を中心に、数日間営業店に駐在し、集中的に案件審査やお取引先の事業再生に関する営業店指導等を行う「駐在型審査」を実施しております。

また、従来以上に迅速かつ的確な案件審査を実施するため、平成27年4月より、石巻地域を対象に、審査部の行員が営業店へ常駐し案件審査を行う「常駐型審査」を開始しております。

震災の影響等により、高度な専門知識を必要とする貸出案件が増加する中で、資金をスピーディーに供給するためにも、引続き審査体制の強化を図ってまいります。

○出張審査訪問店数（震災後～平成28年3月末） **延べ4,411ヵ店**

○駐在型審査実施日数（震災後～平成28年3月末） **289日**

**地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」に関する契約締結**

当行は、平成26年8月、お取引先の事業再生支援ならびに地域活性化に資する事業活動支援を目的として、地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）と「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしました。

当行は機構より派遣を受けた特定専門家から、専門的な知見・ノウハウの提供を受けるとともに、特定専門家と行員が帯同してお取引先を直接訪問し、事業再生の方向性等にかかる助言・指導を行うなど、「特定専門家派遣」に関する契約を活用し、コンサルティング機能のさらなる強化を図っております。

また、特定専門家を講師とし、事業性評価の手法等についての研修会「事業性評価セミナー」を行員向けに開催するなど、行員の目利き力の強化を図っております。

○特定専門家派遣受入実績（平成26年8月～平成28年3月末） **15回/相談先25先**

**「経営革新等支援機関」としてのお取引先支援**

当行は「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」に基づき「経営革新等支援機関」に認定されております。当行は、この認定により、中小企業基盤整備機構に対して、技術・知財管理・海外展開等の分野においてメーカーや商社等に実務経験のある専門家を、お取引先に派遣するよう依頼を行うことが可能となったことから、外部専門家等の知見を活用するなど、より専門性の高い支援を実施しております。

また、認定機関として、「ものづくり補助金」や「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成を支援しているほか、信用保証協会の保証制度である「経営力強化保証制度」や、「宮城県中小企業経営安定資金『経営力強化サポート資金』」、「仙台市中小企業育成資金『経済変動対策資金・経営力強化関連口』」などの制度のお取扱いを行っております。

### 住宅ローン相談会の開催

平成26年12月より、みやぎ復興住宅整備推進会議、住宅金融支援機構および宮城県内自治体等と共催で、「住宅再建相談会」を宮城県内各地で開催しております。

本相談会では、当行の担当者および住宅金融支援機構の担当者が住宅ローン等についてご相談をお受けするほか、一部の開催地では、自治体の担当者が住宅再建にかかる助成・支援制度についてご相談を受付しております。

○住宅再建相談会開催実績（平成28年3月末までの累計） **101回**

### 取引先訪問運動の実施

当行では、平成19年より、営業店行員による「取引先訪問運動」を展開しております。この運動を通じて、お客さまとのリレーションを強化することで、お客さまが真に必要とされているニーズの把握および最適なソリューションの提供に努めております。

訪問時に伺ったお客さまごとの多様なニーズについては、体系的・一元的に管理し、本部と営業店が共有することで、適切に対応しております。

○取引先訪問件数（平成27年度） **559千件**

### 本部渉外人員によるコンサルティング機能の発揮

#### ・本部渉外担当者による各種ソリューションの提供

営業渉外部では、震災からの復興や発展に向けた取組みを強化するため、お取引先の各種ニーズに対し、営業店と連携して支援を行う本部渉外担当者を配置しております。

本部渉外担当者は、ビジネスマッチングやM&A、事業承継等の様々なニーズにお応えするなど、お客さまの立場に立ったソリューションの提案を行っております。

○各種ソリューションの提案件数（平成28年3月末までの累計） **13,362件**

#### ・地域開発部による地域の復興支援

地域開発部では、お客さまが各種補助金の申請を行う際のサポートや、地域の復興計画等に関する情報提供等を行っております。

また、被災地の自治体において、震災復興事業の計画策定等にかかる検討委員会や産学官ワーキング等が多数設置されていることから、営業店と連携を強化のうえ、これらの機関に積極的に参加しております。

※当行の地域の復興支援に関する取組みについては、P41からの「3. 地域経済活性化への取組状況」をご参照ください。

○自治体等との復興支援にかかるコンタクト件数(震災後～平成28年3月末) **1,721件**

#### ・アジアビジネス支援室による海外ビジネス支援

当行では、お取引先の海外進出や海外への販路開拓、各種貿易取引、資金調達等の様々なニーズにお応えするため、平成23年3月にアジアビジネス支援室を設置し、海外に派遣している当行行員や外部提携機関等と連携のうえ、積極的な支援を行っております。

※当行のアジアビジネス支援に関する取組みについては、P60からの「(9) アジアビジネス支援」をご参照ください。

○海外ビジネス支援件数（平成27年度） **705件**



**(3) 震災からの復旧・復興資金への対応****震災に係わる事業者向け貸出金の状況**

当行では、お取引先の震災からの復興を金融面から十分に支援するため、震災直後から、地域の事業者の皆さまに対し、円滑な資金供給に努めております。

**○復旧・復興資金への対応実績（平成28年3月末）**

・事業者向け貸出 **7,471件 / 3,398億円**（うち平成27年度**336件 / 314億円**）

**信用保証協会保証付制度融資**

信用保証協会保証付貸出については、被災されたお客さまの負担軽減を図るため、宮城県、仙台市等の自治体により利子補給が実施されている商品を中心にご提案しております。

また、震災で被災したお取引先を含む中小企業のお客さまへの円滑な資金供給および経営支援を図るため、平成24年12月より、ご融資限度額3億円のうち、最大60%まで宮城県信用保証協会の保証付貸出をご利用いただける「提携スクラム保証」のお取扱いを開始するなど、宮城県信用保証協会との連携を強化しております。

**○信用保証協会保証付制度融資取扱実績（震災関連）（平成28年3月末）**

**5,221件 / 1,129億円**（うち平成27年度 **89件 / 22億円**）

**中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用**

震災により被災された中小企業等グループの施設や設備の復旧・整備に対する支援として、国と宮城県が補助を行う「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」が実施されております。

当行は、補助金申請のサポート等のほか、補助金が交付されるまでのつなぎ資金や、補助金では賄い切れない自己資金部分（投資額の4分の1）にあたる資金需要に対し、積極的に対応しております。

なお、補助金申請のサポートに際しては、営業店と本部が連携して計画策定等の支援を行うほか、中小企業基盤整備機構の「震災復興支援アドバイザー制度」を活用するなど、外部機関との連携により専門的なアドバイスを行っております。

その他、被災した水産業共同利用施設の早期復興を支援する「水産業共同利用施設復興整備事業」や、被災地域における農業生産の再開を図るための施設・機械等の共同利用を支援する「東日本大震災農業生産対策交付金」などを活用し、復興に取り組むお客さまに対して、つなぎ資金の需要に対応するなど積極的に対応しております。

**○「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（宮城県）」関連貸出（平成28年3月末）**

・つなぎ資金実績 **678件 / 471億円**、自己資金部分実績 **156件 / 111億円**

**復興特区支援利子補給金制度の活用**

自治体が策定する復興推進計画には、中核となる復興事業が定められております。復興特区支援利子補給金制度は、この中核となる復興事業に取り組む事業者に対し、金融機関が必要な資金をご融資する際、国が利子補給を行い、事業の円滑な実施を支援する制度です。当行は、被災地域における復興推進協議会の構成メンバーとして、復興推進計画の策定に関与するとともに、当該補給金制度の指定金融機関として事業者を支援しております。

当行では、復旧・復興に向けた設備投資などを検討されているお客さまの、低利での資金調達が可能となるよう、当制度を積極的にご提案するとともに、復興庁や自治体との事前調整などの申請サポートを行い、資金需要に対応しております。

**○復興特区支援利子補給金制度関連融資実績（平成28年3月末） 26件 / 164億円**

### 震災に係わる住宅ローン等個人のお客さま向け貸出金の状況

当行では、震災により被害を受けた個人のお客さまの生活再建に向けた取組みを支援するため、返済期間の長期化や金利の引下げ等、既存のローン商品よりもお借入の条件を緩和した「七十七東日本大震災復興支援ローン」のお取扱いを行っております。

#### ○復旧・復興資金への対応実績（平成28年3月末）

・個人向け貸出 **14,904件 / 2,311億円**（うち平成27年度**2,058件 / 412億円**）

※個人向け貸出は七十七東日本大震災復興支援ローン、七十七災害対策ローンおよび被災者向け住宅ローンの対応実績の合算にて記載しております。

#### ・住宅ローンにおける借入当初の元金返済据置のお取扱い

震災後の建築資材不足等による住宅建築期間の長期化に対応するため、住宅の新築・購入等により住宅ローンをお借入いただく場合、借入当初から最長1年間元金の返済を据え置くお取扱いを行っております。

#### ・防災集団移転促進事業等への対応

当行では、当行の住宅ローンをご利用中で、防災集団移転促進事業における集団移転の対象の方が、自治体による土地の買取代金全額をご利用中の住宅ローンの返済に充てていただいた場合は、ローンが完済に至らない場合でも抵当権の解除に応じるなど、柔軟に対応しております。

また、防災集団移転促進事業に伴い、この事業において借地上に建物を新築する場合、建物のみ担保設定を行う専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）」のお取扱いを、平成25年2月より開始しております。

※詳細については、P35をご参照ください。

#### ○七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)取扱実績（平成28年3月末）

**446件 / 97億円**

#### ・二重債務問題に対応した住宅ローンの商品内容の拡充

震災により被災されたお客さまが、防災集団移転促進事業により住宅の再建を行う際、自治体による土地の買取代金を住宅ローンのご返済に全額充当された場合でも、ローンが完済に至らないケースがございます。

当行では、個人版私的整理ガイドラインのご案内に加え、こうしたケースの解決策の一つとして、既存の住宅ローン残金と住宅の再建に必要な建築資金などを合わせて、一つの住宅ローンとしてご利用いただくことができるよう、住宅ローンの資金用途に「住み替え・住宅再建に伴う既存住宅ローンの返済資金」を追加する商品内容を拡充しております。

### 災害復興住宅融資

当行では、被災された方の住宅再建を支援するため、直接当行がご融資する住宅ローンに加え、借入当初5年間を無利子とする住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」の取扱いにも積極的に取り組んでおります。

当行の取扱実績は、全国の取扱件数の約3割を占め、全国1位となっております。

#### ○災害復興住宅融資取扱実績（平成28年3月末）

**5,747件 / 1,063億円**（うち平成27年度 **523件 / 112億円**）

※住宅金融支援機構受理ベース（平成28年3月31日時点）

震災関連融資商品のお取扱い

・事業者・農業者の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成28年3月末までの実績は、474件/60億円（うち平成27年度 47件/8億円）となっております。

〔事業者向け商品内容〕

（平成28年3月31日現在）

	無担保口	有担保口	信保口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 岩手県内営業店	宮城県内営業店 福島県内営業店 岩手県内営業店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた法人または個人事業者の方		
お使いみち	運転資金・設備資金		
ご融資限度額	5,000万円以内 ※当行とご融資取引のない方1,000万円以内	3億円以内	8,000万円以内
ご融資期間	10年以内 (据置2年以内)	25年以内 (据置2年以内)	10年以内
ご融資利率	変動金利	変動金利	固定金利
担保	原則として不要	不動産	宮城県信用保証協会の保証
保証人	法人：1名以上 (代表者)	法人：1名以上 (代表者)	法人：代表者
	個人事業者：1名以上	個人事業者：1名以上	個人事業者：不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・罹災証明書のご提出が必要となります。</li> <li>・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。</li> <li>・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。</li> </ul>		

〔農業者向け商品内容〕

（平成28年3月31日現在）

	無担保口	農信基口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 岩手県内営業店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた農家の方	東日本大震災により被害を受けた農業法人および農家の方
お使いみち	運転資金(生活資金を含みます) 設備資金	運転資金・設備資金
ご融資限度額	300万円以内	2億円以内
ご融資期間	5年以内	運転資金：10年以内(据置2年以内) 設備資金：25年以内(据置2年以内)
ご融資利率	変動金利	変動金利
担保	原則として不要	宮城県農業信用基金協会の保証
保証人	1名以上	法人：原則代表者、個人：原則不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・罹災証明書のご提出が必要となります。</li> <li>・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。</li> <li>・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。</li> </ul>	



・個人の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

平成28年3月末までの実績は、4,044件/70億円（うち平成27年度 254件/4億円）となっております。（七十七災害対策ローンの実績を含んでおります。）

〔個人向け商品内容〕

（平成28年3月31日現在）

	（住宅関連）		（住宅関連以外）	
	無担保住宅口	マイカー口	教育口	生活支援口
取扱店	宮城県内営業店、福島県内営業店および岩手県内営業店			
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた個人（勤労者、自営業者または年金生活者）の方			
お使いみち	・住宅の復旧・修繕に関する資金 ・他金融機関等の住宅関連ローンの借換資金	・自家用車の購入・修理に関する資金 ・他金融機関等の自動車ローンの借換資金	・ご本人および家族の教育関連資金および就学維持に必要な資金	・被災による復旧資金（家財購入、一時的な生活資金等）
ご融資限度額	1,000万円以内	500万円以内	500万円以内	300万円以内
ご融資期間	20年以内 （据置1年以内）	10年以内	10年以内 （据置5年以内）	10年以内
ご融資利率	変動金利（お取引店にお問い合わせください）			
担保	不 要			
保証人	原則として不要（七十七信用保証㈱の保証）			
その他	・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。			

被災者向け住宅ローン

平成28年3月末までの実績は、10,860件/2,241億円（うち平成27年度1,804件/408億円）となっております。

〔住宅ローンを新規でご利用の被災者向けの特別金利〕

○ 特別金利の内容（平成28年4月1日現在）

・当初固定金利コース

お借入時に変動金利型住宅ローン（固定金利選択特約付）の固定金利をご選択いただいた場合、当初固定期間のご融資利率を、通常の新規お借入利率よりも年0.4～0.5%引下げいたします。

・変動金利コース

お借入時に変動金利をご選択いただいた場合、通常の店頭表示金利よりも年1.8%引下げいたします。

※平成28年4月1日（金）から平成28年9月30日（金）までにお申込みを受付し、平成29年3月31日（金）までに新規にご融資を実行したものを対象といたします。なお、お取扱期間は延長する場合がございます。

〔防災集団移転促進事業対象者向け専用住宅ローン〕

○ 商品名 七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）

○ 主な特徴

- ・集団移転の対象の方が、移転先で自治体から土地を賃借（借地）のうえ住宅を建築する場合の専用住宅ローンです。
- ・当行の住宅ローン新規ご利用者向け金利のうち、最も低い適用金利でご利用いただけます。
- ・ご融資にあたり、「住宅」のみに担保設定させていただきます。「土地」に対する担保設定はいたしません。

**(4) 経営改善・事業再生支援への取組み****営業店における経営改善支援**

営業店では、債務者区分のランクアップへの取組みを強化するため、お取引先ごとに経営改善支援の必要性について分析し、支援先を抽出したうえで、財務内容や収益性の課題解決に向けた方向性を提示するなど、経営改善支援を実施しております。

具体的には、経営者に事業継続の意思があり、経営改善支援の実施により改善が見込まれるお取引先を「経営改善支援先」として抽出したうえで、お取引先との十分な協議による経営改善計画の策定や、審査部企業支援室および外部専門家等との連携による支援を行っております。

なお、震災の影響等を踏まえ、平成24年4月から「経営改善支援先」の対象を拡げるとともに、経営改善支援にかかる本部の関与を強化するため、企業支援室による「経営改善支援先」の定期的なモニタリングを開始しております。

平成27年度は、2,570先を「経営改善支援先」として抽出し、各種経営改善支援を実施した結果、238先のお取引先が、債務者区分のランクアップに至っております。

**《ランクアップ活動の状況(平成27年度)》**

(単位：先、億円)

ランクアップ内容	先数	貸出額
経営改善支援の取組先数	2,570	3,647
実質破綻先から上位区分へ	27	17
破綻懸念先から上位区分へ	33	44
要管理先から上位区分へ	16	28
要管理先以外の要注意先から正常先へ	162	1,037
	238	1,126
合計		
うち宮城県内取引先 (宮城県外本社の上場企業等を除く)	219	1,016

**企業支援室による事業再生支援先に対する支援**

企業支援室では、地域経済の活性化と当行資産の健全化を図るため、経営改善支援先として抽出したお取引先の中から「事業再生支援先」を選定し、再生支援などに直接関与しております。

平成27年度は、特に再生支援策の立案・実行に取り組む必要がある73先を「事業再生支援先」として選定し再生支援に取り組んだ結果、26先のお取引先の業況等が改善いたしました。

**DDS (デット・デット・スワップ)、DES (デット・エクイティ・スワップ) の活用**

震災によって過剰となった債務を劣後化もしくは株式化により実質的に圧縮するDDSやDESは、事業者の財務状態あるいは信用状態を改善し、再建可能性を高める有効な手法です。

DDSの導入により、当該お取引先は資金繰りが安定し、事業再生に集中できる一方、当行にとっては、当該お取引先に対する支援姿勢を協調融資行等に明示でき、再生可能性を高めることができるという効果が期待されます。当行では、引続きお取引先の経営状態に応じて、活用の提案を行ってまいります。

### 外部機関の活用による事業再生支援の実施

#### ・外部専門家・外部コンサルタントとの連携

当行は、経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家と連携し、専門的な知見を活用した経営改善計画の策定支援、デューデリジェンスおよび計画の履行段階における助言等を通じ、お取引先の経営改善、事業再生支援を実施しております。

震災以降、外部専門家との連携をより一層強化しており、公的支援機関を含む計35先の外部専門家等と連携のうえ、被災したお取引先を中心とした案件の高度化・多様化に対応しております。また、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門家が審査部に駐在し（平成28年3月末現在5名）、行員と協働でお取引先の支援にあたっております。

○外部専門家等を活用した経営改善計画策定支援実績（震災後～平成28年3月末）  
**340件**（うち平成27年度 **79件**）

#### ・信用保証協会および他の金融機関と連携した再生支援の実施

当行は、お客さまの復興・再生に向けた事業再生や経営改善に係わる支援策を確実に実施していくため、経営改善計画や貸出条件変更対応への合意等に関して、宮城県信用保証協会および他の金融機関との連携・調整を行っております。

震災後、平成28年3月末までに、176先のお取引先について、これらの機関と連携しながら経営改善計画の策定や貸出条件変更等の再生支援に取り組んでおります。

#### ・中小企業再生支援協議会等の活用

当行では、従来より、企業再生の強化策として宮城県中小企業再生支援協議会へ人材派遣等を行うなど連携の強化を図っておりますが、震災後についても被災された企業の再生に向けた支援について同協議会を活用しております。

このような取組みの結果、震災後、平成28年3月末までに、76先のお取引先の事業再生について同協議会の支援を受け、事業再生計画の策定等を行っております。

また、同協議会の活用に加え、地域経済活性化支援機構（旧名称：企業再生支援機構）も活用し、被災地の復興を積極的に支援しております。

#### 【取組事例No.1】 外部専門家と連携した中小企業再生支援協議会の活用提案

- ・宮城県において木材卸業を営むA社は、業種柄、売上代金の回収に長期間を要するため多額の運転資金借入が必要となることに加え、バーク堆肥（樹皮の皮を発酵させた堆肥）の需要減少および生産設備の老朽化等により、収益性が低下していました。
- ・A社より相談を受けた当行は、営業店、本部および常駐コンサルが協働して、雇用助成制度の活用による作業員教育費用の負担軽減、在庫圧縮による資金繰りの安定化および設備更新による生産性の向上等を骨子とした経営改善計画の策定支援を行いました。
- ・また、当行は複数の金融機関と取引があったA社に対し中小企業再生支援協議会の活用を提案し、取引金融機関の協調支援体制を確立しました。
- ・当行はメイン行として策定された経営改善計画の進捗状況にかかるモニタリングを定期的の実施するとともに、必要に応じ短期運転資金の対応をはじめ、バーク堆肥の新たな販路開拓に向けたビジネスマッチング支援にも積極的に取り組んでおります。

### 公的機関の活用による事業再生支援の実施

#### ・東日本大震災事業者再生支援機構を活用した支援

平成24年2月、震災に伴う二重債務問題に対応するため、被災した小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取りに加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する東日本大震災事業者再生支援機構が設立されております。

当行は、被災されたお取引先の再生支援をより円滑に進めるため、同機構と秘密保持契約を締結し、活用を進めております。

また、当行では、小口与信先に対する同機構の活用にも積極的に取り組んでおり、企業支援室の担当者が審査部常駐の外部専門家とともに営業店を訪問し、事業再生を必要とするお取引先を掘り起こす活動を行っております。

○東日本大震災事業者再生支援機構支援決定先（当行分）

**170件**（平成28年3月末）

#### ・宮城産業復興機構等を活用した支援

震災に伴う二重債務問題に対応するため、平成23年11月に、震災の被害を受けた事業者等からの事業再生に向けた相談業務を行う宮城県産業復興相談センターが設置され、平成23年12月には、中小企業基盤整備機構、宮城県および当行ほか宮城県内金融機関との共同出資により、宮城産業復興機構が設立されました。

当行は、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している宮城県産業復興相談センターを有効に活用するとともに、同センターと同様の機能をもつ、岩手県産業復興相談センターや福島県産業復興相談センターについても、事業者の迅速な事業再開を通じた被災地域の復興を図る観点から、積極的な活用に取り組んでおります。

○産業復興機構支援決定先（当行分）

**75件**（平成28年3月末）

### 行員の目利き力向上への取り組み

#### ・「経営改善計画策定支援マニュアル」の発行

審査部常駐の外部専門家の事業再生・経営改善支援に関する専門的な知見・ノウハウ等を「見える化」することにより、行員の目利き力・事業性評価にかかるスキルの一層の強化を図るため、平成27年1月より、月に1回のペースで「経営改善計画策定支援マニュアル」を発行しております。

#### ・「事業再生・経営改善支援セミナー」の開催

事業再生・経営改善支援に関する基礎知識の習得ならびに事例研究・演習を通じた実践力の向上を目的に、地域経済活性化支援機構の特定専門家が講師となり、営業店長や融資担当職位者等向けに、「事業再生・経営改善支援セミナー」を開催しております。



## (5) 個人債務者の私的整理に関するガイドラインへの対応

## 私的整理ガイドラインへの取組状況

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、住宅ローンなどをご利用いただいている個人のお客さまの二重債務問題の解決を目指し運用されている制度です。

当行では、ガイドラインの運用開始に先立ち、専担者を配置し、専用フリーダイヤルを設置するなど、体制を整備いたしました。また、当行住宅ローンをご利用中で震災によりご自宅に大きな被害を受けたお客さまに対し、電話やダイレクトメールにより本制度についてご案内を行うとともに、東北財務局や仙台弁護士会等と、「被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）無料相談会」や、住宅関連セミナーおよび相談会を行う「住宅再建まるごと相談会」等を共催するなど、本制度の周知と利用促進に積極的に努めております。

また、営業店では、個人のお客さまからのローン返済に関するご相談や、自治体による被災土地の買取りに伴う抵当権解除のご相談を受付した場合などにおいて、本制度を説明のうえ、ご利用について意向を確認することを徹底しております。

当行では、引続きお客さまへの本制度の周知に努めるとともに、ご相談を受付した際には、お客さまの状況をきめ細かく把握し、その状況に応じて本制度の利用促進と迅速な対応に努めてまいります。

なお、本制度を利用されたお客さまからの、新たな住宅ローンに関するご相談にも積極的に対応しております。

## ○私的整理ガイドライン対応実績（平成28年3月末）

・相談受付	<b>504件</b>	（うち平成27年度 <b>13件</b> ）
・申出受付	<b>254件</b>	（うち平成27年度 <b>14件</b> ）
・弁済計画案受付	<b>215件</b>	（うち平成27年度 <b>20件</b> ）
・弁済計画案同意件数	<b>215件</b>	（うち平成27年度 <b>23件</b> ）
<b>（不同意はゼロ）</b>		

## ・ 個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル

名 称	個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル
フリーダイヤル	0120-03-0977
受付日	平日
受付時間	午前9時～午後4時30分

[参考] 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先

個人版私的整理ガイドラインコールセンター	フリーダイヤル 0120-380-883
個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部	022-212-3025

※受付は平日午前9時～午後5時



[当行の個人債務者の私的整理に関するガイドラインの主な周知活動]

- 平成23年 8月
- ・審査部に専担者5名を配置 (10日)
  - ・ガイドライン専用フリーダイヤルを設置 (10日)
  - ・お客さまにガイドラインについて正しく説明できるよう、全営業店および全ローンセンターの融資担当職位者を対象とした行内説明会を開催 (12日)
- ～ <<ガイドライン運用開始 (22日)>> ～
- 平成23年10月
- ・本部人員延べ543名をガイドライン専門の担当者として被災地の営業店、ローンセンターへ派遣し、お客さまのご相談に対応 (平成23年11月迄)
  - ・当行住宅ローン利用者約330先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送、以降、平成24年8月に約770先、平成24年10月に約2,850先、平成25年2月に約480先郵送
- 平成23年11月
- ・ガイドライン運営委員会によるガイドラインの対象者要件の見直し(※)に伴い、見直し以前にご相談を受付したお客さまに対し、本部専担者より電話等による説明を実施
- 平成24年 3月
- ・県内金融機関、東北財務局等が合同で「復興へ 頑張ろう！みやぎ 金融応援セミナー」を開催、ガイドラインについての説明や個別相談を実施
- 平成24年 8月
- ・仮設住宅にお住まいの方に、ガイドライン運営委員会と共同でパンフレットの配付による周知活動を実施
  - ・当行住宅ローン利用者約170先に対し、電話による周知活動を実施
- 平成24年11月
- ・亘理町にて無料相談会開催
- 平成24年12月
- ・山元町、南三陸町にて無料相談会開催
- 平成25年 1月
- ・名取市にて無料相談会開催
- 平成25年 2月
- ・気仙沼市、石巻市にて無料相談会開催
- 平成25年 3月
- ・津波浸水地域における当行住宅ローン利用先約3,400先に対し、ガイドライン利用見込や自宅再建方法等にかかる個別のヒアリングを実施
  - ・福島県いわき市、仙台市にて無料相談会開催
- 平成25年 4月
- ・石巻市にて無料相談会開催
- 平成25年 5月
- ・福島県相馬市にて無料相談会開催
- 平成25年11月
- ・福島県いわき市、南相馬市にて無料相談会開催
- 平成25年12月
- ・石巻市にて無料相談会開催
- 平成26年 2月
- ・名取市にて無料相談会開催
- 平成26年 3月
- ・仙台市にて無料相談会開催
- 平成26年 6月
- ・気仙沼市にて無料相談会開催
- 平成26年 7月
- ・当行住宅ローン利用者約180先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送し、その後、電話等により、ガイドライン利用の意向確認のフォローアップを実施
- 平成26年11月
- ・石巻市にて無料相談会開催
- 平成27年 3月
- ・山元町にて無料相談会開催
- 平成27年11月
- ・南三陸町にて無料相談会開催
- 平成28年 2月
- ・気仙沼市にて無料相談会開催

(1) 地方創生への取組み

地方創生にかかる推進態勢整備

・地方創生推進デスクの設置等

平成26年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方公共団体がまとめる「地方版総合戦略」の策定・推進を支援するため、平成27年4月、地域開発部に本部横断的な支援を行う「地方創生推進デスク」を設置したほか、地方公共団体取引営業店33ヵ店(注)の営業店長を「地方創生担当」とし、地方創生に対する推進態勢を整備いたしました。

(注)地方公共団体取引営業店：

県庁、仙台市役所、塩釜、多賀城、矢本、石巻、気仙沼、古川、築館、佐沼、白石、角田、岩沼、増田、富谷、松島、七ヶ浜、利府、女川、志津川、吉岡、中新田、小牛田、涌谷、蔵王、大河原、船岡、村田、丸森、亘理、山下、川崎、原町（以上33ヵ店）

・地方創生推進委員会の設置

平成27年10月、地方創生に向けて、当行に期待される役割を積極的に発揮し、地域における当行の価値を高めるとともに、地域経済の成長・発展に貢献する観点から、「地方創生推進委員会」を設置いたしました。

地方創生推進委員会の主導のもと、地方創生に関する行内外のワンストップ窓口である「地方創生推進デスク」が営業店と連携し、産学官連携を図りながら、地方版総合戦略の推進に取り組んでおります。

・重点推進項目の設定

地方創生に向けて当行が主体的に取り組む4つの重点推進項目を設定し推進しております。

<重点推進項目>

創業・新規事業支援	地域中核企業支援・育成(事業性評価の促進)
<input type="checkbox"/> 創業計画作成支援 <input type="checkbox"/> ファンド等を通じた資金供給支援 <input type="checkbox"/> 産学官連携による起業家応援イベントの開催	<input type="checkbox"/> 販路回復・拡大支援 <input type="checkbox"/> 海外ビジネス <input type="checkbox"/> 進出企業支援 <input type="checkbox"/> 成長分野支援 <input type="checkbox"/> 経営改善・事業再生 <input type="checkbox"/> 事業承継・M&A
まちづくり事業の促進 (PPP/PFIの促進)	観光振興支援等
<input type="checkbox"/> 「まちづくりカレッジ」の開催 <input type="checkbox"/> 官民連携事業(仙台空港民営化等)の促進 <input type="checkbox"/> 地域開発プロジェクトへの参画	<input type="checkbox"/> 観光振興事業の支援・育成 <input type="checkbox"/> 地域の産学官金の各主体と連携した取組み(U I Jターン等)



#### 宮城大学との業務連携

平成27年8月、産学連携による地方創生への取組みを通じ、地域経済の活性化へ貢献を図るとともに、地域産業の振興や地域事業者の経営課題等の解決に向けた取組みを強化することを目的に、公立大学法人宮城大学と「事業連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。具体的には、農林水産業の成長産業化や創業・起業ならびに企業育成、地域における高度人材の育成等に関する情報交換および支援等についての連携・協力を行ってまいります。



#### 日本政策投資銀行との「まちづくり事業推進に関する業務協力協定」の締結

平成27年10月、情報交換や金融サービスの提供等に関して連携を図り、官民連携事業や観光振興事業などのまちづくり事業の推進を通じ、地域のさらなる魅力向上と地方創生に寄与することを目的に、(株)日本政策投資銀行（以下、DBJという。）と「まちづくり事業推進に関する業務協力協定」を締結いたしました。なお、地域金融機関とDBJが「まちづくり事業推進に関する業務協力協定」を締結するのは、全国初となります。

これまで、当行とDBJは、平成26年11月から平成27年8月にかけて、地方公共団体向け講座「<七十七>まちづくりカレッジ」(注)を共同で開催するなど官民連携の推進に向けた取組みを進めてきました。

今後は、双方の知見とネットワークを融合させ、官民連携や観光振興などのまちづくりに関する幅広い分野において連携を強化し、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

(注)詳細はP58参照。

#### 地方公共団体との協定締結

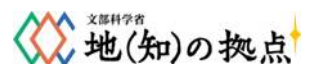
平成28年2月、地方創生に向けた取組強化のため、岩沼市、加美町と「包括連携・協力に関する協定書」を締結いたしました。当行と、各地方公共団体が相互に連携することにより、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の持続的な発展につなげることを目的とするものです。

今後も、地方公共団体との連携を強化し、地方創生に関する積極的な関与・協力を通じて、地域の復興・発展に貢献してまいります。



#### 「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」への参画

平成27年9月、当行は、地方創生に関する取組強化の一環として、東北学院大学が中心となり、県内12の大学等が連携して実施する「みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成」事業（以下、「本事業」という。）の事業協働機関として、文部科学省の公募事業である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」へ参画いたしました。



本事業は、地域で活躍する人材の育成や大学を核とした地域産業の活性化等を通じ、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積等の促進を目的に、東北学院大学を中心とした県内12の大学等が連携して取り組むもので、当行においては、地域高度人材の育成を目的とした教育プログラムの策定に関する助言や、経営革新、戦略的課題の解決に意欲を持つ地域企業の紹介などを通じて、宮城県の地方創生に貢献してまいります。

#### 「みやぎ移住・定住推進県民会議」への参画

平成27年8月、当行は、地方創生に関する取組強化の一環として「みやぎ移住・定住推進県民会議」へ参画いたしました。本会議は、宮城県への移住の推進と、移住者の地域への定着および受入体制の整備や情報発信について、行政、関係団体、民間企業、NPO、移住者を含めた住民等が連携・協力していくために設置するものです。

また、宮城県が移住・定住の推進のために発行した情報冊子「ちょうどいい、宮城県。」を、平成27年9月より当行の宮城県外の営業店に配置し、宮城県の魅力をPRしております。



#### 地方創生および海外ビジネスをテーマとした研修会の開催

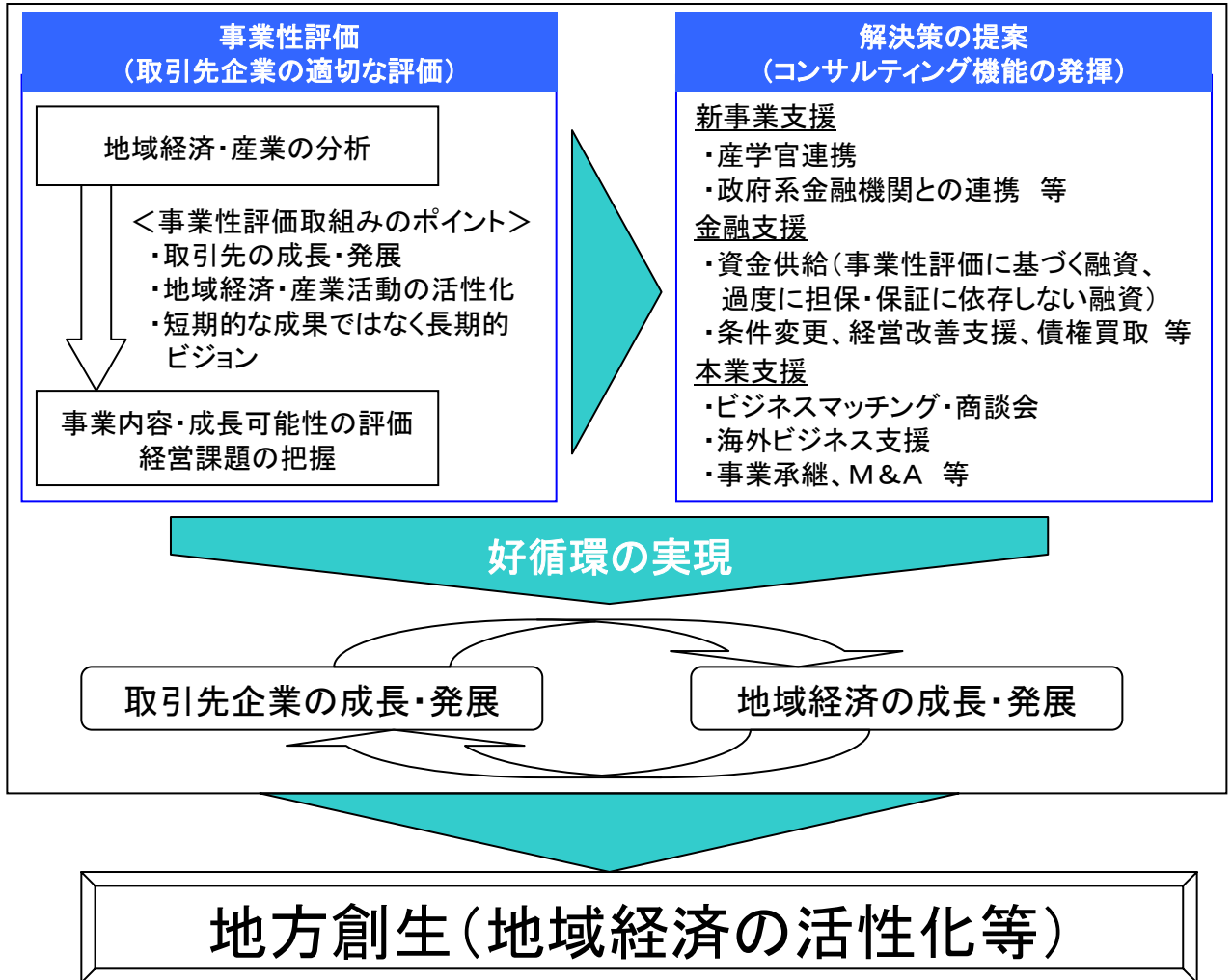
地方を取り巻く環境の変化等を踏まえ、平成28年4月、外部講師を招き、当行役員、本部課長および営業店長他を対象に研修会を開催いたしました。

研修は三部構成で行われ、第一部では、ミュージックセキュリティーズ株式会社代表取締役の小松真実氏を講師として、「クラウドファンディングを活用した創業・新規事業支援」について、第二部では、野村アグリプランニング&アドバイザー株式会社取締役社長の西澤隆氏を講師として、「6次産業化によるアグリビジネスの新展開」について、第三部では、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）の寺田佳宏仙台貿易情報センター所長を講師として、「海外ビジネス支援」についてそれぞれご講義いただきました。

(2) 事業性評価への取組み

地域の経済・産業の現状および課題を適切に認識・分析するとともに、様々なライフステージにある企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価し、円滑な資金供給や課題解決策の提案を行う事業性評価に、積極的に取り組んでおります。

<事業性評価の概念図>



お取引先の事業性に着目した支援

【取組事例No.2】 自社グループの広い流通網に着目した支援

- ・ B社は、全国で飲食業を展開するC社（東京）の子会社として平成24年7月に設立された食品卸・加工業者で、首都圏飲食店を中心に広い流通網を展開していました。
- ・ 被災地では、水産物生産者の販売先確保が課題となっておりましたが、B社は、地元の水産物を仕入れるとともに、冷凍加工食品の工場を建設し、自社グループの流通網を活用した事業拡大を見込んでおりました。
- ・ 当行は、B社の事業性を高く評価し、工場建設にかかる設備・運転資金を融資するだけでなく、復興支援に関する公的支援制度（津波・原子力災害被災地雇用創出企業立地補助金）や、融資以外の資金供給手法（みやぎ復興・地域経済活性化支援ファンド）等を紹介したほか、地元生産者等とのマッチングを行う等、B社と宮城県・地元生産者等との橋渡役として多面的なサポートを実施しました。

#### 事業課題解決に向けたマッチング機会の提供

##### ・地域食材マッチング会「わがまちビズマッチ2015in東京」の開催

平成27年9月、地域の農林水産品加工業者の販路拡大・商品力強化を支援するため、日本政策投資銀行や他の地域金融機関と連携し、地方食材マッチング会「わがまちビズマッチ2015in東京」を開催いたしました。本マッチング会では、地域金融機関のお取引先の農林水産品加工業者23社（うち、当行お取引先2社）と首都圏のバイヤー12社により、両者がWIN-WINの関係を構築するための方策を検討するディスカッションが行われ、お取引先が今後の販路拡大や商品開発などの事業課題解決に活かしていく機会となりました。



#### 資金供給手段の多様化

##### ・ABL（動産担保融資）

震災により多くのお客さまの資本ストックが毀損している中、当行では、お客さまの設備や商品在庫などの事業資産の価値に着目し、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能であるABLを震災復興資金の供給に極めて有効な手段と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

また、当行では、動産担保の実態を把握する目利き力の強化を目的として、特定非営利活動法人日本動産鑑定等が創設した「動産評価アドバイザー」の資格取得を推奨しており、平成28年3月末現在17名の行員が同資格を取得しております。

このほか、宮城県信用保証協会のABL保証制度において、業務提携先であるトゥルーバグループホールディングス㈱による動産評価を活用した場合、譲渡担保とする棚卸資産の評価掛目を引き上げて運用するなど、ABLの一層の推進に向け対応をしております。

ABLでは、在庫などの動産に加え、売掛債権や工事請負代金債権等の電子記録債権も活用できることから、当行では、お取引先に対し積極的に情報提供を行うとともにその利用に取り組んでおります。

##### <運転資金の調達例>

- ・商品在庫：冷凍海産物等食料品、金型
- ・売掛債権：電子記録債権、診療報酬債権



担保の例：米

##### <動産購入資金の調達例>

- ・船舶、大型クレーン、油圧ショベル、太陽光発電設備



担保の例：太陽光発電設備

#### 〇ABL実行実績（震災後～平成28年3月末）

**115件 / 195億円** （うち平成27年度 **25件 / 45億円**）

#### 【取組事例No.3】太陽光発電設備等を担保としたABLの活用による支援

- ・D社は、地場の建設・不動産業グループにおいて、賃貸物件の家賃保証業務を行っています。D社グループは、東日本大震災で甚大な被害を受けましたが、被災した経験から災害発生時における電力供給の必要性を認識し、気仙沼市本吉町にて太陽光発電事業の立ち上げを計画しました。
- ・当行は、発電出力1,000kWの発電所を建設するにあたり、他の金融機関と協調して太陽光発電設備および太陽光売電債権を担保としたABLを実行しました。



### ・復興支援ファンドの組成・活用

被災企業に対する復興支援を目的として、当行ではこれまでみやぎ復興ブリッジファンドと東日本大震災中小企業復興支援ファンドを活用し、お取引先14社に対する投資を実行いたしました。

また、より幅広い事業者を支援の対象とする「みやぎ復興・地域活性化支援ファンド」（正式名称：みやぎ復興・地域活性化支援投資事業有限責任組合）を活用し、平成28年3月末までに、お取引先3社に対する投資を実行いたしました。

名称	みやぎ復興ブリッジファンド	東日本大震災中小企業復興支援 ファンド	みやぎ復興・地域活性化支援 ファンド
規模	13億円	88億円	50億円
設立	平成23年8月31日	平成24年1月31日	平成26年12月8日
出資者	無限責任組合員（運営者） ・㈱東北復興パートナーズ（注） 有限責任組合員 ・当行、日本政策投資銀行	無限責任組合員（運営者） ・大和企業投資㈱ 有限責任組合員 ・当行、中小企業基盤整備機構 他	無限責任組合員（運営者） ・㈱東北復興パートナーズ（注） 有限責任組合員 ・当行、日本政策投資銀行、 地域経済活性化支援機構

注 日本政策投資銀行が100%出資するファンド運営会社です。

#### 【取組事例No.4】被災企業への東日本大震災中小企業復興支援ファンドによる支援

- ・ E社は、ワカメ・メカブ・牡蠣等の水産加工業者で、石巻市内に2ヶ所の工場を所有する地場大手企業です。E社は、東日本大震災により本社および本社工場が被災、在庫も流失するなど甚大な被害を受けました。
- ・ 当行では、事業再建支援等を継続的に実施してきましたが、E社の被災工場再建等に伴う借入金返済負担が重いことから、長期安定的な仕入資金の確保および財務基盤の強化を目的として、東日本大震災中小企業復興支援ファンドを活用した資金調達を提案しました。
- ・ 同ファンドでは、E社のさらなる事業拡大が、水産養殖業の復興および地域経済の活性化に寄与するものと判断し、E社が発行する転換社債型新株予約権付社債を引受け、投資実行に至りました。

### ・私募債

当行では、お客さまの長期・固定金利での資金調達ニーズに対応するとともに、その発行が適債基準を充足した優良企業に限られ、お客さまのイメージアップにもつながる「銀行保証付私募債」や「県信保付私募債」の推進を図っております。

震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象に、引受手数料を通常の銀行保証付私募債から0.20%優遇し、0.05%とした「77復興私募債」をお取り扱いしております。

○私募債引受実績（震災後～平成28年3月末） **48件 / 48億円**

（うち77復興私募債（震災後～平成28年3月末） **32件 / 32億円**）

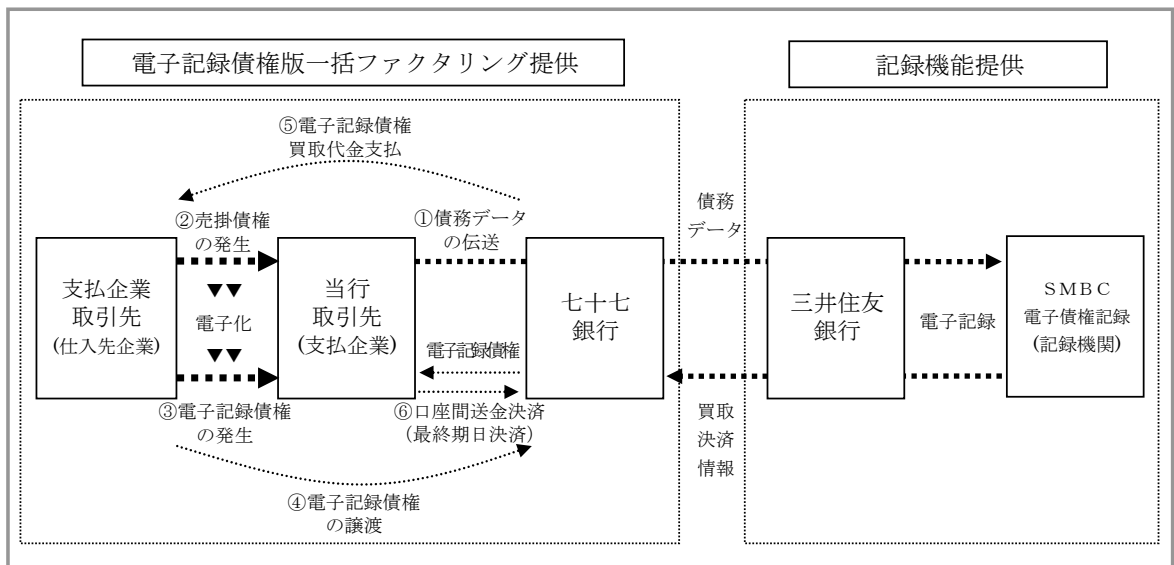
・電子記録債権版一括ファクタリング

平成26年3月、当行は、中小企業のお客さまの円滑な資金調達支援の一環として、三井住友銀行およびSMB C電子債権記録㈱と提携し、電子記録債権を活用した一括ファクタリングサービスのお取扱いを開始しております。

このサービスにより、支払企業は、支払手形の発行を削減することで事務負担の軽減および印紙代の削減を図ることができるほか、仕入先企業にとっても、受取手形の削減による事務負担の軽減に加えて、必要に応じ支払期日前の資金化が可能となります。

なお、電子記録債権の支払期日前の資金化は、手形割引とは異なり、支払企業の信用力に基づいて行われるため、仕入先企業は自社の与信枠を使用せずに資金調達することが可能となります。

＜電子記録債権版一括ファクタリングスキーム図＞



【取組事例No.5】電子記録債権版一括ファクタリングの受託案件

- ・ F社は、靴・履物類を専門に取扱う地場卸売業者で、仕入先企業約60社と手形決済にて取引を行っていました。
- ・ 当行では、F社と定期的なコンタクトを重ねるなかで、手形レス化による事務負担軽減ニーズを聴取したことから、電子記録債権を活用した一括ファクタリングの提案を実施し、導入に至りました。
- ・ 商品仕入にかかる支払のため、F社は、仕入先企業に対し、手形の発行に代えて電子記録債権を発生させます。当行は、仕入先企業から電子記録債権を全て買い取り、その代金を電子記録債権の支払期日に仕入先企業にお支払いするほか、仕入先企業からの要請があれば、支払期日前の資金化にも対応いたします。
- ・ F社は、事務負担の軽減のほか、仕入先企業に対して新たな資金調達手段を提供することになり、仕入先企業との関係強化を図ることができます。



(3) 販路の回復・拡大支援

ビジネスマッチング

当行では、お取引先の新たなビジネスチャンスの創出や経営課題の支援など、地域のネットワークを活用したビジネスマッチングの推進に積極的に取り組んでおります。

○国内ビジネスマッチング成約件数累計(震災後～平成28年3月末)

**4,171件** (うち平成27年度 **614件**)

※商談会成約件数含む

○七十七ビジネスマッチングサービス成約件数累計(震災後～平成28年3月末)

**423件** (うち平成27年度 **188件**)

・商談会の開催

平成28年2月、ものづくり企業の販路開拓・取引拡大ならびにもものづくり産業の基盤拡大のための新たな取組みとして、公益財団法人みやぎ産業振興機構、宮城県等と連携し、「ものづくり商談会 in MIYAGI」を開催いたしました。

新しい産業分野へ参入を希望する地元企業57社と、航空・宇宙、医療・介護、半導体・エネルギー、ロボット・産業機械関連の企業19社が商談を行いました。



ものづくり商談会 in MIYAGI

・商工会議所等が主催する商談会への協力

当行は、地元食品製造業者等の販路拡大を支援するため、仙台商工会議所等が販路回復・拡大支援事業の一環として開催している「売ります！買います！“伊達な商談会” in SENDAI」に協力し、参加企業の募集等を行っております。平成27年度下半期に5回開催された“伊達な商談会”には、延べ124社の企業が参加し、個別商談が行われました。

復興支援サイトの設置および復興支援カタログの作成

当行は、ホームページに「食」に関するお取引先紹介を実現する復興支援サイト「<七十七>食材セレクション」を平成22年9月に開設しております。

震災後、復興支援サイトへの掲載企業を追加し、計111先のお取引先企業に販路拡大のためご利用いただいております。



また、宮城県物産振興協会の協力のもと、全国に自慢のできる「みやぎブランド」産品を多数掲載した「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめてまして。』」を平成24年4月に発行し、平成26年6月には、掲載する商品数を大幅に拡大した「味(み)や技(ぎ)はじめてまして。Vol.2」を発行しております。カタログは、県内の観光施設への配置のほか、営業店においてお客さまに配付しております。

全国地方銀行協会加盟行64行のネットワークなども活用し、より多くの方々にご利用いただけるよう呼びかけるなどした結果、平成24年4月の発行から平成28年3月末迄に、約7,000個/約18百万円の注文が寄せられました。

**(4) 創業・新規事業支援****創業・新規事業支援への取組み**

震災の被災地域等では、創造的な復興を目指す新たな取組みや地域資源を活用したビジネス創出など、創業・起業にむけた動きが活発化しております。当行では、地方創生に関する取組強化の一環として、地域での創業・起業の促進による新規事業創出ならびに地域経済の活性化を目的に、外部機関と連携しながら各種サポートに取り組んでいるほか、宮城県の創業・新事業関連融資制度等の活用を通じて、積極的な資金供給に努めております。

また、優れた技術・アイデアを有する企業に対しては、東北大学や東北経済連合会等の外部支援機関への紹介を通じたハンズオン支援を行っております。

○創業・新規事業開拓に関する支援実績(平成27年度) **169件**  
 (うち創業・新規事業支援融資実績 **163件 / 798百万円**)

**補助金等申請支援**

当行では、平成24年11月に「経営革新等支援機関」の認定を受けており、営業店と本部の渉外担当者がお取引先を訪問し、「ものづくり補助金」や「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成を支援しております。

**<経営革新等支援機関としての補助金支援実績(平成28年3月末現在)>**

内容	実績
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 (通称:ものづくり補助金)	支援件数56件 採択実績33件
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 (通称:新ものづくり補助金)	支援件数99件 採択実績52件
ものづくり・商業・サービス革新補助金	支援件数51件 採択実績26件
地域需要創造型等起業・創業促進補助金 (通称:創業補助金)	支援件数79件 採択実績39件
創業補助金 (通称:創業促進補助金)	支援件数58件 採択実績18件
平成26年度補正予算創業・第二創業促進補助金	支援件数25件 採択実績21件
小規模事業者活性化補助金 (通称:小規模補助金)	支援件数10件 採択実績 9件
平成27年度創業・第二創業促進補助金	支援件数17件 採択実績14件

**外部支援機関等との提携状況**

当行では、創業・起業家が抱える事業課題等の解決に向けた支援施策を拡充するため、創業・起業家支援に実績のある外部支援機関との連携を進めております。

**<業務連携を締結した主な外部支援機関>**

業務連携等締結日	外部支援機関名
平成19年1月	国立大学法人東北大学 (業務連携)
平成26年7月	せんだい創業支援ネットワーク (加入)
7月	株式会社日本政策金融公庫(業務連携)
8月	一般社団法人MAKOTO (業務連携)
12月	株式会社商工組合中央金庫(業務連携)
平成27年8月	公立大学法人宮城大学 (業務連携)

今後も、外部支援機関と相互に連携した創業・新規事業支援をより一層強化し、コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

**創業支援融資制度・投資事業**

当行では、地域金融機関として地元中小企業を育成する観点からベンチャー企業等に対し、投資事業を行っております。

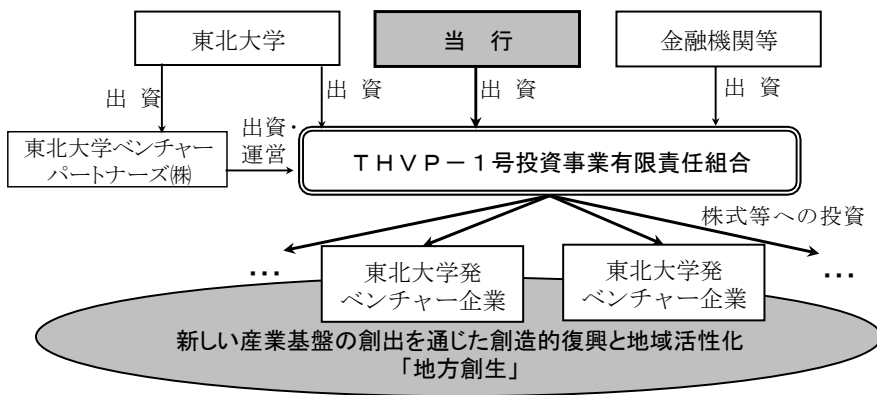
**・東北大学発ベンチャー企業向け投資ファンドへの出資**

平成27年8月、当行、東北大学等が92億8千万円を出資し、ベンチャー企業向け投資ファンドである「THVP-1号投資事業有限責任組合」を組成いたしました。本ファンドは、東北大学の研究成果に基づく優れた技術を、大学発ベンチャーの設立・投資・育成により事業化し、新産業の創出とイノベーションの創造を目指すものです。

平成27年11月には、東北大学で開発された革新的な金属素材（軟磁性合金）の性能を向上させ、株主企業等との連携のもとで実用化・事業化を進める企業への第1号投資を実行いたしました。

今後、当行の持つネットワークやノウハウを活用したビジネスマッチングや事業化支援等を行ってまいります。

**<東北大学発ベンチャー企業向け投資ファンドスキーム図>**



**<創業支援融資制度・投資事業>**

<p>77ニュービジネス支援資金</p>	<p>新たに創業されるお客さま向けの「創業支援口」と第二創業等に取り組むお客さま向けの「新事業創出支援口」があり、創業・新事業等に関する運転資金および設備資金にご利用いただけます。</p>
<p>宮城県等の各種制度融資</p>	<p>宮城県の創業育成資金、仙台市の新事業創出支援融資制度等の創業者向け制度融資を積極的に活用しております。</p>
<p>ベンチャー企業等投資ファンド 「東北グロス投資事業有限責任組合」</p>	<p>当行、東北経済連合会ほか20団体が35億8千万円を出資し、東北地域におけるベンチャー企業および第二創業を行う既存企業の成長支援を目的に投資しております。</p>

このほか、公益財団法人七十七ビジネス振興財団による新規事業活動等を志している起業家等を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業や産学官連携およびものづくり産業集積に伴う起業・新事業への支援等を行っております。

※詳細については、P66をご参照ください。

(5) 地域産業の育成支援

農林水産業に対する取組み

・アグリビジネスの推進

地域の震災からの復興を後押しするため、アグリビジネス支援体制を強化しております。

当行では、農林漁業者の身近なところで6次産業化推進のためのアドバイス等を行うため、農業経営アドバイザーの資格取得を推奨しており、平成28年3月末現在20名の行員が同資格を取得しております。

また、農林漁業者の資金需要に対しては、公的保証機関である宮城県農業信用基金協会を活用した定型融資商品「77アグリビジネスローン〈美(み)の里(り)〉」や、宮城県からの利子補給等により実質無利子、無保証料となる特例措置を適用した「農業近代化資金(一般口)」の活用を進めております。

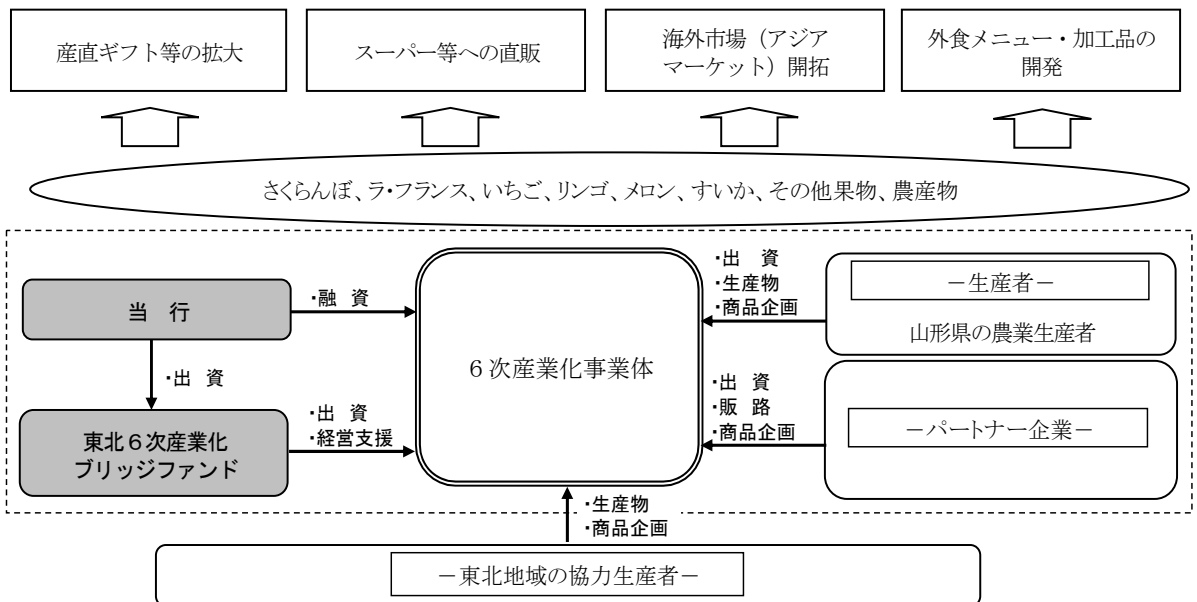


・東北6次産業化ブリッジファンドの設立

平成25年4月、(株)農林漁業成長産業化支援機構法に基づく地域ファンド「東北6次産業化ブリッジファンド」(正式名称「東北6次産業化ブリッジ投資事業有限責任組合」)を設立し、6次産業化に取り組む事業者に対する資金供給の枠組みを拡大しております。

平成26年9月には、山形県のさくらんぼ、ラ・フランス等の果樹生産者が中心となって設立した6次産業化事業体(合弁企業)に対して695万円の投資を実行いたしました。

＜東北6次産業化ブリッジファンド投資案件スキーム図＞





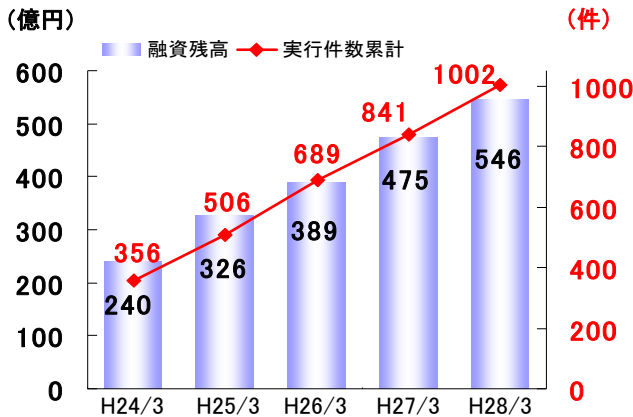
医療・介護分野への取組み

当行では、医療・介護分野推進のため、推進担当部署に一般財団法人日本医療経営実践協会が実施する「医療経営士3級」の資格認定試験合格者を5名配置するなど、医療・介護分野の推進体制の強化に努めております。

なお、専門の融資商品「77医療・福祉ローン」は、ご融資の上限金額を設定せず、金利や期間を柔軟に対応できる商品として、平成19年1月の取扱開始から平成28年3月末までに1,002件ご利用いただいております。

また、医療ビジネスに関する情報提供を行うため、各種セミナーを開催しております。

<77医療・福祉ローン残高・実行件数推移>



<七十七>医療経営セミナー

<医療・ビジネス関連のセミナー開催実績> (平成27年度)

セミナー名	開催時期	内容	参加人数
ビジョン・戦略の実現に向けた医師人事評価制度活用セミナー	H27/5	病院のビジョンや経営戦略の実現に向け、医師の人事評価をひとつのツールとして活用するノウハウや事例について紹介	17先/21名
<七十七>医療経営セミナー	H27/9	医療機関からみた地域包括ケアシステムの構築と介護事業展開のポイントについて紹介	29先/41名
<七十七>医療経営セミナー	H28/3	永続的な病院経営を実現するための利益を生み出すトップ戦略と組織マネジメントについて説明	54先/84名

再生可能エネルギー発電事業

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が平成24年7月よりスタートして以降、当行では、本部と営業店が一体となり、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業の事業構想ヒアリングや情報提供のほか、計画策定のアドバイスや資金計画の検証に至るまで、当行が独自に作成したチェックリスト等を活用しながら、専門的なソリューション提供と積極的な資金供給に取り組んでおります。

○再生可能エネルギー関連融資実績 (取組額ベース) (震災後～平成28年3月末)

127件 / 363億円

**事業承継・M&A**

高齢化社会の進展を背景として、お取引先の事業承継に関する支援ニーズは高まっております。当行では、資産運用サポート課に相続相談に関する専門の担当者を2名、マネーアドバイザーを5名配置し、営業店と連携し各種ご相談に対応しております。

また、平成25年6月には、宮城県事業引継ぎ支援センター（注）との連携を目的に、センターを運営する公益財団法人みやぎ産業振興機構と秘密保持契約を締結するなど、事業承継やM&Aニーズを抱えるお取引先に対する支援体制を強化しております。

なお、平成27年度の事業承継やM&A関連の提案実績は以下のとおりとなっております。

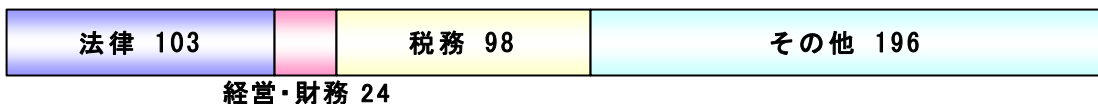
- ・ 自社株評価を活用した事業承継スキームの提案 394件
- ・ 外部専門機関等を活用した広域的M&A、MBOの提案 125件

(注)宮城県事業引継ぎ支援センター：宮城県を含む東北全域の中小企業（後継者不在企業や事業存続不安を抱える企業等）の円滑な事業承継を支援するため、公益財団法人みやぎ産業振興機構が運営する宮城県産業復興相談センター内に設置されている公的支援機関です。

**《経営相談実績(平成27年度)》**

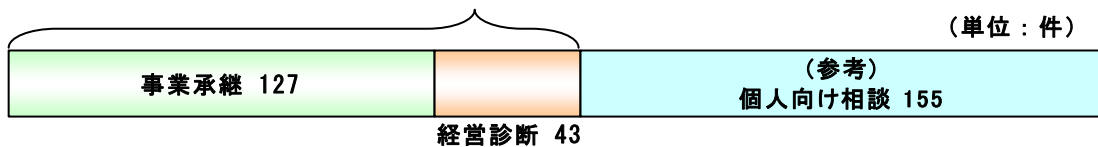
- 相談受付件数：合計421件（うち嘱託専門家：66件）

（単位：件）



- 報告書・提案書作成件数：合計170件

（単位：件）



※事業承継とは、自社株の評価等事業の承継等に関する相談を、経営診断とは、財務分析、事業開始に伴う商圏・業界調査等に関する相談をいいます。

**・ <七十七>事業引継ぎ個別相談会**

事業承継・事業引継ぎの課題を抱えるお取引先を支援するため、「<七十七>事業引継ぎ個別相談会」を平成28年5月より毎週木曜日に定期開催しております。ご相談には当行事業承継担当者がお応えし、お客さまをサポートいたします。

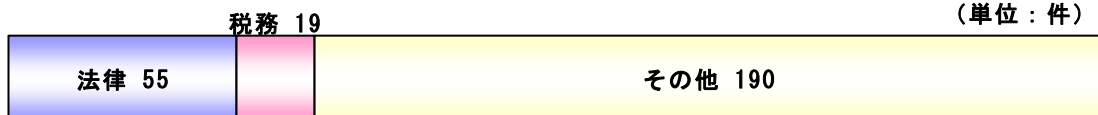
**・ 七十七「相続」相談ホットライン**

高齢化社会の進展を背景とした相続にかかる相談ニーズの高まりにお応えするため、「七十七『相続』相談ホットライン」を開設しております。ご相談には当行行員がお応えするほか、弁護士、税理士等の専門家へのお取次ぎもしております。専門家と個別に契約する場合を除き、どなたでもお気軽にご利用いただけるよう、料金は無料となっております。

なお、「七十七『相続』相談ホットライン」の平成27年度の対応実績は264件となっております。

**《「七十七『相続』相談ホットライン」  
相談受付実績（平成27年度）》**

（単位：件）



**七十七「相続」相談ホットライン**  
**フリーダイヤル [0120-7838-77]**  
 受付時間（平日 9:00~17:00）



## (6) ものづくり産業への支援・産学官ネットワークの強化

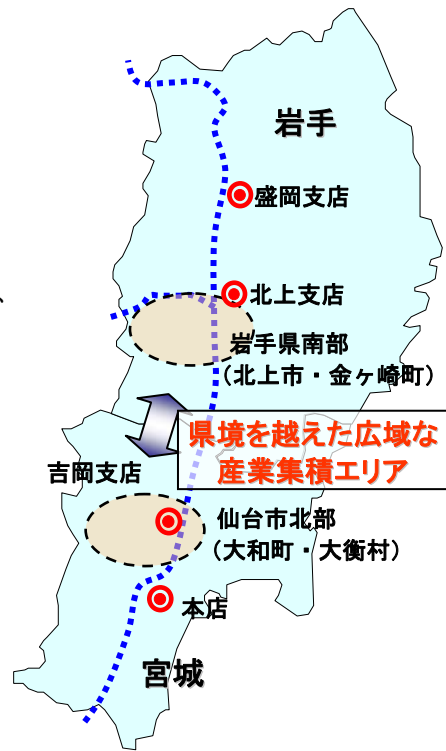
## ものづくり産業への支援

仙台市北部から岩手県南部は、自動車や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進行するとともに、宮城県と岩手県の経済交流の進展が期待されております。

平成24年7月、トヨタグループ3社の経営統合によりトヨタ自動車東日本㈱が設立されました。平成24年12月には、東北初となるエンジン工場が完成し、トヨタの小型ハイブリッド車用のエンジンの生産が開始され、平成25年8月には、大衡工場においてハイブリッド車の生産が開始されました。平成27年7月には、大衡工場においてトヨタ自動車東日本㈱が初めて開発から生産まで一貫して手掛け、フルモデルチェンジした新型小型ミニバンの全量生産が開始され、今後、生産台数の維持・拡大に伴い、関連部品の現地調達の進展等による地元企業の参入が進むことが期待されています。

また、東京エレクトロン宮城㈱のほか半導体関連企業の進出等により、技術開発拠点の形成と産業の集積が図られています。

当行では、これら進出企業に対して、本部・営業店が一体となり、産学官の外部支援機関と連携のうえ、金融面のみならず、地域情報の提供や関連部品の現地調達化支援、従業員へのサポートなどワンストップ対応に取り組んでおります。



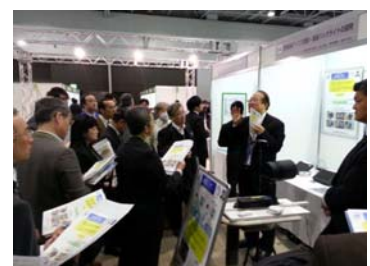
## 産学官ネットワークの強化

## ・東北大学との連携協定の締結

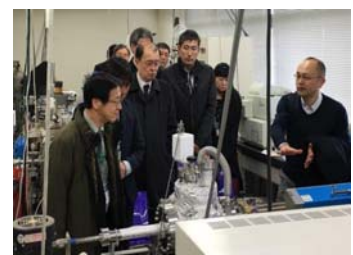
当行は、産学の連携を通じた地域の発展と地域経済の活性化に資することを目的とし、国立大学法人東北大学と「連携協力に関する協定」を締結しております。

「連携協力に関する協定」に基づき、平成25年2月・11月と平成26年11月の計3回、当行と東北大学は、お取引先企業の技術力向上および若手エンジニアの育成支援を目的に、東北大学の研究室を訪問する「東北大学ラボツアー」を開催し、累計約200名の方にご参加いただきました。参加者は自社の技術課題の解決などに活用すべく、ILC・自動車関連分野や食品、医療機器、バイオマスエネルギー分野など東北大学で行われている最先端の研究内容について説明を受けました。

また、平成27年11月から平成28年2月にかけて、産学連携セミナーや東北大学イノベーションフェアの視察、ラボツアー・交流会の3回構成で構成される「七十七銀行・東北大学共同企画『地方創生・産学連携プログラム』」を開催し、累計約121社・団体、153名の方にご参加いただきました。



平成27年12月  
イノベーションフェアの様子



平成28年2月ラボツアーの様子

・「『ふるさと投資』連絡会議」への参画

当行は、平成26年10月、地域経済の活性化を支援するために、内閣官房地域活性化統合事務局（現：内閣府地方創生推進室）により設立された「『ふるさと投資』連絡会議」に参画しております。

本会議は、地域の資源を活用したプロジェクトを支援し、地方への新たな資金の流れをつくる「ふるさと投資」（注）の普及・促進を図ることを目的に、地方公共団体や地域金融機関で構成され、各地の先進的な取組みの研究等を通じて、地域経済活性化の支援へ繋げていくものです。

（注）ふるさと投資：地域資源の活用やブランド化など、地域活性化に資する取組みを支える様々な事業に対するクラウドファンディング等の手法を用いた小口投資のことを言います。

・「『新しい東北』官民連携推進協議会」への参画

当行は、産学官が連携して地域の復興を支援するため、平成25年12月に「『新しい東北』官民連携推進協議会」に参画しております。

本協議会は、震災からの復興を加速し、国が目標として掲げる「『新しい東北』の創造」（注）を実現するため、産学官がそれぞれの得意分野・支援ツール等を持ち寄り、連携して復興への取組みを推進しようとするものです。

また、当行は本協議会の下部組織である「復興金融ネットワーク」にも参画しております。本ネットワークにおいて、復興庁や他の会員と産業復興に関する情報共有、共通の課題について意見交換を行い、被災地の事業者の皆さまに円滑な資金供給ができるよう、きめ細やかな支援を実施してまいります。

（注）「新しい東北」の創造：安倍内閣が復興事業を推進する中で掲げる目標で、人口減少・高齢化・産業空洞化などの課題を解決し、国内や世界のモデルとなる社会を全国に先駆けて被災地で形成する取組みです。

・「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」への参画

当行は、平成25年9月、中小企業庁が行う専門家派遣事業の窓口機能等を担う「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」に構成機関として参画しております。

本プラットフォームを活用し、県内商工団体、他金融機関等の構成機関と連携し、専門家の派遣、各種イベントの開催、国等の各種中小企業支援策に関する情報の発信など、様々な中小企業支援の取組みを行っております。

・老朽不動産の再生促進を目的としたパートナー協定の締結

平成25年10月、既存建物の耐震改修や、高い環境性能を備えるための改修・建替え等を促進し、地域活性化や地球温暖化対策を推進するため、国土交通省および環境不動産普及促進機構との間で、老朽不動産の再生促進を目的としたパートナー協定を締結しております。

・商工会議所等との提携

当行では、地域金融機関として地元取引先企業に対する経営相談・支援機能の取組みを強化する観点から、宮城県内の商工会議所および宮城県商工会連合会と提携しております。提携商工会議所等の会員は、特定の融資商品を優遇金利でご利用いただくことができます。

《宮城県内商工会議所との提携実績(平成28年3月末)》

提携先	提携融資商品	宮城県内取扱実績
宮城県商工会連合会	77ビジネスローン 〈アクティブ〉	788件/ 6,590百万円
仙台商工会議所		
石巻商工会議所		
古川商工会議所		
塩釜商工会議所		
気仙沼商工会議所		

### (7) 他行との連携による支援

#### 地域再生・活性化ネットワークの構築

地方銀行8行（北海道、千葉、八十二、静岡、京都、広島、伊予、福岡）と、各行の経営基盤・営業エリアにおいて有する情報・ネットワークを活用し、新たな価値の共創、地域経済の再生および活性化を図るため、「地域再生・活性化ネットワークに関する協定書」を締結しております。

平成27年7月、地元の食品製造業者等と首都圏のバイヤー等とのマッチングを行う「首都圏バイヤー&シェフチャレンジ」を開催いたしました。

平成27年9月には、広域連携の利点を活かし、大規模災害が発生した場合でも、各行が安定的に金融機能を提供できるよう、「大規模災害発生時の広域相互支援協定」を締結いたしました。

このほか、平成27年10月、本ネットワーク参加行の共同企画として、抽選で全国各地の特産・名産品（18種類）を集めたオリジナルカタログギフトをプレゼントする、「地方創生応援キャンペーン」を実施しております。

#### 宮城県、三井住友銀行との産業振興に関する協力協定締結

宮城県内企業と県外企業の取引促進やものづくり産業の集積に向けた連携を強化することで、宮城県における産業経済の成長を促進し地域全体の活性化を図る観点から、当行は、宮城県および三井住友銀行と「産業振興に関する協力協定」を締結しております。

これまで、協定に基づく事業として、自動車関連産業参入や海外ビジネスに関するセミナー等を企画したほか、震災復興に向けた取組みの一環として、県内への投資促進を目的とした産業復興セミナーを開催しております。

また、本協定に基づき、平成26年10月に、大阪において「食材王国みやぎビジネス商談会 I N大阪～水産みやぎ展示・商談会～」を開催したほか、平成27年3月には、関西圏のバイヤー等を呼び、仙台において「食材王国みやぎビジネス商談会～復興マッチングin宮城～」を開催いたしました。

#### 北海道銀行との業務提携

平成25年3月、宮城県と北海道の各地域におけるお取引先企業等の交流支援・情報支援を通じて、各々の地域経済の発展に寄与することを目的として、北海道銀行と業務提携を締結いたしました。

平成25年11月には、本提携の一環として、当行のほか東北・北海道の地方銀行合計11行の共催により、札幌市において「東北・北海道6次産業化ビジネスフォーラム」を開催し、個別商談やPRブースでの展示商談を行いました。

また、平成28年2月、ほくほくフィナンシャルグループと東北の地方銀行10行等が連携し、東京において「北海道・東北・北陸ビジネスマッチングin東京～6次産業化商談会～」を開催し、展示商談会と個別商談会を行いました。

このほか、平成28年3月の北海道新幹線開業に合わせ、東北・北海道の地方銀行10行と連携し、「北海道じゃらん」および「関東・東北じゃらん」の北海道新幹線開業記念企画「道南・東北の魅力再発見!!」において、広域観光ルートやお勧め観光スポット等の情報を道内、東北、首都圏へ広く発信いたしました。

(8) 地方公共団体との連携

地方公共団体向けの資金供給等の状況

当行は、地域の再生に向け、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等に対する円滑な資金供給に努めております。平成28年3月末現在、当行は宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体に貸出をご利用いただいております。

《宮城県内地方公共団体向け貸出金等の状況》

(単位：先、億円)

	貸出金		(参考) 預金・譲渡性預金	
	取引地方公共団体数	残高	取引地方公共団体数	残高
平成27年3月末	35	6,367	36	15,091
平成28年3月末	35	5,952	36	14,830

(注) 特別地方公共団体、地方公社との取引を除きます。

指定金融機関受託業務については、宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体から公金取扱業務を受託（指定金融機関、指定代理金融機関合計）しており、公金の収納や支払等の事務を通じ、幅広く県内の皆さまにご利用いただいております。

《宮城県内地方公共団体からの指定金融機関業務の受託状況（平成28年3月末）》

(単位：先)

「指定金融機関」 を受託 28	「指定代理金融 機関」を受託 7	指定なし 1
-----------------------	------------------------	--------

また、当行は、地域の皆さまの利便性を考慮し、地方公共団体の庁舎内や関連施設内40カ所に、48台のATMを設置しております。（平成28年3月末現在）

起債の引受け・販売

当行は、平成27年度に合計1,166億円の地方公共団体による起債をお引受けいたしております。また、お客さまの地方債購入ニーズにお応えするため、当行引受額のうち71億円について、お客さまへ販売しております。

《宮城県内地方公共団体発行市場公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	市場公募地方債発行総額	
		うち当行引受額
平成27年度	550	98

《共同発行公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	共同発行公募地方債発行総額		
		うち宮城県・仙台市調達分	
			うち当行引受額
平成27年度	14,210	1,010	12



## P F I 事業への取組み

震災以降、地方公共団体等が主導するPPP/PFIの増加や、各種復興プロジェクト等に関連した資金需要の発生が見込まれることから、当行では、PFI案件の組成段階から関与するなど、地方公共団体との関係を一層強化しております。

当行は、これまで宮城県内で10件のPFI事業について融資金融機関として参加しており、うち5件についてはメイン行としてアレンジャー業務を行っております。

## ＜当行の宮城県内におけるPFI取組実績＞

発注者	PFI事業（当行の関与）
仙台市	松森工場関連市民利用施設整備事業 （融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
仙台市	野村学校給食センター整備事業 （融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
石巻地区 広域行政事務組合	養護老人ホーム改築事業 （融資金融機関、アレンジャー）
宮城県	消防学校移転整備事業 （融資金融機関、アレンジャー）
東松島市	学校給食センター整備運営事業 （融資金融機関、アレンジャー）
東北大学	学生寄宿舍整備事業 （融資金融機関）
仙台市	天文台整備・運営事業 （融資金融機関、コ・アレンジャー）
石巻地区 広域行政事務組合	消防本部庁舎移転整備事業 （融資金融機関、コ・アレンジャー）
宮城県	教育・福祉複合施設整備事業 （融資金融機関、建中アレンジャー）
女川町	女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業 （融資金融機関）

## ・「＜七十七＞まちづくりカレッジ」の開催

当行は、公共インフラの老朽化対策として注目を集めているPPP/PFIの活用促進を図るため、内閣府、日本政策投資銀行との共催により、平成26年11月から平成27年8月にかけて地方公共団体向けの講座「＜七十七＞まちづくりカレッジ」を開催いたしました。

本講座は、地方公共団体の公共インフラ整備に関連する部署の方々を対象に開催したもので、平成26年11月のPPP/PFIを取り巻く環境や動向に関するセミナーを皮切りに、平成27年1月、5月、8月の3回にわたり、先進的な取組みを行っている地公体の職員を講師として事例研究を行ったほか、ワーキング形式の意見交換を行いました。一連のプログラムには、地公体から延べ160名の方にご参加いただきました。



## 有識者会議等への参画

当行では、各自治体における有識者会議等に委員を派遣し、復興特区制度による規制等の特例を受けるための推進計画の策定等に関わるなど、復興に向け人的な側面からも支援を継続しております。

## ・ 当行が参画している主な復興関連有識者会議等

## ＜復興推進協議会＞

仙台市復興推進協議会	大船渡市復興推進協議会	栗原市復興推進協議会
塩釜市復興推進計画地域協議会	陸前高田市復興推進協議会	石巻市復興特区金融協議会
気仙沼市復興特区金融協議会	蔵王町復興推進協議会	相馬市復興推進計画地域協議会
南相馬市復興推進協議会	山元町復興推進協議会	女川町復興特区金融協議会
大和町復興推進協議会	富谷町復興推進協議会	登米市復興推進協議会
いわき市産業復興・雇用創出協議会	大衡村復興推進協議会	
釜石市復興推進協議会	岩沼市復興推進協議会	

## ＜その他会議等＞

一般社団法人東松島みらいとし機構	震災復興販路回復・拡大支援事業企画委員会
一般社団法人南三陸復興まちづくり機構	宮城県プロフェッショナル人材戦略協議会
次世代自動車イノベーション推進協議会	一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会
みやぎ知と医療機器創生拠点推進協議会	「新しい東北」官民連携推進協議会
みやぎ移住・定住推進県民会議	「ふるさと投資」連絡会議
宮城県CLT等普及推進連絡協議会	みやぎ6次産業化推進連絡協議会

## 地方公共団体関連事業への人材派遣

当行の地方公共団体関連事業への人材派遣実績は平成28年3月末で3名となっております。



## (9) アジアビジネス支援

### 海外ビジネス支援体制の拡充

当行では、アジアビジネス支援室が、海外の2つの駐在員事務所（上海・シンガポール）や、海外への派遣行員、外部提携機関等と連携し、お取引先の海外進出や海外への販路開拓、各種貿易取引等の海外ビジネス支援を行っております。

#### ・シンガポール駐在員事務所の開設

お取引先の海外ビジネスに関する支援ニーズが、アセアン諸国等へ拡がりを見せるなか、平成28年5月27日、アセアン諸国の金融の中心であり、情報および企業が集積するシンガポールに駐在員事務所を開設いたしました。シンガポールへの拠点設置は、東北の地方銀行では初めてであり、当行の海外拠点は上海駐在員事務所と合わせて2カ所となります。



シンガポール駐在員事務所  
OUE Bayfront 11階

#### ○シンガポール駐在員事務所の主な業務内容

- ・お取引先のアセアン諸国等への進出支援および貿易・投資・金融に関する情報提供
- ・アセアン諸国等の経済、金融事情等調査および金融事情および投融資等に関する情報の収集

#### ・上海駐在員事務所によるサポート

中国現地に精通した上海駐在員事務所のスタッフによる貿易・投資・金融等の情報提供等を通じ、お取引先に対し中国ビジネスに関するきめ細かなサポートを行っております。

上海駐在員事務所は平成27年7月に開所10周年を迎え、6月には当行本店において「10周年記念セミナー」を、7月には上海において「10周年記念レセプション」を開催いたしました。

また11月には上海において現地での事業運営に関する情報提供を目的とした「上海ビジネス交流会実務セミナー」を、平成28年2月には、地域を越えた交流の場を提供する「上海ビジネス交流会2016」を、地銀4行（京都、静岡、千葉、八十二）と連携し開催いたしました。



上海駐在員事務所開所10周年  
記念レセプション

#### ・海外への行員派遣の拡充

アジアを中心に当行行員を海外金融機関等に派遣するなど、海外での人的ネットワークの拡充に努めております。

平成28年4月より、タイで日系企業の進出支援等を行う東洋ビジネスサービス株式会社に行員を派遣し、タイにおけるお取引先の支援体制を強化いたしました。

現在、上海駐在員事務所への駐在員（2名）、シンガポール駐在員事務所への駐在員（2名）に加え、中国（大連、上海）、香港、シンガポール、タイ（バンコク）、米国（ニューヨーク）、英国（ロンドン）に合計14名の行員を派遣しております。今後も、これらの人的ネットワークを活用し、お取引先の海外ビジネス支援に努めてまいります。

## ・海外機関等との連携強化

海外ビジネス支援体制を強化するため、海外機関等との連携を進めております。

平成27年12月、お取引先の韓国におけるビジネスの各種支援強化を目的に、韓国の新韓銀行および新韓銀行の日本法人であるS B J銀行と3行間の協力協定を締結いたしました。

また、平成28年2月には、メキシコにおけるビジネスの支援ニーズに対応するため、メキシコの州政府であるアグアスカリエンテス州およびハリスコ州と海外進出支援等にかかる業務提携を行いました。

## 《海外ビジネスに関する提携状況（平成28年4月末）》

	提携機関等	対象国	ご提供サービス等
海外金融機関等	バンコック銀行	タイ	対象国の現地における融資や預金口座開設、外国送金等の支援、専門家紹介、現地情報の提供、各行のノウハウを活用した現地への進出支援等 ※ユナイテッド・オーバーシーズ銀行の対象国： シンガポール、中国、香港、インドネシア、日本、マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナム
	バンクネガラインドネシア	インドネシア	
	メトロポリタン銀行	フィリピン	
	ベトコムバンク	ベトナム	
	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	アジア9カ国(※)	
	中国信託ホールディング	台湾	
	新韓銀行 SBJ銀行	韓国	
	インドステイト銀行	インド	インド国内における預金口座開設支援、同行のノウハウを活用したインドへの進出支援等
海外専門機関等	香港貿易発展局	香港	香港における食品関連企業を中心としたビジネスマッチングの支援
	ファクトリーネットワークチャイナ	中国	中国製造業者からの部材調達支援や中国企業の信用照会等
	バンコク・コンサルティング・パートナーズ	タイ	タイ進出に関する各種コンサルタント、現地法人の設立登記、各種認可申請、税務関連 申告、法務相談等
	ジェイ・ウィル・インターナショナル J-Will International(Thailand)	タイ	タイ進出に関する各種コンサルタント、現地法人への各種支援義務
	アグアスカリエンテス州 ハリスコ州	メキシコ	メキシコに関する現地情報の提供、現地への進出支援
団体等	宮城県	中国	宮城県大連事務所と当行上海駐在員事務所との連携を中心とした中国ビジネス支援
	東北経済連合会	アジア地域	東北経済連合会中国事務所と当行上海駐在員事務所との連携を中心としたアジアビジネス支援
国内専門機関	DBJアジア金融支援センター	アジア地域	アジア各国に関する各種ビジネス相談および現地情報の提供等
	日本貿易保険	海外全般	貿易取引や海外投資の際のリスクを軽減させることが可能な貿易保険の紹介
	日本通運仙台支店	海外全般	国際物流に関するノウハウの提供や各国の投資環境情報の提供等
	セコム 総合警備保障	海外全般	両社の海外ネットワークやノウハウを活用した、海外のセキュリティに関する情報提供等

取引先に対する海外ビジネス支援状況

・海外提携機関を活用した資金調達支援

海外金融機関との提携を通じ、当行が現地銀行宛に差し入れるスタンバイL/Cを活用するなど、お取引先の現地での資金調達を支援しております。

○スタンバイL/C発行実績(アジアビジネス支援室設置～平成28年3月末) **9件**

・海外ビジネスマッチング

お取引先の海外での販路拡大、調達先の多様化等のニーズにお応えするため、海外でのビジネスマッチングに積極的に取り組んでおります。平成27年度は、タイ（バンコク）、台湾（高雄）および中国（上海・大連）において合計4回の商談会を開催いたしました。

また、商談会の開催のほか、駐在員事務所や海外派遣行員による個別商談機会の提供を行っております。



Mfairバンコク2015ものづくり商談会

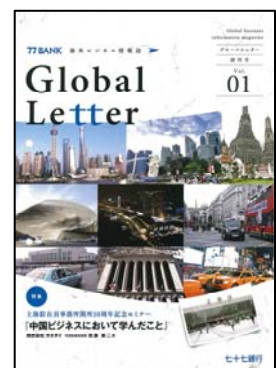
《海外での商談会等開催実績（平成27年度）》

商談会名	時期/場所	内容
Mfair/バンコク2015ものづくり商談会	H27/6 タイ・バンコク	地方銀行および自治体等35団体の共催により開催いたしました。当行のお取引先4社を含む207社が出展した製造業関連の商談会で、開催期間中は延べ約3,700件の商談が行われました。
FBC上海2015ものづくり商談会	H27/9 中国・上海	地方銀行および自治体等38団体の共催により開催いたしました。当行お取引先8社を含む493社が出展した製造業関連の商談会で、開催期間中は延べ約12,000件の商談が行われました。
ビジネスマッチングin高雄 (日台企業商談会)	H27/11 台湾・高雄	宮城県との共催により開催いたしました。協力協定締結先である中国信託ホールディングス等の協力のもと、当行お取引先8社が、現地のバイヤーと、開催期間中は延べ34件の商談が行われました。
2015 大連—地方銀行合同 ビジネス商談会	H27/11 中国・大連	地方銀行17行および大連市人民政府との共催により開催いたしました。当行お取引先10社を含む119社が出展した製造業・食品関連の商談会で、開催期間中は延べ約12,100件の商談が行われました。

・海外ビジネス情報誌「Global Letter」の創刊

平成27年9月、海外ビジネス関連情報を提供する情報誌「Global Letter」を創刊いたしました。内容については、海外で活躍されているお取引先のインタビュー記事を中心に、当行の海外派遣行員による現地の最新情報などを掲載しております。

年4回の発行を予定しており、海外ネットワークを活用した情報提供を通じ、お取引先の海外ビジネスを積極的に支援してまいります。



#### ・ 専門家による海外ビジネスに関する個別相談会の開催

お取引先の海外進出や海外投資、貿易取引等、多様化する海外ビジネス支援のニーズに対応するため、海外ビジネスに精通した専門家による個別相談会（事前予約制）を当行本店において毎月開催しております。

平成27年度は、お取引先4社にご利用いただき、海外での販路開拓や現地法人設立に関するご相談等に対応いたしました。



#### ・ 海外ビジネス関連の情報提供

お取引先等に対して海外ビジネスに関する最新の情報を提供するため、各種セミナーを開催しております。

平成27年度は計20回のセミナーを開催し、延べ約1,600人の方にご参加いただきました。

#### 《海外ビジネスに関するセミナー開催状況（平成27年度）》

時 期	セミナー名	開催地
平成27年 4月	実践グローバルビジネス講座「ベトナムの投資環境と物流事情」(共催)	仙 台
5月	実践グローバルビジネス講座(米国の日本食品市場セミナー) 「アメリカ西海岸に日本産食品を売る！」(共催)	仙 台
6月	上海駐在員事務所開所10周年記念セミナー ～中国ビジネスの過去・現在・そして今後の展望～(主催)	仙 台
6月	七十七「海外ビジネスセミナー」in山形(主催)	山 形
7月	中国主要都市ビジネスセミナー(協力)	北京/天津/大連/上海/武漢
8月	海外ビジネス総合相談会in石巻(協力)	石 巻
9月	実践グローバルビジネス講座「ベトナムでクールなジャパンプランド」(共催)	仙 台
10月	「農林水産物・食品」輸出商談スキルセミナー(共催)	仙 台
10月	七十七「海外ビジネスセミナー」in盛岡(主催)	盛 岡
10月	EPA(経済連携協定)活用セミナー仙台(後援)	仙 台
10月	七十七「海外ビジネスセミナー」in北上(主催)	北 上
11月	上海ビジネス交流会実務セミナー(主催)	上 海
11月	実践グローバルビジネス講座「インドネシア・ベトナム市場を攻めたい中小企業のための機械・部品輸出セミナー」(共催)	仙 台
12月	実践グローバルビジネス講座「事業再編事例から見る海外展開を成功させるためのポイント」(共催)	仙 台
12月	実践グローバルビジネス講座「微笑みの国タイ市場を攻めたい中小企業のための機械・部品輸出セミナー」(共催)	仙 台
平成28年 2月	ASIAビジネス交流会2016(主催)	仙 台
2月	実践グローバルビジネス講座「販路拡大に向けた海外見本市・商談会活用セミナー ～商談成果を生み出すための秘訣とポイント～」(共催)	仙 台
2月	上海ビジネス交流会2016(主催)	上 海
3月	海外ビジネス総合相談会in仙台(協力)	仙 台
3月	外務省主催「中堅・中小企業の海外展開推進セミナー」(協力)	仙 台

#### ・ 海外ミッションの派遣

当行では、海外進出や海外取引を希望するお取引先を対象として、現地の経済情勢や投資環境等の視察・調査を目的に海外への視察団（海外ミッション）を派遣しております。

平成27年9月には、お取引先11社が、「日・モンゴル経済連携協定」が締結されるなど、今後両国間の投資や貿易の活性化が期待されるモンゴル、および世界第2位の経済大国として世界の経済や企業動向に大きく影響を与えている中国を視察いたしました。





## (10) 地域への情報提供等

## 復興支援等にかかるセミナー・講演会の開催

当行は復興支援や販売戦略、相続対策などの情報提供の充実を図るため、各種セミナー・講演会を開催しております。

## 《外部講師によるセミナー・講演会等開催実績（平成27年度）》

講演会名等	内容
夏季講演会	平成27年7月、地方創生への取組みと地域経済の発展に資する情報を提供するため、東京大学大学院経済学研究科の伊藤元重教授を講師としてお招きし、「地方創生への取組みと日本経済の動向」と題して、地方創生という観点から日本経済の課題や今後の動向などについてご講演いただき夏季講演会を開催いたしました。当日は、約300名の方にご参加いただきました。
春季講演会	平成28年2月、政治・経済に関する情報を提供するため、東京新聞・中日新聞論説副主幹でジャーナリストの長谷川幸洋氏をお招きし、「2016年・激動する政局の行方」と題して、ご講演いただき春季講演会を開催し、約400名の方にご参加いただきました。
事業承継や相続対策に関するセミナー	お取引先企業向けに、税理士法人やコンサルティング会社などから講師をお招きし、企業オーナーや地権者の方々の事業承継や相続対策などについて講演を行いました。計14回開催し、約400名の方にご参加いただきました。

## 地元企業の研修会等のサポート

当行では、地域の皆さまの企業経営・社員教育に貢献するため、各種セミナー、研修会を開催するとともに、お取引先の希望するテーマの研修等への講師派遣を行っております。

## 《当行行員講師による講演会・研修会の実績（平成27年度）》

講演会名等	内容
地域開発部員等による講演会	お取引先企業等に地域開発部員等を派遣し、18先延べ約1,300名の方に対し、宮城県の経済情勢と今後の見通しなどについて、講演会、研修会で講演を行いました。
新入社員研修会	平成27年4月、当行行員が講師となり、宮城県内各地で、取引先企業等121社を対象に開催いたしました。合計619名の方にご参加いただき、社会人として必要な挨拶・電話応対等を中心に研修を行いました。
接遇対応研修会	お取引先企業等合計9社約440名の方に対して当行行員を講師として派遣し、挨拶・電話応対の基本等の研修会を行いました。



### 資産運用セミナー等の開催

お客さまに金融資産の運用に関する情報を提供するために、当行のマネーアドバイザーや外部講師による各種セミナーを宮城県内各地で開催しております。

#### 《各種セミナー等の開催状況(平成27年度)》

	開催回数 (うち休日開催)	開催場所	参加人数(累計)
資産運用セミナー	21回 (7回)	TKPガーデンシティ仙台ほか	632名
投資信託セミナー	4回	ホテルメトロポリタン仙台ほか	459名
ライフステージセミナー	3回 (1回)	TKPガーデンシティ仙台	114名
相続対策セミナー	3回 (2回)	六丁目支店会議室ほか	120名

### 各種調査結果の公表

#### ・調査月報 (毎月発行)

当行では、宮城県の経済や産業の動きなどをとりまとめた情報誌「調査月報」を発行しております。HPでもご覧いただけます。

#### ・県内企業動向調査 (平成27年度：4回実施)

宮城県内約750社の企業を対象に、県内の景況感等の把握を目的としたアンケート調査を実施し、分析結果を調査月報にて公表しております。

#### ・経済波及効果に関する調査 (随時)

当行では、県内企業動向調査などの定例調査以外にも、地元のイベント等に関する経済波及効果などの調査・公表を行っております。

#### <経済波及効果に関する調査(平成27年度)>

公表時期	調査内容
27年7月	「第3回国連防災世界会議」の開催に伴う経済波及効果について

### 地元企業への人材派遣

当行は、外部出向者の約8割を宮城県内企業に派遣しております。

#### 《宮城県内企業への人材派遣実績(平成28年3月末)》

(単位：人)

外部出向者数	うち宮城県内企業	
	うち宮城県内企業	同比率
42	35	83.3%

(注) 当行のグループ会社、関連団体への出向者を含みません

#### (11) 公益財団法人七十七ビジネス振興財団

当行は、宮城県の産業振興と経済発展への貢献を目的として、平成10年4月に七十七ビジネス振興財団を設立しております。

##### ・企業への応援・起業家への支援

七十七ビジネス振興財団では、評価の高い商品・サービス、優れた技術力・経営手法を持ち、県内の産業・経済の発展に寄与した企業を対象とした「七十七ビジネス大賞」と、新規性・独創性のある技術やノウハウ等により積極的な事業展開を行っている企業、および新規事業活動を志している起業家を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業（年1回、贈呈式11月）を行っております。

##### 《平成27年度七十七ビジネス大賞・七十七ニュービジネス助成金贈呈先》

第18回七十七ビジネス大賞	第18回七十七ニュービジネス助成金
有限会社伊豆沼農産(登米市)	株式会社セレクトィー(仙台市)
株式会社行場商店(本吉郡南三陸町)	桃浦かき生産者合同会社(石巻市)
テクノ・マインド株式会社(仙台市)	ヤグチ電子工業株式会社(石巻市)

##### ・講演会・セミナーの開催

学識経験者や各界著名人を講師にお招きし、地域の産業振興および企業経営に関するテーマで講演会を定期的に開催しております。

平成27年9月には、特定テーマセミナー「『6次産業化セミナー』～アグリビジネスの可能性～」を開催いたしました。講師に宮城大学名誉教授大泉一貫氏をお招きし、先端的農業経営の現状と課題を具体的な成功例等を交えてご考察いただき、約70名の方にご参加いただきました。



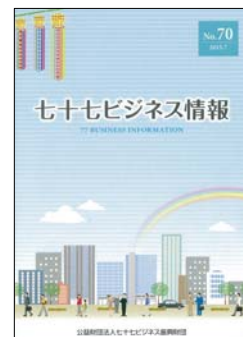
「6次産業化セミナー」  
～アグリビジネスの可能性～

また、平成28年2月には、特定テーマセミナー「『企業家セミナー』～大義を事業に～」を開催いたしました。講師に株式会社アップルファーム 代表取締役 渡部哲也氏をお招きし、起業への想いや公益性と収益性のバランス経営等について講演いただき、約40名の方にご参加いただきました。

##### ・ビジネス情報誌の発行

当財団が表彰・助成した企業等を紹介する企業インタビュー、企業経営・起業にあたり必要となる各種情報、宮城県内の各界有識者の方々による随筆等を中心に構成した情報誌「七十七ビジネス情報」を年4回発行しております。

平成27年度は、仙台市の地域経済支援施策やJST復興促進センターの活動等について特集を組んで紹介しております。



**第Ⅲ部**  
**地域社会への各種支援活動**

地域社会の一員として。

これまでも、これからも、  
私たちは、地域の皆さまと共に歩み続けます。

### 社会貢献活動の基本方針

地域社会の一員として地域社会との交流を深めるとともに、文化・教育振興支援、社会福祉活動等の社会貢献の継続的な活動を通じ、地域との共栄、地域奉仕を实践してまいります。



当行では、「地域との交流」、「環境問題への取組み」、「金融教育の支援」、「文化活動の後援」、「スポーツの振興」および「社会福祉への貢献」の6つのテーマを掲げ、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおります。

### 平成28年度社会貢献活動計画

1. 地域の復興・活性化を後押しするため、金融サービスの提供を通じた貢献活動を推進してまいります。
2. 社会貢献に対する役職員の意識の醸成を図るため、地域行事への積極的な参加を推進するとともに、その活動を支援してまいります。

#### 平成28年度の主な計画

##### 地域との交流

- ・地域行事やイベントへの参加・協力
- ・営業店でのロビー展の開催

##### 環境問題への取組み

- ・省エネ型設備の導入
- ・クールビズ・ウォームビズの実施

##### 金融教育の支援

- ・小学生向け就業体験プログラム「スチューデント・シティ」の活動
- ・地元大学への提供講座の開講

##### 文化活動の後援

- ・「七十七スターライトシンフォニー」（コンサート）の開催
- ・「七十七ふれあいコンサート」の開催

##### スポーツの振興

- ・学生向けスポーツイベントの開催
- ・地元プロスポーツ（楽天、ベガルタ、89ERS）への協賛

##### 社会福祉への貢献

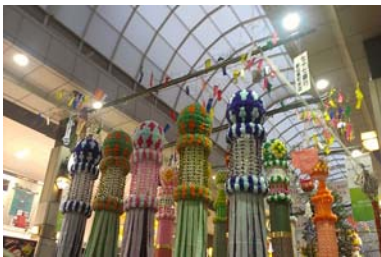
- ・七十七愛の募金会
- ・企業献血の実施

**(1) 地域との交流****地域行事への参加**

平成28年5月、第32回「仙台青葉まつり」が開催され、行員約180名がまつりのハイライトである山鉾巡行に参加いたしました。当行の「七福大太鼓山鉾」の勇壮な太鼓の音が響く中、この日のために練習を重ねてきた踊り手の演舞に観客から拍手と声援が送られました。

毎年8月に開催される東北三大祭りの一つである仙台七夕まつりでは、まつりの会場となるアーケード内の営業店と本店営業部前に七夕飾りを飾っているほか、毎年1月に行われる小正月の伝統行事であるどんと祭では、大崎八幡宮へ裸参りを行っております。平成28年1月には、約60名の行員がどんと祭に参加いたしました。

また、各営業店も地域の行事などに積極的に参加し、お祭りや各種イベントを通じ、地域との交流を図っております。平成27年8月、白石夏まつりに行員約20名、気仙沼みなとまつりに行員約40名が参加したほか、平成27年9月には、竹駒神社において秋季大祭が行われ、約170名の行員が神輿を担いで岩沼市内を巡行いたしました。



仙台七夕まつり



どんと祭裸参り



竹駒神社秋季大祭

**「仙台七夕おもてなし隊」への参加**

平成27年8月、仙台七夕まつりが戦後70回目を迎えるにあたり、仙台七夕まつり協賛会（事務局：仙台商工会議所）が結成した「仙台七夕おもてなし隊」に、当行行員15名が参加し、写真撮影のお手伝い、会場や飲食店の道案内、七夕飾りの説明等を行う活動を実施いたしました。

**ロビー展の開催**

当行では、営業店のロビー等を開放し、写真展や絵画展を開催するなど、地域のさまざまな活動を紹介しております。

平成27年12月の仙台市地下鉄東西線の開業に向けて、営業店のショーウィンドーに仙台市地下鉄東西線のポスターや航空写真パネルを展示いたしました。

また、平成27年12月には、クリスマス为主题に園児が描いた絵画を営業店のショーウィンドーに展示するクリスマス絵画展を開催いたしました。

**荒井東復興まちびらきイベントへのブース出店**

平成27年12月、荒井東1号公園において開催された荒井東復興まちびらきイベントにブースを出店し、1億円の持ち上げ体験コーナーや当行に関するクイズに答えて各種景品が当たる抽選会等を実施いたしました。

**「子ども110番の家」の活動**

当行では、平成26年2月より、地域の防犯活動支援の一環として、宮城県警察と連携し「子ども110番の家」の活動を開始いたしました。

本活動は、不審者に声をかけられた場合などに、最寄りの当行営業店に駆け込んでいただき、当行が警察等に連絡するなど、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていく取り組みです。



## (2) 環境問題への取組み

地域金融機関として環境に対する当行の考え方を明確化し、地域の自然環境を保全し環境負荷の軽減を図る取組みを積極的かつ継続的に推進するため、「環境方針」を制定し、公表しております。

本方針のもと、持続可能な社会の形成に向け、環境保全活動を推進してまいります。

### 環 境 方 針

#### 【基本理念】

七十七銀行は、良き企業市民として、美しく豊かな自然環境を守り、次の世代により良く引き継いでいく社会的責務があると考えています。

当行は、経営の基本理念である行是の第一に掲げる「奉仕の精神の高揚」という考え方のもと、地域社会と共生する企業を目指し、持続可能な社会の形成に向け環境保全活動に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

#### 【行動指針】

1. 環境に関連する法規制、協定およびその他当行が同意する事項を遵守します。
2. 省エネルギー、省資源およびリサイクル活動を推進し、環境負荷の軽減に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供により、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 役職員一人ひとりが環境問題に対する認識を深め、地域社会の環境保全活動を推進するために、啓発活動に取り組めます。

### 被災した地域の環境保護・再生への取組み

当行は「日本の森を守る地方銀行有志の会」のメンバーとして、美しい健全な自然を次世代に引き継いでいくための活動を行っております。この「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、各行の森づくり活動等の情報をネットワーク化することにより、国土の7割を占める日本の森を守る活動を支援する目的で発足した組織です。

平成25年4月に仙台市で開催された「日本の森を守る東北サミット」では、震災により甚大な被害を受けた海岸防災林を再生するため、新入行員135名がクロマツの苗木約750本の植樹を行いました。苗木は順調に成長しており、今後も地元金融機関として当行が管理してまいります。



### 金融商品・サービスを通じた環境保全活動

当行では、金融商品・サービスを通じて、環境保全活動等の社会貢献活動に積極的に取り組む企業や、個人のお客さまを支援しております。

- ・地球温暖化防止、リサイクル関連設備導入等に取り組む企業を対象とした「<七十七>社会貢献活動支援ローン」および「社会貢献活動支援私募債」をお取り扱いしております。
- ・環境配慮型企業等への投資を対象とした投資信託「フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド(水と大地とエネルギー)」をお取り扱いしております。
- ・エコカー等を購入するお客さまに対しマイカープランの金利引下げを実施しております。

### 啓発活動などの環境保全活動

#### ・ライトダウンキャンペーンへの参加

環境省が実施する「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」に参加し、銀行施設の一部のライトダウンを実施するなど、地球温暖化防止に向けた取組みを行っております。

#### ・Fun to Share宣言への賛同

当行は、エネルギー使用量の削減などを通じた温室効果ガス排出削減に貢献するため、低酸素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share」に賛同企業として参加し、地球温暖化防止に向けた取組みを行っております。

## 環境負荷の軽減に向けた取組み

### ・クールビズ・ウォームビズの実施

温室効果ガス排出削減および節電対策の一環として、夏期にクールビズを、冬期にウォームビズを実施しております。

夏期は室内温度を28℃、原則ノー上着・ノーネクタイの軽装とし、冬期は室内温度を20℃として暖かい服装で勤務するなど、地球温暖化防止への意識高揚にも貢献しております。



### ・環境配慮型用紙の利用率向上について

平成27年6月、環境負荷軽減のため、お客さまへ交付している各種領収書の用紙を、環境配慮型用紙へ切り替えました。

※環境配慮型用紙とは、国および森林管理協議会等の第三者機関の認証を受けた、森林資源の持続可能性に配慮された用紙です。

### ・リサイクル・省資源への取組み

営業店の文書・帳票などの情報資産管理の厳格化と事務効率化を図るため、文書管理システムを導入しております。文書保存用ファイルはとじ具を含め100%紙製のものを使用し、保存期限が経過した情報資産をファイルのまま溶解のうえリサイクルできるようにしております。

また、大量に使用する伝票や封筒、印刷物についての再生紙利用、ペーパーレス化の推進、グリーン購入の推進など、日常的な環境負荷の軽減にも努めております。

### ・環境に配慮した店舗の設置推進

環境負荷軽減の観点から、当行では環境に配慮した店舗の設置を推進しております。

平成26年6月には、太陽光発電システム・高性能ガラス・照明自動調光システム等を取り入れた当行初の「エコ店舗」として長町南支店を開店したほか、平成27年2月には、当行2店舗目の「エコ店舗」として、泉支店を新築・移転いたしました。

このほか、平成27年4月には、LED照明および省エネ型空調機を導入した「環境対応店舗」として六丁目支店および鶴ヶ谷支店を開店いたしました。

### ・LED照明への切替え

平成27年9月、省エネルギーへの取組みを強化するため、全ての店舗（注）およびキャッシュサービスコーナーを対象に、営業室やロビー等の照明を蛍光管からLED（発光ダイオード）へ切替えいたしました。

LED照明への切替えにより、照明の間引き等で節電に努めている現状と比べ、年間約435千kwh（一般家庭の約120世帯分）の電力使用量が削減できる見込みです。

（注）建替えを予定している店舗等を除きます。



### ・省エネ型空調機への切替え

既存設備の更新時期に合わせ、省エネ型空調機への切替えを推進しております。

### ・環境に配慮した営業車両の導入

ガソリン等の使用による温室効果ガス排出の抑制を図るため、営業車両などの更新、追加の際は、全てハイブリッド車や低燃費の軽自動車等の環境対応車を導入しております。

### ・環境に配慮した素材を使用した通帳の取扱い

当行では、通帳の素材に再生紙としてリサイクルが可能な「紙クロス」を使用しております。また、焼却時の有毒ガス発生を抑制するため、印刷塗料に「植物油インキ」を使用し、磁気ストライプには「脱塩化ビニル」の素材を採用しております。

## 1. 社会貢献活動

### (3) 金融教育の支援

#### 東北学院大学提供講座

当行では、平成23年度より、東北学院大学経営学部において銀行実務をテーマとした「七十七銀行提供講座」を開講しております。

本講座では、銀行業務の具体的な内容や最近の金融動向および地域経済における地域金融機関の役割等について、当行行員が講師として講義を行っており、平成27年度は、約240名の学生が受講しました。



#### 全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会

当行では、人生設計や生活防衛に不可欠な金融経済知識を習得する教育事業を通じて、地域への社会貢献を図るため、特定非営利活動法人金融知力普及協会との共催により、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」宮城大会を平成21年度より開催しております。

平成27年12月、当行本店で開催した宮城大会では、9校29チーム（57名）の皆さまにご参加いただき、優勝チームは宮城県を代表して全国大会へ出場しました。



#### 体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」の活動

平成26年9月より仙台市が開設した就業体験施設「仙台子ども体験プラザーElem」において、小学生向け体験型教育プログラム「スチューデント・シティ」の活動を行っております。

本プログラムは、再現された店舗・事務所での従業員や顧客としての体験を通じて、経済や社会の仕組み、仕事の流れなどについて学ぶもので、仙台市の公立小学校5、6年生の授業のカリキュラムの一部として行われます。

当行では、本プログラムの協賛企業として、銀行窓口を再現したブースを設置するとともに、運営ボランティアの派遣を行っております。平成27年度は、仙台市内の全小学校が参加いたしました。



#### 七十七銀行金融資料館

平成10年12月、創業120周年を記念し、地域の皆さまの長年のご愛顧への感謝を込めて、七十七銀行金融資料館を開設いたしました。展示パネルや実物資料、映像、体験展示などを通して、お金の歴史と役割、銀行の誕生と発展、宮城県や日本の産業経済等をわかりやすく紹介しております。

平成27年度は、小・中・高計53校の学生を含む約1,600名の皆さまにご来館いただき、金融教育の場にご活用いただきました。



所在地：七十七銀行本店4階 入館無料  
開館時間：平日9:00～15:00（銀行休業日は休館）  
（地域開発部調査課 022-211-9735）



## 1. 社会貢献活動

### インターンシップの実施

平成28年2月、全国の4年制大学に在籍する大学生を対象に、仙台と東京においてインターンシップを実施いたしました。4回の日程に分けて実施し、計約400名の学生が参加しました。

2日間のカリキュラムでは、銀行業務の概要や地域経済活性化への取組みなどについての講義を行うとともに、グループ討議およびグループ発表を行いました。



### (4) 文化活動の後援

#### 「G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議」への支援

平成28年5月に「G7仙台財務大臣・中央銀行総裁会議」が仙台市秋保地区で開催されました。開催にあたり、地元経済界など地域が一体となって成功を目指す本会議を地元金融機関として支援するため、平成28年3月に仙台市に対し、寄付金1,000万円を贈呈いたしました。



#### 七十七スターライトシンフォニー

平成27年12月、渡辺真知子さんと中西圭三さんをゲストに迎え抽選で900名様をご招待してチャリティーコンサート「七十七スターライトシンフォニー」を開催いたしました。

本コンサートは、仙台の冬の風物詩である「SENDAI光のページェント」を盛り上げるため、平成3年から開催しており、今回で24回目を迎えました。

当日は、仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏をバックにヒットナンバーをお届けしたほか、震災復興や光のページェントの運営等に役立てていただけるよう、チャリティー募金を実施いたしました。



#### 七十七ふれあいコンサート

「七十七ふれあいコンサート」は、地域の小・中学生の皆さまに迫力ある生のオーケストラ演奏に接する機会を提供することを目的に、仙台フィルハーモニー管弦楽団に協力いただき、平成4年度から継続して開催しているコンサートです。

平成27年11月に白石市文化体育活動センター（ホワイトキューブ）において白石市内の小学生の生徒とご父兄約550名の皆さまをご招待して開催したほか、平成28年4



月には、富谷スポーツセンターにおいて富谷町内の小学生の生徒とご父兄約700名の皆さまをご招待してコンサートを開催いたしました。

コンサート当日は、生徒によるオーケストラ指揮の体験や、演奏者による楽器の解説等を交えながら生演奏を楽しんでいただきました。

#### 文化活動への協賛

当行では、地域の文化振興に貢献するため、劇団四季「美女と野獣」、「第6回仙台国際音楽コンクール」等、多くの文化活動への協賛を行っております。

## (5) スポーツの振興

## 地元プロスポーツチームを通じたスポーツ振興

当行は、ベガルタ仙台、東北楽天ゴールデンイーグルス、仙台89ERSのオフィシャルスポンサーとして地元プロスポーツチームの活動を支援し、地域のスポーツ振興に貢献しております。

平成26年度は、新たに、ベガルタ仙台レディースのユニフォームスポンサーとなりました。

また、総合口座通帳およびICキャッシュカードにキャラクターデザインを採用し、より多くのお客さまに地元プロスポーツに親しんでいただいております。



## 仙台国際ハーフマラソン大会でのボランティア活動

平成28年5月、「仙台国際ハーフマラソン大会」において、行員30名が給水スタッフとしてボランティア活動を行いました。

当行本店ビル近くに設置された給水所で給水作業を行いながら、間近で激走するランナーへ熱い声援を送りました。



## 運動部の活動を通じたスポーツ振興

当行では、運動部の活動を通じて地域のスポーツ振興に取り組んでおります。

硬式野球部、陸上競技部、バドミントン部は、都市対抗野球大会や日本陸上競技選手権大会、バドミントン日本リーグなど、全国レベルの大会等に出場しているほか、スポーツ振興を通じて震災復興の一助になればとの思いを込め、技術指導等を積極的に行っております。

## ・企業スポーツとしての大会出場実績

運動部名	出場・入賞実績
硬式野球部	・第86回都市対抗野球大会東北大会出場 ・第41回社会人野球日本選手権大会東北大会出場
陸上競技部	・第99回日本陸上競技選手権大会 女子200m 第7位入賞
バドミントン部	・2015全日本社会人バドミントン選手権大会 女子シングルス ベスト16 女子ダブルス ベスト16

## ・技術指導等の主な取組み

## 硬式野球部

- ・平成27年11月、宮城県高等学校野球連盟加盟校10校約100名に技術指導を実施いたしました。
- ・平成28年2月、石巻地区の少年野球チームならびに中学生約20名に技術指導を実施いたしました。





## 1. 社会貢献活動

### 陸上競技部

- ・平成27年6月、日本陸連の公認記録会である「七十七銀行陸上競技記録会 チャレンジ2015」を開催し、被災地域の学生を含む過去最多の約2,000名の皆さまにご参加いただき、当行行員約30名がボランティアとして大会運営を補助しました。
- ・平成27年7月と9月、宮城県スポーツ振興財団主催の小学生陸上クリニックで、小学生約100名を対象に、技術指導を実施いたしました。
- ・平成27年12月、大崎地区の高校陸上選抜合宿に講師として参加し、高校生約100名に対し、技術指導を実施いたしました。



### バドミントン部

- ・平成28年1月、気仙沼市バドミントン協会主催のバドミントン講習会に参加した、気仙沼地区の小学生から高校生まで約90名に対し、技術指導を実施いたしました。
- ・平成28年2月、山形県鶴岡バドミントン協会主催のバドミントン講習会に参加した、小・中学生約100名を対象に、技術指導を実施いたしました。
- ・平成28年2月、仙台市スポーツ少年団主催のバドミントン講習会に参加した小学生約70名を対象に技術指導を実施いたしました。
- ・平成28年3月、塩釜市教育委員会主催のバドミントン講習会に参加した、塩釜市内の中学生約60名を対象に、技術指導を実施いたしました。
- ・平成27年度に通算10回にわたり、公益財団法人宮城県体育協会主催の「企業・大学による継続的地域スポーツ教室」に参加した中学生約15名を対象に、技術指導を実施いたしました。



## 1. 社会貢献活動

### (6) 社会福祉への貢献

#### 後発開発途上国へ制服を寄贈

当行の女性行員等の制服の更新に伴い、平成28年3月、後発開発途上国の支援を目的に、約1700組の旧制服を、社会貢献団体を通じて、マリ共和国に寄贈いたしました。

#### 被災地への寄付金支援

当行では、平成28年4月に発生した熊本地震により被災された皆さまの支援および被災地の復興を支援するため、日本赤十字社に1,000万円を寄付いたしました。また、被災地域に向け、飲料水・食料品・生活用品等の支援物資もお送りいたしました。

このほか、平成27年4月に発生したネパール大地震の被災地の復興を支援するため、仙台商工会議所および日本赤十字社を通じて合計30万円の義援金や、平成27年9月に発生した豪雨災害により大きな被害を受けた宮城県内6市町（仙台市、栗原市、大崎市、大和町、加美町、涌谷町）へ復興の支援を目的として総額1,200万円のお見舞い金を贈呈いたしました。

#### 七十七愛の募金会

「七十七愛の募金会」は当行がこれまで地域社会から受けてきたご支援への感謝の意を表すため、平成6年に社会福祉事業・施設等への寄付を目的として、当行役職員が設立いたしました。

平成27年度は、宮城県内社会福祉協議会から推薦を受けた社会福祉施設10団体と、ボランティアグループ14団体に対し、340万円を贈呈したほか、ネパール大地震への復興支援のため10万円、台湾南部地震への復興支援のため20万円を、災害義援金として被災地に贈呈いたしました。

また、平成28年（2016年）熊本地震にかかる募金活動を実施し、集まった募金総額243万円を災害義援金として、日本赤十字社に贈呈いたしました。



#### 企業献血による献血事業への協力

医療に必要な血液の安定的な確保に寄与するため、宮城県赤十字血液センターの協力を受け、企業献血を実施しております。平成27年度は、本店、泉センターの他営業店16カ店において移動採血車による献血を実施し、425名が参加いたしました。また、当行は、平成20年に創業130周年を記念して、宮城県赤十字血液センターに移動採血車1台を寄贈しており、県内各地でご活用いただいております。



#### 七十七交通安全協力会

当行では、交通安全運動の推進とその支援・協力を行う、「七十七交通安全協力会」を組織しております。

本協力会では、交通安全意識高揚の一助となるよう、昭和44年から毎年、宮城県内の新入学児童に「交通安全下敷」を寄贈しており、平成27年度も新入生約2万2千名に贈呈いたしました。



## 1. 社会貢献活動

### 「小さな親切」運動

当行では、「小さな親切」運動宮城県本部の設立以来、39年にわたりその活動の事務局を務めており、企画・運営に携わっております。

毎年、仙台七夕まつりの開催前には「夏の仙台・クリーンキャンペーン」を実施しており、平成27年度は、当行役職員約100名（会員企業合計約300名）が参加し環境美化活動に取り組みました。

また、毎年、県内の社会福祉施設に車椅子を寄贈するとともに、老人福祉施設を慰問し、演芸大会などを行っております。平成27年11月の慰問では、当行和太鼓同好会が演舞を披露いたしました。



### 自動体外式除細動器(AED)の設置

当行では、人命救助への備えとして、自動体外式除細動器(AED)を、事務センター、泉センター、研修所および宮城県内営業店14ヵ店（本店営業部、名掛丁、二日町、卸町、長町、泉、宮町、塩釜、石巻、気仙沼、古川、佐沼、白石、岩沼）に設置しております。

### ひざのせ記帳台の設置

平成28年3月、ご高齢のお客さまや障がいがあるお客さまが、ソファ等に座ったまま伝票や帳票への記入ができるよう、ひざのせ記帳台をすべての営業店に設置いたしました。

### 優先席の設置

すべての営業店に、ご高齢のお客さまやお子さま連れのお客さま等が待ち時間に優先的にお座りいただける優先席を設置しております。

### 広告物の読みやすさ改善

ご高齢のお客さまや視覚に障がいがあるお客さまも読みやすいよう、広告物の多くに読みやすさを工夫した文字「ユニバーサルデザインフォント」を採用しております。

### 代筆のお取扱い

視覚などに障がいがあるお客さまからのご依頼に応じ、預金の預入れ・払出し、ご融資、預り資産のお取引などについて、行員等がお客さまに代わって必要書類を記入するお取扱いを行っております。

### 音声案内機能付ATMへの更新

当行では、全てのATMに、音声案内機能付ATMを導入しております。

また、視覚に障がいがあるお客さま向けに、当行リーフレット「ATM活用ガイド」には「音声コード」を表示しており、専用の読取り機を使用することで、音声による再生案内ができるようにしております。



音声案内用受話器

### 視覚障がい者向け研修会開催

平成27年6月と10月に、新伝馬町支店において、公益財団法人宮城県視覚障害者福祉協会の視覚障がい者向け援護従業者養成研修の一環として、ATM利用の実技研修会を開催いたしました。この研修は平成26年度から開催しております。

当日は、視覚障がい者・援護従業者の方々に参加し、当行における視覚障がい者向けのATMサービス内容の研修に加えて、実際に当行のATMを利用する実技研修を実施いたしました。

### 行員の接客レベル向上に向けた資格取得等の促進

#### ・「サービス・ケア・アテンダント」の資格取得

お身体の不自由なお客さまをはじめ、あらゆるお客さまに配慮した適切なコミュニケーション力を養い、より質の高い接客サービスを提供するため、「サービス・ケア・アテンダント(注)」の資格取得を進めております。(平成28年3月末現在資格取得者数：293名)

(注)一般社団法人公開経営指導協会が運営する資格で、サービスを提供するあらゆる場面において「困っている全ての方」へのサービス向上を目的とした資格です。

#### ・「認知症サポーター」養成への取組み

認知症に対する正しい知識を身に付け、窓口等で適切な顧客対応を行うとともに、地域金融機関として、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、「認知症サポーター(注)」養成講座の受講を進めております。(平成28年3月末現在受講者数：1,549名)

(注)認知症を正しく理解し、日常生活の中で認知症の方やそのご家族の支援を行うサポーターです。





### 営業店への車いすの設置

ご高齢のお客さまや障がいがあるお客さまに、安心して当行をご利用いただけるよう、宮城県内の全営業店に車いすを設置しております。

### コミュニケーションボード、筆談ボードおよび聴覚障がい者誘導表示板の設置

窓口で会話等に不安のあるお客さま（聴覚に障がいがあるお客さま・外国人・ご高齢の方等）が安心してご利用いただけるよう、来店・取引目的等の確認を行うための「コミュニケーションボード(注)」や「筆談ボード」を全営業店に導入しております。

また、各営業店の店頭には「聴覚障がい者誘導表示板」を掲示し、聴覚に障がいがあるお客さまに、筆談対応を行っております。

(注)全国銀行協会で作成した、代表的な取引や手続等を絵記号化したものです。



### 身体障がい者補助犬の受入れの表示

身体障がい者補助犬の店舗内受入れを行っており、各営業店の入口には、補助犬受入れを示すステッカーを貼付しております。

### 店舗入口へのスロープ設置、段差解消

車いすでの入店がしやすいよう、店舗入口へのスロープの設置や段差解消を積極的に進めております。

### 視覚などに障がいがあるお客さまへの対応

#### ・視覚などに障がいがあるお客さまに対する窓口扱い振込手数料の引き下げ

視覚などに障がいがあり、ATMでのお振込みのご利用が困難なお客さまにつきましては、窓口扱いの振込手数料を、当行キャッシュカードを利用しATMでお振込みを行った場合の振込手数料と同額に引き下げしております。

#### ・視覚障がい者向け点字サービス

当行では、普通預金と貯蓄預金の月末残高およびお取引の明細を、年12回（作成基準日：毎月末日）通知する視覚障がい者向け点字サービスをお取扱いしております。

#### ・点字付ICキャッシュカード

視覚に障がいがあるお客さまが、当行のキャッシュカードであることを識別できるよう、カード表面に「数字77」を示す点字表示を施した「点字付ICキャッシュカード」の発行を、お取扱いしております。



### ホームページの改正

#### ・「バリアフリーへの取組み」専用バナーの追加

平成28年1月、当行におけるご高齢のお客さまや障がいがあるお客さまに対する取組みを皆さまに知っていただき、ご利用いただくため、ホームページのトップページへ専用のバナーを追加いたしました。

#### ・「音声読み上げ機能」の追加

平成27年9月、ご高齢のお客さまや障がいがあるお客さまに対する利便性を向上するため、当行ホームページに「音声読み上げ機能」を追加いたしました。ホームページ上の「音声読み上げ」ボタンをクリックするだけで、自動音声で文章を読み上げます。情報を音声でも提供することで、視力の弱い方や目の疲れやすい方にも快適にホームページをご利用いただけます。



### お客さまの声を活かす取組み・体制

当行では、お客さまからのお問い合わせ、ご相談、苦情、ご要望等を真摯に受け止め、商品・サービスの見直しや改善に繋げるなど、全行挙げて「お客さまの声」を積極的に活かすための取組みを行っております。

#### ・商品・サービスの見直しや改善への取組み

本部や営業店にお客さまから寄せられるお問い合わせ、ご相談、苦情、ご要望等の内容は全行的に共有するとともに、内容を分析し、再発防止や改善活動に繋げるようPDCA（注）を展開し実践しております。

注. Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）

#### 【お客さまからのご意見への対応事例】

- ・窓口において名前ではなく、番号で呼んでほしい  
⇒お名前での呼び出しを希望されないお客さまには、番号による呼び出しを可能とする対応を全店統一的に実施いたしました。
- ・ATM操作時に隣の利用者が気にならないように配慮してほしい  
⇒ATM間の仕切り板を従来より大きなものに交換いたしました。
- ・時間外手数料の表示がATM画面に表示されずわかりにくい  
⇒ATM画面に時間外手数料の表示がされるように改善いたしました。
- ・営業店の駐車場と公道に段差があるので改善してほしい  
⇒ご意見をいただいた営業店につきましては、駐車場と公道の段差が解消されるよう改修工事をいたしました。

#### ・「お客さまの声」をお聞かせください

商品やサービスなどについて、お気づきの点やお感じになったこと、また、ご意見・ご要望などをお客さまからお聞かせいただくツールとして、全店に「お客さまご意見カード」を設置しております。

※お問い合わせ、ご相談、苦情、ご要望等につきましては、当行本支店または以下の受付先までお申し出ください。



お客様サポート課  
〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号  
TEL:022-267-1111(代)  
電子メール：当行ホームページ（<http://www.77bank.co.jp/>）

#### 「金融ADR制度」について

「金融ADR制度」とは、紛争事案について裁判によらず、紛争解決（ADR）機関によるあっせん・調停・仲介のもと、公正中立な立場で紛争の解決を行う制度です。

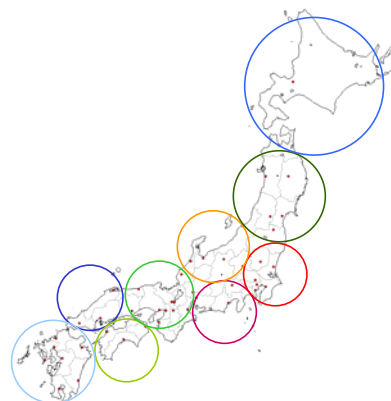
当行では、指定紛争解決機関として、「一般社団法人全国銀行協会」と契約しております。

全国銀行協会相談室  
TEL：0570-017109または03-5252-3772

#### 地域再生・活性化ネットワーク参加行による大規模災害発生時の広域相互支援協定

平成27年9月、地域再生・活性化ネットワーク参加行9行で、「大規模災害発生時の広域相互支援協定」を締結いたしました。本協定に基づき、参加行の営業地域において大規模災害が発生した場合でも、各参加行が安定的に金融機能を提供できるよう相互に支援・協力してまいります。

※地域再生・活性化ネットワーク参加行：北海道銀行、当行、千葉銀行、八十二銀行、静岡銀行、京都銀行、広島銀行、伊予銀行、福岡銀行（地域順）



#### 山形銀行との災害時における相互協力協定

当行は、災害が発生し、それぞれの営業地域において被災した場合、人員の派遣や物資等の供出、施設の提供などで相互に協力し合うことを目的として、山形銀行と災害時相互協力協定を締結しております。

平成27年3月には、本協定に基づき、当行と山形銀行で、県境を越えたストリートワイド訓練を実施し、テレビ会議システム等を活用した連絡体制の確認・整備を実施するとともに、提供可能な避難・宿泊施設の視察等を行いました。



#### 衛星携帯電話の設置

平成27年8月、災害等発生時における本部・営業店・お取引先等との連絡体制の強化を図るため、固定電話や携帯電話等の通信が規制された場合においても通信が可能である衛星携帯電話を全営業店に設置いたしました。

#### お客さま用ヘルメットの設置

平成27年8月、災害等発生時に、お客さまの身の安全を確保するため、お客さま用ヘルメットを全営業店およびローンセンターのロビー等に設置いたしました。

発行：株式会社七十七銀行 総合企画部 広報・関連事業課  
〒980-8777 仙台市青葉区中央三丁目3番20号  
TEL 022-267-1111(代)

ホームページアドレス <http://www.77bank.co.jp/>